平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	総務課		
	コード1	1800	文書管理費	所属班	庶務行政班		
	コード2	①	文書管理　☐ 主要事業	電話番号	62-5310	内線	226

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		一般会計	2	01	3
	施策	4	時代に即した行政運営					
	施策の展開	4	情報公開の推進	根拠法令	旭市文書管理規程			
	基本事業	356	情報公開制度の充実					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☐ 単年度繰返 ☐ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	各課の文書（簿冊）管理の状況を確認する。 管理状況が不十分であれば、改善指導を行う。 永年、10年保存する文書は、総務課で文書の引継ぎを行い、総務課で管理する。 文書管理状況の確認→文書管理の指導→文書の引き継ぎ

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.使用料及び賃借料	4,346	文書管理システム保守管理費
2.庁舎改修費	1,732	海上支所旧議場を書庫へ改修する工事費
3.需用費	1,635	書庫内の書架の購入
	0	
	0	

使用料及び賃借料：システム購入からリースへの切替による増

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

・各課の文書の保管状況の確認（192　32部署×2人×3）
・新たな書庫の設置（10）
・その他システムに関する問合せ対応等（36　1件/日×220日×10分）

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 使用料及び賃借料	千円	529	924	4,346	4,346
		2. 庁舎改修費	千円			1,732	0
		3. 需用費	千円			1,635	0
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	529	924	7,713	4,346
	うち一般財源		千円	529	924	7,713	4,346
人件費	正規職員従事人数		人	0.02	0.02	0.12	0.07
	延べ業務時間		時間	36	36	238	146
	人件費計（B）		千円	137	137	904	555
トータルコスト(A)＋(B)			千円	666	1,061	8,617	4,901

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
各課の文書の管理状況の確認等
新たな書庫の設置

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
未完結文書の完結指導
各課の文書の管理状況の確認
10年、永年文書の引継ぎ管理　文書管理の方法の検討

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	文書（簿冊）の管理状況の確認回数	回	-	-	2	1
イ	未完結文書の完結指導	回	1	1	1	2
ウ	引継ぎ簿冊の数量	冊	-	-	-	258

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

文書（簿冊）
職員

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	文書	件	22,879	24,882	25,679	25,000
イ	簿冊	冊	8,740	5,282	5,693	5,700

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

文書が適正に管理される。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	総文書中のシステム登録されている文書 システム上の文書の完結率 （　　）	%	100	92.4	83.7	100
イ	保存年限超過簿冊の数 （不適正管理簿冊の数を指標とする）	冊	－	－	－	

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

効率的な行政運営
情報公開等に対する迅速な対応

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	廃棄処分した簿冊の割合 （廃棄簿冊数／総簿冊数）	%				
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
文書の作成、整理、保存等について、全庁的に統一された取り扱いを定めることで、文書の管理を円滑かつ能率的に行うことを目的として始まった。	情報公開制度の周知により、市民の公文書への関心が高まっている。	文書の保管場所が少ないということで、場所の確保を要望する部署がある。　文書量に対して保存場所が少ない。

事務事業名	文書管理費 文書管理	課名	総務課	班名	庶務行政班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 不要な文書を廃棄し、保存文書を集約して管理したり、膨大な量の中から瞬時に特定の文書を検索できるようにシステムに登録するなど、文書を適正に管理することは、情報公開に迅速に対応するために必要である。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市職員が組織上用いる文書は全て対象としており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 公文書を含む、市で扱う文書を管理する事務である。 総務課において統一的な基準及び手続きを定め、システムを用いて一元管理することで、文書を適正に管理することができる。これによって、効率的な行政運営が図られ、かつ、情報公開に迅速に対応することができる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 管理の方法等全庁的な意識の統一がなされておらず、文書の管理が適正に行われているとは言えない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 文書の管理状況の確認回数を増やすなど、職員の意識改革を促す方策を増やすことで、成果の向上は見込まれる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似・連携できる事業はない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 文書管理システム以外に特に費用は発生していないため、今以上の削減は見込めない。 管理のための新たな費用が発生する可能性はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 文書管理は、人的作業の割合が高いため、これまで以上の管理を目標とする以上、人件費は増えることが見込まれる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市職員が組織上用いる文書は全て対象としており、公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

各課の文書に対する意識は様々で、全体的に文書管理の重要性の認識が足りない。
文書の保存状況が適切でない。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①文書の引継ぎ（毎年度7月まで）
②セミナー等への参加（平成25年2月から平成26年9月まで）
③文書主任等に対する指導（平成25年2月から平成26年9月まで）
④文書管理規程の見直し（平成25年度中）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①書庫の整理
②特になし
③職員一人ひとりの意識の改革については、文書主任等を通じて目に見える課題を達成することにより徐々に浸透させていく。
④根拠法令と現状の事務手続きに相違があるため、事務を改善する部分と根拠法令を見直す部分とを検討する。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	総務課		
	コード1	1800	文書管理費	所属班	庶務行政班		
	コード2	②	例規集データベース　□ 主要事業	電話番号	62-5310	内線	226

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	－	対象外		一般会計	02	01	03
	施策	－	対象外					
	施策の展開	－	対象外	根拠法令	特になし			
	基本事業	999	基本施策に位置付かない事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・電子例規集の維持管理及び紙ベース例規集（単行本）の製本（年1回、6月中旬までに作成）を行う。 ・例規集の公開（ホームページ等による）を行う。 ・市長部局、行政委員会、公営企業等の新規制定した例規（条例、規則等）の例規集への登載、登載されている例規の一部改正・廃止による登載内容の変更、削除などの更新を行う。（年4回、定例議会終了後） ・法制支援システムにより、例規の立案・審査を支援する。 【業務の流れ】 公布・公示された市長部局、行政委員会、公営企業等の例規のとりまとめを行う　→　議会終了時毎に追録原稿データを送付する 延べ業務時間：24時間 単行本の配布　延べ業務時間：1時間

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）		単位：千円
1.需用費	1,470	例規集単行本印刷製本費
2.委託料	756	例規集データベース更新業務委託料
3.賃借料	2,016	例規データベースシステム、HP公開用例規集システム
	0	法令・判例検索システム、法令改廃情報提供システム
例規数の増加により、H24年から単行本が2分冊となったことから、印刷製本費用が増加		

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
例規原稿のとりまとめ及び整理（16h）、追録原稿データの送付（8h）、単行本の配布（1h）	

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	851	851	1,470	1,470
	2. 委託料	千円	756	756	756	756
	3. 賃借料	千円	1,890	1,890	2,016	2,016
		千円				
		千円				
事業費計（A）		千円	3,497	3,497	4,242	4,242
うち一般財源		千円	3,497	3,497	4,242	4,242
人件費	正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間	時間	24	24	24	24
	人件費計（B）	千円	91	91	91	91
トータルコスト(A)＋(B)		千円	3,588	3,588	4,333	4,333

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
・公布・公示された市長部局、行政委員会、公営企業等の例規のとりまとめ、議会終了時毎に追録原稿データを送付する。
・平成24年4月1日現在の単行本を6月中旬までに作成し、議員、各課等に配布する。

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
・公布・公示された市長部局、行政委員会、公営企業等の例規のとりまとめ、議会終了時毎に追録原稿データを送付する。　・平成25年4月1日現在の単行本を6月中旬までに作成し、議員、各課等に配布する。

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	追録例規の本数	本	138	177	190	170
イ	単行本の部数	冊	150	150	150	100
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民、職員

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	人口	人	70,138	69,749	69,223	68,725
イ	職員数	人	775	758	743	723

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・インターネットやグループウェアで最新の例規を閲覧できるようになる。（職員は法令・判例等も閲覧できる。）
・法制支援システムにより、法制執務の知識がない職員も、容易に例規の立案を行うことができるようになり、審査担当者も正確な審査をすることができるようになる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	例規集の閲覧回数 （ホームページ上公開用例規集のアクセス数）	回	－	－	6,427	6,500
イ	法制支援システムにより作成、審査した例規の本数 （　　）	本	－	－	66	80

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	（　　）					
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
インターネットをはじめとする情報通信技術の進展により、従前紙で管理していた例規が電子データベース化でき、ホームページ上に公開したり、職員がパソコン上で閲覧できるようになるなど、利便性が向上するため、導入に至った。	例規の本数の増加、法制支援システムの導入（平成24年度）	特になし

事務事業名	文書管理費 例規集データベース	課名	総務課	班名	庶務行政班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 政策体系に直接結びついてはいないが、例規は市のすべての事務の適正な運営の基盤であり、その管理は必要不可欠である。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 容易に例規集を閲覧できるようにすることは、市民への義務であり、また、職員の適正な事務の運営のために必要であるため、妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市が制定改廃する例規であるので、市が例規集の編成・公開等を行うのは当然である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 例規集の閲覧等に関しては、要望、苦情等はなく、近隣（県内）の市町村も同様に例規集をデータベース化がなされており、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 特に法制支援システムについては、業者によって使いやすさが大きく違うため、業者を変えることにより成果が向上する可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似・連携できる事業はない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・委託する業務の性質もあり、新市になって以降、1社による随意契約を結んできたため、委託事業者の変更等により事業費を削減できる可能性がある。 ・例規集の単行本の冊数等を精査することで、事業費を削減できる余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 本事務に係る業務時間は非常に少なく、これ以上の削減は困難である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市民にとって、インターネットさえ使えれば常に例規情報を閲覧できる状態であり、市役所の情報公開コーナーにある例規集単行本でも閲覧可能であるので、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

必要不可欠な事業であるため、更に効率的にできる可能性のあるポイント（業者の選択による事業費の削減、単行本の削減）について改善の努力をすべき。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①システム等の仕様を見直し、委託業者の選定を平成25年10月までに行う。
②単行本の見直し案を①の選定（平成25年10月）までに作成し、平成26年1月までに決定する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①仕様の検討以外、特になし
②単行本を大幅削減した場合の対応 ⇒ 基本的には電子例規集で閲覧する習慣をつけること並びに必要に応じて電子例規集から出力した紙媒体の例規を手元に備えておくこと及びその手順を周知し、どうしても必要な場合のための「貸し出し用例規集」も作成しておく。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	総務課		
コード1	1600	職員研修費		所属班	職員班		
コード2		職員研修	□ 主要事業	電話番号	62-5368	内線	223

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり			一般会計	02	01	2
施策	4	時代に即した行政運営		根拠法令	旭市人材育成基本方針、旭市職員研修規程			
施策の展開	2	職員の人材育成						
基本事業	354	人材育成の推進						

1 現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	旭市人材育成基本方針に基づき、自ら学び、考え、行動する職員像を目指し、職員の資質の向上と市民サービスの向上につながる知識や技術を習得する内容の研修を実施する。特に、外部機関による能力開発研修等に積極的な参加を促す。 【業務の流れ】 （内部研修）研修企画→見積合わせ→研修参加者募集・取りまとめ→開催→研修報告会等取りまとめ （外部研修）他機関での研修情報収集→研修参加者募集・選考・取りまとめ→研修参加→研修報告

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.委託料	1,018	窓口・電話応対診断、ｺｰﾁﾝｸﾞ、ﾒﾝﾀﾙ、ﾊﾗｽﾒﾝﾄ研修
2.食糧費	3	講師用昼食
3.研修負担金	704	研修負担金
	0	
	0	

委託料の増：窓口・電話応対診断調査期間　H23年1回 → H24年2回

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

企画打合せ　12h
参加者募集取りまとめ　24h
研修開催　26h
研修報告会等取りまとめ　8h　　合計70h

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 委託料	千円	837	769	1,018	957
	2. 食糧費	千円	2	1	3	4
	3. 研修負担金	千円	504	526	704	1,086
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	1,343	1,296	1,725	2,047
	うち一般財源	千円	1,343	1,296	1,725	2,443
人件費	正規職員従事人数	人	0.03	0.03	0.03	0.03
	延べ業務時間	時間	60	60	70	65
	人件費計（B）	千円	228	228	266	247
トータルコスト(A)＋(B)		千円	1,571	1,524	1,991	2,294

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
窓口・電話応対診断・新規採用者コーチング研修・メンタルヘルス研修、ハラスメント研修・正しく知ろう認知症研修
・各種外部研修機関の能力開発研修等への参加

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
窓口・電話応対診断・新規採用者コーチング研修・メンタルヘルス研修、ハラスメント研修・各種外部研修機関の能力開発研修等への参加

⇒

	⑤ 活動指標名	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	内部研修開催回数	回	3	3	5	4
イ	外部研修機関への参加回数	回	31	42	52	55
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

職員

⇒

	⑥ 対象指標名	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	職員数		771	755	738	721
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・資質の向上
・市民サービスの向上につながる知識や技術の習得

⇒

	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	受講者数（内部研修） （　　）	人	102	55	145	173
イ	受講者数（外部研修機関実務研修等） （　　）	人	86	93	123	130

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・職員の業務遂行能力の向上
・市民の窓口対応満足度の向上

⇒

	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	（　　）					
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併後の平成18年3月に策定した「旭市行政改革アクションプラン」に掲げた、市民に親しみやすい市役所づくりを目指して、職員の人材育成を推進するための職員研修基本方針が定められ、それを受けて実施された。	合併後、支所の縮小や分庁方式による行政運営となっているなか、市民への親切丁寧な接遇の重要性は増してきており、個々の接遇向上はもとより、職場ぐるみによる接遇力の向上が求められている。また、市役所職員として業務遂行能力の向上が求められている。	特に外部からの意見等は寄せられてはいないが、担当として、研修は職員のための人材育成にとどまらず、市民に役立つ職員の育成をする必要があると考えられる。

事務事業名	職員研修費 職員研修	課名	総務課	班名	職員班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 職員に求められる能力向上を図るとともに、人材育成基本方針に掲げる「自ら学び、考え、行動する職員」の育成を目指すものである。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 全ての職員の資質向上を図り、能力を発揮できるようにすることは、市民サービスの向上にもつながるものであるため、対象と意図は合っている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 職員の能力・資質の向上を図ることは、市役所の責務であり、市民サービスの向上につながる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 研修は、成果をすぐに出すことが難しく、所属長が研修に参加しやすい職場環境づくりを行うなど、職員一人ひとりの積極的な研修参加が成果向上につながるものと考えられる。また、それぞれの研修の受講対象者を拡大することにより受講率の向上が図られる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 内部研修については、市民サービスの向上に直結する、接遇向上研修などを主眼とし、その他の能力開発・実務研修等は、他の研修機関への積極的な参加を促す。また、内部研修については研修時期について参加しやすい日程を考慮し、実施できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(東総地区広域市町村圏事務組合、自治研修センター等の研修) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他機関にも同種の研修メニューはあるが、外部研修機関等での研修は人数が制限されてしまうので、多数の職員が同時に受講でき、職員相互の交流の場ともなる内部研修は、他機関での研修と区別されるものと考えられる。 他の機関が実施する能力開発研修についても積極的に参加を促すことにより、職員のスキルアップが期待される。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 職員の能力・資質向上は住民サービス向上にあたり必要であり、多くの職員が受講することが望ましく、研修回数も増やしていく必要が考えられるので、削減の余地はないものと考える。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 研修の事務量は、研修内容が決定したら募集、実施の通知などの定例的な業務が主であるため、人件費の削減余地はほとんどない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 階層を絞らない研修が基本であるが、例え階層を定めた研修であっても、職員は各階層を経験していくため、長期的には公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

職員の能力・資質向上は、良質な市民サービス・行政運営を進めていくうえで重要であり、これにつながる研修が必要である。
特に、クレーム対応技術の習得を含めた接遇力の向上を目指した研修に力を入れていかなければならない。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①研修後のアンケート等を参考に、市民サービスの向上に直結する接遇向上研修やクレーム等を処理できる能力が身に付く研修を実施する。（平成25年度）また、担当業務にとらわれない能力開発研修の参加を促していく。（平成26年度）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①権限移譲や市民ニーズの多様化による事務量の増加や市民応対の難易度が増す中、職員数は削減されており、職員一人ひとりの能力向上が不可欠となっているため、職員にとって真に必要な知識、技術が習得できる研修を実施する。外部機関で行われる研修にあっては、とかく担当業務での研修の参加がほとんどであるが、広く市役所業務全体を見据えての能力開発研修等への参加を促していく。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名	コード1	34200	防災行政無線維持管理費	課	総務課		
	コード2			所属班	地域安全班		
			主要事業	電話番号	62-5311	内線	228

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり					
	施策	4	消防・防災対策		一般会計	9	01	3
	施策の展開	3	防災行政無線の充実	根拠法令	災害対策基本法 電波法			
	基本事業	62	防災行政無線の充実					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☐ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・住民や観光客に対して、災害情報や避難情報等を迅速に伝達するため、防災行政無線等の適切な維持管理を行う。 【機器構成】本庁舎（親局）→再送信局→屋外受信局→戸別受信機（→市民） └消防本部（遠隔装置） 親局：1箇所、再送信局：5箇所、屋外子局：113箇所、戸別受信機：約2万3千台（うち約2万台を無償貸与中）、遠隔装置：1箇所 ・戸別受信機は希望者に無償貸与。戸別受信機が受信不良の場合は外部アンテナを設置し、設置費用は市が負担する。 【業務の流れ】 ・防災行政無線（戸別受信機以外）維持管理：見積依頼（見積依頼通知書、仕様書作成）→契約→点検→点検で不良があれば修繕の実施、・屋外子局土地賃貸借契約事務：契約者の確認→資料作成（変更契約書・請求書など）→訪問（契約書・請求書の記載）→賃借料支払い、・戸別受信機外部アンテナ設置：市民から受信不良の電話応対→見積依頼（見積依頼通知書、仕様書作成）→契約

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）		単位：千円
1.需用費	7,701	光熱水費、修繕料
2.役務費	1,198	通信運搬費、手数料、保険料
3.委託料	7,560	防災行政無線保守点検業務委託
4.使用料及び賃借料	42	土地等借上料
5.その他	0	
屋外子局のバッテリー交換による増額		

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
【防災行政無線維持管理】見積・契約事務など：2時間、点検結果の確認：2時間 【戸別受信機外部アンテナ設置】見積・契約事務など：2時間、新規申込・受信不良の電話応対など：5分×474件 【賃貸借契約事務】契約者の確認：30分、資料作成：1時間、訪問（書類の記載）：10時間（対象者21人）	

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	1,918	4,752	7,701	8,802
	2. 役務費	千円	909	1,147	1,198	2,306
	3. 委託料	千円	2,223	7,323	7,560	10,168
	4. 使用料及び賃借料	千円	42	42	42	42
	5. その他	千円	25	2,310	0	50
	事業費計（A）	千円	5,117	15,574	16,501	21,368
	うち一般財源	千円	5,117	15,574	16,501	21,368
人件費	正規職員従事人数	人	0.04	0.06	0.03	0.03
	延べ業務時間	時間	88	112	57	57
	人件費計（B）	千円	334	426	217	217
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,451	16,000	16,718	21,585

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
・戸別受信機外部アンテナ設置
・防災行政無線保守点検業務
・防災行政無線のバッテリー交換
・防災情報システム設置

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
・戸別受信機外部アンテナ設置、・防災行政無線保守点検業務、・防災行政無線のバッテリー交換
・防災情報システム運用開始

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	戸別受信機外部アンテナ設置件数	件	67	235	103	100
イ	防災行政無線の点検回数	回	2	2	2	2
ウ	防災行政無線設備のバッテリー交換箇所数	箇所	0	0	47	70

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民、観光客、旭市内在勤者

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	人口	人	70,138	69,749	69,223	68,725
イ	観光入込数	千人	1,216	909	1,277	1,280

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

（適切に維持管理することで）災害時において、災害情報を迅速に得ることができる。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	戸別受信機総配布数 （戸別受信機を配布した数　　）	件	20,263	20,851	21,020	21,170
イ	不具合の対応件数 （屋外子局と戸別受信機の不具合（受信不良）解消件数）	件	580	544	305	250

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

災害時における被害を最小限とする。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	災害による被害者数 （　　）	人	14	0	0	0
イ	災害による被害額 （　　）	百万円	16,910	0	0	0

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
災害時における情報伝達手段として防災行政無線の必要性が高まり、旭地区では平成元年、海上地区では平成3年、飯岡地区では昭和58年、干潟地区では昭和61年にそれぞれ整備され、平成20・21年度にデジタル統合化し、それに伴い維持管理を行っている。	東日本大震災以降、戸別受信機の需要や受信不良対応件数が増加しており、住民の災害に対する危機意識の向上が見られる。	防災無線については、一部の地域からの屋外子局増設や議会からの更なる有効活用等の要望がある一方、うるさい又はよく聞こえない等の放送のあり方に対する提言がある。

事務事業名	防災行政無線維持管理費	課名	総務課	班名	地域安全班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 総合計画における「安全で魅力のあるまちづくり」や復興計画における「災害に強い地域づくり」を図るためには、災害時における情報伝達を迅速に行う必要があり、平常時における防災行政無線等の適切な維持管理が重要となる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 災害情報や避難情報等は旭市内にいる人へ伝達する必要があるので妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 災害対策基本法により、市は住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとなっており、災害情報や避難情報等の情報伝達については市が行うべき事業である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 災害はいつ発生するのか分からない状況であるため、常に使用可能な状態にしておく必要がある。不具合への対応は、その都度実施し、全て解消されており、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 不具合は毎年度の対応で解消できており、成果の向上余地はない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(防災対策事業、防犯対策事務費、その他各種イベント等の事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 当該事業の一環として、常日頃の放送を通じて、防災行政無線を適正に維持管理しており、市民への防災・防犯・生活利便向上等の地域市民生活密着型の放送を心がけ、更なる有効性を目指す。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 適切な維持管理を行う上での事業費となるため、削減は難しいが、不具合対応の単価契約等を行うことで、削減できる可能性がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 維持管理を行うための最低限の業務時間となるため、現状では人件費の削減は難しいが、不具合対応の単価契約等を行うことで、削減できる可能性がある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 旭市内全域を対象としているため公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

防災行政無線の維持管理は災害時における情報伝達を確実に行う上で常に使用可能としておく必要があるため、今後も継続して適切な維持管理に努める。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年度中に、不具合対応の単価契約等の実現可能性を検討する（他自治体の状況を調べる等）。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①不具合の内容が多様であり、単価契約の仕様を決定することが難しいため、他自治体の状況を調べる。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	企画政策課
	コード1	3100	企画事務費	所属班	企画調整班
	コード2		地区懇談会　□ 主要事業	電話番号	62－5307　内線 213

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		一般会計	02	01	7
	施策	1	市民参画・協働の促進	根拠法令	特になし			
	施策の展開	5	市民との対話の推進					
	基本事業	334	地区懇談会の開催					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	市長が市内各地区（旭地区3か所並びに海上地区、飯岡地区及び干潟地区それぞれ1か所の計6か所）に赴き、直接市民と話し合い地域の課題を伺うとともに、新しいまちづくりや地域の将来に対する意見・提案をいただく。 【業務の流れ】 日程及び場所の設定→市民への周知及び各種役員への通知→資料の作成→実施→提案等の集約→提案等への対応管理

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

需用費	5	消耗品・燃料費	
役務費	62	通信運搬費	
委託料	13	手話通訳委託料	
	0		
	0		

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

企画立案　10時間　・　市民への周知及び各種役員への通知　20時間　・　資料の作成　180時間　・　当日実施等　20時間

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	5	6	5	39
	2. 役務費	千円	68	58	62	78
	3. 委託料	千円	16	14	13	48
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	89	78	80	165
	うち一般財源	千円	89	78	80	165
人件費	正規職員従事人数	人	0.11	0.11	0.11	0.11
	延べ業務時間	時間	230	230	230	230
	人件費計（B）	千円	874	874	874	874
トータルコスト(A)＋(B)		千円	963	952	954	1,039

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
旭地区3か所並びに海上地区、飯岡地区及び干潟地区それぞれ1か所の計6か所で実施

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
旭地区3か所並びに海上地区、飯岡地区及び干潟地区それぞれ1か所の計6か所で実施

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	開催回数（箇所数）	回	6	6	6	6
イ						
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	人口	人	70,138	69,749	69,223	68,725
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

多くの市民が参加し、自らの要望・意見等を述べる。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	参加人数 （　　）	人	494	556	600	700
イ	要望・意見数 （市民が積極的に市政に参画・協働する。　）	件	84	110	116	120

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

要望・意見等をまちづくりに結びつける。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	要望・意見を取り入れた数（対応した数） （　　）	件	61	76	89	
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成17年の合併後、広く各地区の要望・意見等を聞きたいという意図で始まった。	特になし	市民から休日開催についての要望が寄せられた。

事務事業名	企画事務費 地区懇談会	課名	企画政策課	班名	企画調整班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 地区懇談会に多くの市民が参加し、意見・要望を述べ、それがまちづくりに結びつくことは、市民参画・協働によるまちづくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 全市民を対象としており、開催の趣旨からも対象を限定すべきではないため、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市民の市政への協働参加の促進は、市民の理解と協力のもと、まちづくりを進めていくことが不可欠である今日の行政にとっては必須である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 参加者、意見・要望は増えているが、広くまちづくりに結びついた事例はない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 いくつかにテーマを絞りその問題に対して意見を伺うなどの方法で行う。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（パブリックコメント、市長への手紙 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 地区懇談会は、市民が市長と直接話し合う場として、パブリックコメント等他の市民の意見を聞く手法とは異なる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 現況で最小限である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 資料作成に要する時間はこれ以上短縮できない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 受益者は全市民であり、かつ負担はない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

現況では、市民の方々からの要望・意見等が広くまちづくりに結びついているとは言えないので、いくつかにテーマを絞った懇談が必要である。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年度の開催時においては、いくつかにテーマを絞った懇談とする。
②休日開催について検討し、実施する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①特になし
②特になし

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名	コード1	3400	医療福祉・食・交流の郷づくり事業	課	企画政策課
	コード2		☑ 主要事業	所属班	政策推進班
				電話番号	62-5367　内線　215

政策体系									予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり						
	施策	1	農業の振興	2	学校教育の充実	6	生涯スポーツの振興			一般会計	02	01	7
	施策の展開	5	交流事業の促進	1	いきいきとした学校生活の創造	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進		根拠法令	旭市総合計画(リーディングプラン)			
	基本事業	273	都市との交流促進	206	小・中学校交流事業	247	スポーツ交流の促進						

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 18 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	安全、安心な「医療・福祉の郷」、豊かな「食の郷」、自然環境、公共施設を利用した「交流の郷」が一体となったまちづくりを目指すため、各種交流事業を実施する事業実施主体の各担当課へ予算を再配当し、事業を実施する。 ・幽学の里で米作り交流事業、花を活用した交流事業(担当:農水産課) ・旭市・茅野市児童交流事業(担当:学校教育課、生涯学習課) ・スポーツ交流事業(担当:体育振興課) 【業務の流れ】 企画政策課で予算計上を行い、財政課において事業実施主体の各担当課への予算の再配当を行う。各担当課では事業実施主体となる実行委員会等へ補助金を交付し、各交流事業を実施する。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)	単位:千円	
1.負担金補助及び交付金	0	
2.(幽学の里で米作り交流事業補助金)	1,000	大原幽学が耕地整理を指導した水田を利用し、米作りを通じた都市住民との交流
3.(花を活用した交流事業補助金)	460	花等の地域資源を活用し、都市住民との交流や産地のPR
4.(旭市・茅野市児童交流事業補助金)	297	姉妹都市としての相互理解と友好親善を図るため、児童が相互に訪問
5.(スポーツ交流事業補助金)	1,433	旭市復興支援向太陽杯(パークゴルフ大会)の開催
歳入:地域振興基金繰入金　3,188千円		

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
予算のとりまとめ・ヒアリング、予算書・決算書・監査資料等の作成(延べ16時間)	

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円				
	2. (幽学の里で米作り交流事業補助金)	千円	800	1,000	1,000	1,000
	3. (花を活用した交流事業補助金)	千円	630	1,000	460	1,000
	4. (旭市・茅野市児童交流事業補助金)	千円	0	0	297	380
	5. (スポーツ交流事業補助金)	千円	704	0	1,433	3,045
	事業費計 (A)	千円	2,134	2,000	3,190	5,425
	うち一般財源	千円	2,134	2,000	2	425
人件費	正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間	時間	22	16	16	16
	人件費計 (B)	千円	84	61	61	61
トータルコスト(A)+(B)		千円	2,218	2,061	3,251	5,486

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
各担当課(農水産課、学校教育課、体育振興課)へ予算の再配当を行い、次の事業を実施した。
・幽学の里で米作り交流事業、花を活用した交流事業(担当:農水産課)
・旭市・茅野市児童交流事業(担当:学校教育課、生涯学習課)
・スポーツ交流事業(担当:体育振興課)

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
各担当課(農水産課、学校教育課、体育振興課)へ予算の再配当を行い、次の事業を実施する。
・幽学の里で米作り交流事業、花を活用した交流事業(担当:農水産課)
・旭市・茅野市児童交流事業(担当:学校教育課、生涯学習課)
・スポーツ交流事業(担当:体育振興課)

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	実施事業数	事業	3	2	4	5
イ	都市交流としての事業数	事業	2	2	2	2
ウ	小・中学校交流としての事業数	事業	0	0	1	1
エ	スポーツ交流としての事業数	事業	1	0	1	2

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

市民を含む各交流事業への参加者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	交流事業の参加者数	人	2,399	1,684	1,738	1,817
イ	人口	人	70,138	69,749	69,223	68,725

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

各交流事業を実施することにより、次の目的を達成することができる。
・生産者と都市住民(消費者)との交流を通じて、農産物のPRと地域の活性化を図る。(都市交流事業)
・児童の相互訪問を通して、姉妹都市としての相互理解と友好親善を図る。(小・中学校交流事業)
・県内外の参加者に市の特産品等を広くPRし、もって旭市の認知度と好感度を上げる。(スポーツ交流事業)

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	都市交流事業の参加者数	人	2,085	1,684	1,540	1,390
イ	小・中学校交流事業の参加者数	人	—	—	38	27
ウ	スポーツ交流事業の参加者数	人	314	—	160	400
エ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

各種交流事業を実施することにより、基本構想に掲げられている将来都市像「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」を実現する。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	旭市は住みよいまちであると感じている市民の数 (　　)	%	80.2	—	—	—
イ	旭市に住み続けたいと考えている市民の数	%	80.7	—	—	—

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
基本構想に掲げた将来都市像「ひとが輝き　海とみどりがつくる健康都市　“旭”」の実現に向け、優先すべき重要な政策テーマである「三つの郷づくり」を推進するため、関連する事業を集約する形で開始した。	H22までは、企画政策課で予算計上を行い、各事業実施主体へ補助金の交付等を行っていたが、H23からは、企画政策課では予算計上のみを行い、財政課から事業実施主体の各担当課へ予算の再配当をすることにより事業を実施している。	事業実施主体の各担当課を通して、交流事業の参加者からは概ね好評を得ている。

事務事業名	医療福祉・食・交流の郷づくり事業	課名	企画政策課	班名	政策推進班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 結びついている ⇒【理由】 リーディングプランの柱である三つの郷「医療・福祉の郷」、「食の郷」、「交流の郷」に関連する事業を展開し、市民等の参加を促進すべきであるが、「医療・福祉の郷」、「食の郷」に関連する事業が本事務事業に加えられていない。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 基本構想に掲げられている将来都市像「ひとが輝き　海とみどりがつくる健康都市　“旭”」を実現するため、リーディングプランである「三つの郷づくり」が目的である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 基本構想に掲げられている将来都市像を実現するため、リーディングプランとして優先すべき重要な政策テーマである「三つの郷づくり」に関連する事業であり、行政が主体となって実施すべきものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 リーディングプラン「三つの郷づくり」の実現に向けて事業を行っているが、「医療・福祉の郷」、「食の郷」に関連する事業は本事務事業に加えられていない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 「医療・福祉の郷」、「食の郷」に関連する事業を加えて「三つの郷づくり」として各事業を連携させることにより、活動を工夫することができるので、今以上の成果の向上が期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 リーディングプランであり、市の重要政策として実施しており、他に類似する事業はない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 「三つの郷づくり」に関連する事業を一括することにより、目的が重複している事業の一本化等、実施主体の各担当課において、それぞれの事業内容について判断することができる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 予算の再配当を廃止し、事業実施主体の各担当課において、予算計上等を執行することで、人件費を削減することができる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 事業実施主体の各担当課において、それぞれの事業内容に基づき判断しているが、内容によって自己負担も求めているため、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

基本構想に掲げられている将来都市像を実現するための「三つの郷づくり」の実現に向けて事業を行っているが、「医療・福祉の郷」、「食の郷」に関連する事業が加えられていなかったので、「三つの郷づくり」に関連する各事業の連携が取れるような仕組みづくりが必要である。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

リーディングプランの柱である「医療・福祉の郷」、「食の郷」、「交流の郷」に関連する各担当課との連携を取る。そのためには、「交流の郷」に関連する事業でのみ実施している現状の補助金の再配当をH26年度から廃止し、「三つの郷づくり」に関連する事業が一括で把握できるような表示方法の検討が必要である。さらには、市長の意向を反映させるような各事業の担当者会議を開催する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①将来都市像を実現するためのリーディングプラン「三つの郷づくり」の事業費の明確化が必要であり、関連事業を一括し、基本方針に合わせ区分する。
②リーディングプランを念頭においたまちづくりの推進といった職員の意識改革が必要である。
③「三つの郷づくり」の実現により市民が実感できるような成果重視の視点に立った行政運営を推進するとともに、職員の政策形成能力の向上が図れるように取り組んでいく。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	企画政策課		
	コード1	3900	電子自治体推進事業	所属班	情報管理班		
	コード2		ITアドバイザー業務　□ 主要事業	電話番号	55-2665	内線	132

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり					
	施策	7	電子自治体の推進		一般会計	02	01	8
	施策の展開			根拠法令	なし			
	基本事業							

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 20 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	ITアドバイザーとして随時下記業務の委託を行い、月1回定例会で打合せを行う。 ①電算システムの見積りが妥当なものであるか精査を行う。 ②旭市の情報政策に助言を行う。（情報政策　旭市情報化推進管理運営規程、セキュリティポリシーの規定） ③旭市の情報業務の現状に対して助言を受ける。 ④他市町村の情報提供。 【業務の流れ】 ＜システム費用精査＞電算関係の見積りが提出される → アドバイザーに精査を依頼 → 回答を基に業者と交渉 → 見積り額が減額＜情報政策への助言＞旭市情報化推進管理運営規程の見直しを依頼 → ヒアリングを行う → 現状に即した見直し案を提示 → 提示した内容を検討 → 検討した内容を基に規程の改定を行う。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）	単位：千円	
1.委託料	5,985	ITアドバイザー業務委託
	0	
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
定例会・最終報告　月1回×8回×2時間×3人＝48時間	
業務依頼　3時間×32回＝96時間	
規定の改定ヒアリング2時間×3人＝6時間、規定の改定作業50時間	

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 委託料	千円	13,928	7,980	5,985	6,783
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	13,928	7,980	5,985	6,783
	うち一般財源		千円	13,928	7,980	5,985	6,783
人件費	正規職員従事人数		人	2.27	0.21	0.10	0.11
	延べ業務時間		時間	4,584	416	200	224
	人件費計（B）		千円	17,419	1,581	760	851
トータルコスト(A)＋(B)			千円	31,347	9,561	6,745	7,634

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
- 電算システムの見積妥当性の精査
- 旭市情報化推進管理運営規程修正
- 旭市の情報業務の現状に対して助言を受ける。
- 他市町村などの情報提供。

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
- 電算システムの見積妥当性の精査
- 情報セキュリティーポリシー策定
- 住民情報系システム更新に向けた準備

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	費用を精査した数	件	155	41	51	60
イ	会議（回数）	時間（回数）	580（29）	176（22）	54（9）	72（12）
ウ	アドバイザーコメント件数	件	73	34	34	55

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

電算システム

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	旭市のシステム数	件	40	45	45	45
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

費用が適切になる。
安全に運用管理できる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	ITアドバイザーの精査によるシステム費用の削減額	千円	45,255	12,822	517	3,000
イ	情報政策への提案数	件	64	32	25	40

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市の財政が健全になる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	市の一般会計決算額（事業費削減により一般会計歳出の決算額が減少）	百万円	26,566	31,147	29,075	
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成20年度の法改正によるシステム改修の見積りが高額なものであったことから、電算・行政に精通した第3者を入れることでその高騰を防ぐため。	システム改修を行わない年度はなく、改修にともないシステムが高度化・複雑化している。	委託をしている業務は職員が行うことはできないのか（議会）

事務事業名	電子自治体推進事業 ITアドバイザー業務	課名	企画政策課	班名	情報管理班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 電算システム経費が適切になることで、市の財政の健全化に結びつく。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 情報管理班で管理しているシステムだけでなく、他の部署で使用しているシステムについても対象としており適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市のシステムの費用を適切にする業務であり妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近隣市町で行っているところはなく、近隣市との比較はできない。 しかし、現在、旭市で依頼している内容とかかる経費がつりあっていないように感じられる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ITアドバイザーが費用を精査できるようにITベンダーから見積書を提出してもらう、また、各課管理のシステムも必ず企画政策課情報管理班を通して、システム費用の見直しを行うことで、成果向上が見込める。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 システム費用の適切化を目的とした類似事業はない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 プロポーザル（企画提案による業者選定）を行うことで競争により事業費が削減出来る。 情報政策の規定改訂等及び少額見積の査定等は情報管理班で行うことで事業費が削減出来る。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 システム改修が必要な場合を予測することはできない。必要な場合も内容によって業務時間の増減があることから難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 無駄な経費を削ることは市民全体の利益となる。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

情報通信技術の進展と環境の変化に適切な対応を図るため、専門的な知識を有したITアドバイザーから業務全般に係る助言を受けることは必要と考えている。
※情報通信技術の進展 → クラウドシステムなどの新技術 、環境の変化 → マイナンバー法の適用

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業： ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成26度予算は、ITアドバイザーが精査できるように見積書をITベンダーから提出してもらう。
②平成25年度から各課管理のシステムも必ず企画政策課情報管理班を通して、システム費用の見直しを行う。
③平成25年度中にプロポーザル（企画提案による業者選定）を行う。
④見積精査等は住民情報系システムの更新時、大規模なシステム更新時だけ支援業務を受ける。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①ITアドバイザーから精査のために必要な見積書項目を聞き、ITベンダーに迅速に見積書を提出してもらうよう依頼をする。
②庁内周知を行い、ルールを徹底する。
③ITアドバイザー業務委託料が適正であるか判断ができないため、公募型プロポーザルで費用低減を図る。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	行政改革推進課		
	コード1	1300	行政改革推進費	所属班	行政改革推進班		
	コード2		事務事業評価　□ 主要事業	電話番号	62-5345	内線	292

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり					
	施策	4	時代に即した行政運営		一般会計	2	01	1
	施策の展開	1	計画行政の推進	根拠法令	旭市事務事業評価実施要綱 (平成24年旭市訓令第3号)			
	基本事業	351	行政評価の導入					

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 22 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	前年度実施した事務事業について、所管課において事務事業マネジメントシートを用いて事業コストや活動の実績・成果を点検するとともに、事務事業をよりよく改善するため、目的妥当性・有効性・効率性・公平性の4つの評価項目について、見直しや削減余地の有無を検証し、今後の事務事業の方向性や具体的な改革改善案を検討する。 【業務の流れ】 事務事業評価研修会(5月・4日間)、一次評価(5月)、点検指導会(7月・9日間)、外部評価(8月・2日間)、二次評価(8月・5日間、10月・2日間)、改善調書研修会(10月・1日)、改善調書作成(11月)、次年度当初予算への反映(11月)、議会報告・HP公表(3月)

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)		単位:千円
1.報償費	138	外部評価委員報償
2.旅費	8	外部評価委員費用弁償
3.需用費	3	外部評価お茶代
4.委託料	4,830	事務事業評価活用意識改革研修業務委託(JMAC)
5.その他	0	
事務事業評価本格実施に伴う研修業務委託料の増(JMAC)		

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
評価方法検討・準備246h、研修会83h、点検指導会382h、外部評価211h、二次評価(8月)581h、改善調書245h、二次評価(10月)262h、予算93h、結果報告402h、振り返り53h	

			単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 報償費	千円		36	138	156
		2. 旅費	千円		119	8	8
		3. 需用費	千円		24	3	3
		4. 委託料	千円		150	4,830	4,987
		5. その他	千円		32		
	事業費計 (A)		千円	0	361	4,979	5,154
	うち一般財源		千円		361	4,979	5,154
人件費	正規職員従事人数		人	0.10	0.95	1.27	0.85
	延べ業務時間		時間	197	1,918	2,558	1,707
	人件費計 (B)		千円	749	7,288	9,720	6,487
トータルコスト(A)+(B)			千円	749	7,649	14,699	11,641

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
H23年度予算執行事業から抽出した121事業の評価、研修会(課長31人、一般職員127人)、点検指導会(27事業)、外部評価(20事業)、二次評価(29事業)、改善調書研修会(127人)

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
H24年度予算執行事業から抽出した63事業の評価、研修会・点検会・外部評価・二次評価の実施、改善調書の作成・点検、H24評価実施事業の進行管理

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	評価を実施した事務事業数 (外部・二次評価を実施した事務事業(延べ)数)	事業	88 (88)	128 (135)	121 (49)	63 (27)
イ	事務事業評価に携わった職員数 (課長、担当主幹等、担当者)	人	34	137	148	118
ウ	研修会・点検指導会を実施した日数	日	－	5	14	15

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

①職員
②評価対象事務事業

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	職員数(4月1日現在、保育所、消防署、病院を含まない。)	人	570	557	541	522
イ	評価対象事務事業数	事業	88	128	121	63

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

①職員が、事務事業評価の仕組みを理解し、評価を通じて事務事業の現状や課題を把握し、改革改善に向けた意識を持つようにする。
②評価実施事業について、評価結果として出た改革改善や課題解決に向けた具体的取り組みの計画を策定するとともに、評価結果を予算へ反映させる。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	事務事業評価に携わった職員の割合 (課長、担当主幹等、担当者) ※H24本格実施以降は累積人数	%	5.96 (34人)	24.6 (137人)	27.36 (148人)	36.97 (193人)
イ	評価結果が予算に反映された事業の割合 (予算反映事業数/評価対象事業数)	%	－	－	26.45 (32事業)	80 (51事業)

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

①事務事業評価を通じて、事務事業の優先度を検討し、効率的で効果的な行財政運営を推進する。
②事務事業評価の結果を市民にわかりやすく公表し、市民が真に求めるサービスの実現及び市民への説明責任を果たす。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	時代に即した行政運営に対する満足度 (　　)	%	17.7	－	－	－
イ	評価結果を公表した事務事業数 (　　)	事業	88	128	121	63

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併特例期間の終期が近づく中、市の財政が今後さらに厳しくなることが予想される状況下で、限られた資源(人・財源)を有効に活用し、効率的で効果的な行財政運営を推進するため、第2次アクションプランに基づき、事務事業評価に取り組むこととした。	・将来の財政状況への危機感が増す一方、現状は国等の支援により財源が確保されており、財源不足を実感できない状況となっている。 ・事務事業評価導入自治体は全国的に多く、なかには事務事業評価を発展させ、施策や政策まで対象を拡げ実施している自治体も出始めている。	【職員から】 ・事務負担の軽減(評価の簡素化) ・全職員が評価を経験できるようにすべき ・事務事業評価に対する市民の理解も必要 【外部評価委員から】 ・1事務事業あたりの評価時間の拡大

事務事業名	行政改革推進費 事務事業評価	課名	行政改革推進課	班名	行政改革推進班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 事務事業評価は、前年度実施した事業について目的妥当性・有効性・効率性・公平性の4つの観点から見直しや削減余地はないかを検証し、より良い事業実施のための改善策を考えるものであり、各事業がより計画的に実施されることにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 □ 適切である ⇒【理由】 職員については、事務事業評価では、班内・課内で協議することが非常に重要なプロセスであることから、評価対象事業の担当者以外も事務事業評価の仕組みを理解する必要がある。評価対象事務事業については、本来全ての事務事業が評価対象となるが、各課・各担当者への事務負担増などを考慮し、現状では一部の事務事業について評価を実施している。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 事務事業評価は、事業を行った担当課が自ら当該事業を振り返ることで、現状や課題を把握し、改革改善に向けた検討を行うものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 □ 妥当である ⇒【理由】 評価に携わる職員数については、H24年度が本格実施初年度ということもあり、目標達成にはある程度の期間を要すると考えられる。また、評価結果の予算反映については、改革改善に向けて必要となる課題の解決が困難である等、様々な要因から、一部の事業にとどまっている状況である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	□ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 □ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 評価する事務事業数を増やすと期待できる成果の幅が広がる一方、ひとつの事務事業に対する議論・検討が十分に行われなくなる傾向がある。評価対象事業数を絞り込み、ひとつの事務事業に対する議論・検討により多くの時間をかけることで、職員の事業に対する現状把握や改革改善に対する意識の向上が期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(予算編成業務（財政課財政班）、総合計画策定事業（企画政策課企画調整班）) (2) □ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 □ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 □ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 評価結果の予算反映については、財政課（予算編成）との連携を図ることにより、より確実に実行性を高めることができる。また、企画政策課（総合計画）との連携により、政策・施策のより効率的効果的な実現に向けての事務事業の重点化・優先順位付けを図ることができる。 □ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 □ 削減余地がない ⇒【理由】 平成24年度は、事務事業評価本格実施初年度ということで、業務の大部分においてコンサルティング業者の指導・支援を受けた状況である。全庁的に制度の理解が進み、運用体制が確立できると、業務のほとんどが市単独で行えるようになり、事業費の大半を占める委託料（コンサルティング）の削減が可能となる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 □ 削減余地がない ⇒【理由】 ⑦の事業費と同様、平成24年度は本格実施初年度ということで、業務の内容・流れについての検討や各課への対応等で業務時間が膨らんでいるが、全庁的な制度の理解や運用体制の確立により、業務時間は減少していくと考えられる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 □ 公平・公正である ⇒【理由】 評価対象事務事業については、その抽出基準として、各課各班1事務事業以上を評価することを基本として、ソフト事業や施設の維持管理・運営事業など様々な分野から抽出したが、評価事業の選定結果として、複数事業を評価する職員がいる一方、評価に携わらない職員もいるといったように、職員によって事務事業評価への関わりに差が生じてしまった。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

評価そのものが、各課にとって事務量の増加として捉えられ、課内議論が不十分なところが見受けられる事から、意識改革が今一歩進んでいないと思われる。また、改革改善策が予算等へ数字として反映されにくい状況である。今後、更なる意識改革と実行性の確保を図る必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
□ 廃止・休止
□ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：予算編成業務、総合計画策定事業 ）
□ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
□ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①全事務事業を評価するための制度設計を検討する。（H25年度から）
②研修会をH24年度以降評価未経験職員対象に実施する。（H26年度から）
③改善調書に記載された改革改善案の予算反映をルール化する。（H26年度予算から）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①評価事業の範囲、予算事業との事業単位の統一・連動へ向けた検討
①評価事業数が増加した場合の事務負担の増加への対応（全事務事業評価方法の検討、評価スケジュール・評価シートの検討）
②特になし
③事務事業評価を予算編成へ活用するための財政課との協議

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	財政課		
コード1	2700	普通財産管理費		所属班	管財営繕班		
コード2		□ 主要事業		電話番号	62-5315	内線	256

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり			一般会計	02	01	6
施策	5	健全な財政運営		根拠法令	地方自治法　旭市財務規則　財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例　普通財産貸付事務取扱要綱			
施策の展開	2	適正な財産管理						
基本事業	368	公有財産の適正な管理						

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿＿年度～ 平成＿＿年度まで ※全体像を記述⇒	・主に普通財産及び財政課所管公用車の管理を行う（普通財産とは、公有財産のうち行政財産以外のもの）。 【業務内容】 ①普通財産の管理（市有地の除草作業等の維持管理、市有地の賃貸借契約の更新、貸付料の収納、借受地の支払い業務等、市有地と民地等との境界確認、市有地の払い下げ） ②公有財産台帳（土地・建物）の整備（行政財産も含む）　③市が加入する全ての保険手続き ④財政課公用車の維持管理 【業務の流れ】 ・公有財産台帳加除修正・・・各課所管の公有財産の異動状況を調査→公有財産台帳の加除修正 ・市有地除草作業・・・市有地の定期点検、市民からの要望→除草作業業務委託→検査→支払い ・市有地払い下げ・・・申請書受理→審査、価格設定→契約→登記→土地引渡

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）	単位：千円	
1.委託料	3,833	普通財産台帳調査業務、公有財産台帳加除修正業務
2.使用料及び賃借料	3,640	雇用促進住宅駐車場用地、富浦駐在所ほか
3.工事請負費	1,616	横根西浜区民館解体・撤去工事ほか
4.備品購入費	1,580	中古車3台購入
5.その他	1,771	公用車燃料費、車検代、消耗品ほか
委託料の増：普通財産台帳調査業務委託3,465千円		

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
・公有財産台帳加除修正（10日＝80時間）	
・市有地除草作業（年7回×3日＝168時間）	
・市有地払い下げ（5件×4日＝160時間）	
・その他業務（境界立会、苦情対応等）（週20時間×52週＝1040時間）	

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 委託料	千円	1,048	978	3,833	4,216
	2. 使用料及び賃借料	千円	493	3,328	3,640	3,641
	3. 工事請負費	千円	2,205	231	1,616	0
	4. 備品購入費	千円	0	350	1,580	2,700
	5. その他	千円	2,025	1,782	1,771	2,417
	事業費計（A）	千円	5,771	6,669	12,440	12,974
	うち一般財源	千円	5,771	6,669	12,440	12,974
人件費	正規職員従事人数	人	0.72	0.72	0.72	0.72
	延べ業務時間	時間	1,448	1,448	1,448	1,448
	人件費計（B）	千円	5,502	5,502	5,502	5,502
トータルコスト(A)＋(B)		千円	11,273	12,171	17,942	18,476

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
・公有財産台帳加除修正
・貸付地の契約更新、貸付料の収納
・市有地払い下げ
・普通財産台帳調査（未利用地の利活用の方向性調査）

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
・インターネットを活用した未利用地の売却
・公有財産台帳加除修正
・貸付地の契約更新、貸付料の収納

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	市有地の貸付面積	㎡	74,495	73,494	67,564	67,564
イ	公有財産台帳の加除修正件数	件	107	35	104	301
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・普通財産（行政目的を持たない市有財産）
・未利用地（普通財産のうち貸付地を除いた土地）

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	普通財産（土地）の面積	ha	34	34	37	37
イ	未利用地のうち売却処分検討地の面積	㎡	－	－	59,545	59,545

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・普通財産を正確に把握する。
・未利用地の処分と利活用を進める。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	市有地の払下げ面積（行政財産を普通財産にした後払下げをしたものも含む）	㎡	1,205	1,119	397	1,844
イ	うち未利用地の払下げ面積（利用目的のない未利用地を売却することにより、適正な財産管理を行う。）	㎡	184	608	218	1,844

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・健全な財政運営

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	土地売払収入（市財政の歳入増加により健全な財政運営に寄与する。）	千円	22,331	15,847	7,026	5,000
イ	一般会計歳入額	億円	292	340	316	269

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
健全な財政運営に資するため公有財産の適正な管理を行う必要性があるから。	バブル経済破綻後、土地価格は下落を続けていたが、最近の景気回復の兆しにより市場での土地価格の上昇、土地取引の活発化が予想されている。	市が所有する未利用地は、市民の貴重な財産であり市の厳しい財政状況を克服するための財源の一部に、また、まちづくりの観点から最大限有効活用することが望まれている。（旭市未利用資産の利活用に関する有識者会議）

事務事業名	普通財産管理費	課名	財政課	班名	管財営繕班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 普通財産を正確に把握するとともに未利用地の売却を実施することにより、健全な財政運営と財源確保につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 売却処分検討地はすぐに売却できないものも多く含まれているため、売却処分の可能性の高い土地をさらに精査して絞り込む必要がある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市有財産であるため、市が行うものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 未利用地のうち、売却処分の払い下げ面積がほんの一部に留まっているため、未利用地の処分を積極的に行う必要がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 これまでは行政財産の用途廃止に伴う土地売払いがあったが、今後は未利用地の売払いを積極的に行う。そのために、インターネット公売を活用して、多くの人に周知をし、高額落札を目指す。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(各課の行政財産管理事務) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 行政財産としての建物の底地が借地である場合に、普通財産による代替措置等を検討する余地はある。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 売却処分を進め、市の管理する面積が減少することで、除草作業等の維持管理費の削減につながる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最小限の人員で行っており、削減の余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 払下げ価格の決定に当たっては、不動産鑑定や近傍宅地の評価額により算定しているため、公平・公正である。インターネット公売を活用することにより、多くの人に公売を周知することが可能となり、受益機会の適正化が確保される。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

未利用地について、売却処分可能な財産の絞り込みを行い、インターネット公売を活用して積極的に売却処分を行う。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：各課の行政財産管理事務 ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年度中に売却処分可能な財産の絞込みを行う。売却可能性の高い土地から段階的に売却を進める。
②平成25年度中にインターネット公売に物件登録する。
③平成25年度中に各課所管の行政財産底地の現状を把握する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①未利用地は、不整形地や狭小な土地が多い。→隣接者への売却を検討する。
②公売する財産は、境界確定と測量を行う必要がある。→計画的に境界確定と測量を実施する。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	税務課		
	コード1	5700	調査賦課事務費	所属班	課税班		
	コード2	①	申告事務関連経費（課税班）　□ 主要事業	電話番号	62-5321	内線	151

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		一般会計	02	2	2
	施策	5	健全な財政運営	根拠法令	地方税法、旭市税条例			
	施策の展開	1	健全な財政運営					
	基本事業	362	自主財源の確保					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
□ 単年度繰返 ☑ 昭和 25 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	○　賦課期日（1月1日）における納税義務者を把握し、申告が必要となる者へ申告書を送付する。2月中旬から1か月間、本庁に申告 会場を設けるとともに、3支所において1週間程度申告会場を設け、住民税及び確定申告の申告相談受付を行う。 ○　地方税法及び市税条例に基づいて、賦課期日現在、本市に住民登録のある者及び主たる居住地が本市である者で一定の要件を満たす者に対し、住民税を課税し納税通知書を送付する。 【業務の流れ】 1月：賦課期日における納税義務者等へ申告書を発送、申告準備　2月-3月：申告受付 4月-5月：申告書、給与支払報告書等の賦課資料に基づき課税　5-6月：税額の決定、納税通知書発送 随時：未申告者に対する申告勧奨、税務署への連絡票作成

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.賃金	4,567	臨時職員賃金
2.需用費	1,977	申告書等の印刷製本他
3.委託料	424	申告資料のデータパンチ委託等
4.使用料及び賃借料	3,354	電子申告支援サービス利用料等
5.その他	1,689	地方税電子化協議会等負担金

使用料賃借料の増：電子申告支援サービスに伴う初期導入費用及びシステム利用料の増による。

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

・申告準備（申告書発送、給与支払報告書の収受等）	2,003時間
・申告事務	2,303時間
・課税事務	8,220時間
・未申告者の申告勧奨	300時間

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 賃金	千円	2,101	4,022	4,567	5,614
		2. 需用費	千円	2,040	2,421	1,977	3,039
		3. 委託料	千円	2,420	904	424	1,073
		4. 使用料及び賃借料	千円	1,897	886	3,354	3,029
		5. その他	千円	2,022	1,682	1,689	1,465
	事業費計（A）		千円	10,480	9,915	12,011	14,220
	うち一般財源		千円	9,551	8,566	10,005	12,214
人件費	正規職員従事人数		人	7.39	7.08	6.37	5.44
	延べ業務時間		時間	14,896	14,268	12,826	10,955
	人件費計（B）		千円	56,605	54,218	48,739	41,629
トータルコスト(A)＋(B)			千円	67,085	64,133	60,750	55,849

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
・申告準備
・申告事務
・課税事務（申告書、国税連携、eLTAX）
・未申告者の申告勧奨

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
・申告準備　・未申告者の申告勧奨
・申告事務
・課税事務（申告書、国税連携、eLTAX）

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	課税人数（税額 0円含む）	人	53,017	53,129	53,129	53,269
イ	国税連携及びeLTAXの受付件数	件	22,000	22,173	33,825	46,957
ウ	調定額(現年分)	百万円	2,777	2,730	2,881	2,823

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

住民税の納税義務者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	住民税の納税義務者数	人	32,684	32,540	32,613	32,589
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

住民税の適正な課税
税負担の公平性の確保

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	未申告者数	人	1,789	979	928	890
イ	課税人数／（課税人数＋未申告者数）	%	96.7	98.2	98.3	98.4

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

健全な財政運営のための自主財源の確保

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	住民税収納額	百万円	2,644	2,610	2,759	2,695
イ	住民税収納率（上段：決算　下段：予算）（現年分）	%	95.2 95.3	95.6 95.4	96.0 95.3	95.5

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・財源確保のため、戦後の税制改革の一環として、昭和25年に制定された地方税法の規定により開始	・国税連携及びeLTAXによる電子申告制度が開始されたため、申告事務は一部軽減された。 ・毎年の様に税制改正があり、システム改修費が増えるだけでなく、一時的な職員の事務負担が増えている。	・税制改正のたびに、市民への周知が必要となり、改正内容が難しいことから、問い合わせや苦情が多くよせられる。

事務事業名	調査賦課事務費 申告事務関連経費（課税班）	課名	税務課	班名	課税班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 公平・公正に課税することで、納税者の税に対する納得が得られ適切な納税、自主財源の確保に繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 地方税法及び市税条例に基づいている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 地方税法及び市税条例に基づいている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 税の公平性確保のため無申告者を無くすことが必要 現状水準は低いものではないが、引き続き個別訪問等により申告を促す。（近隣市においても同水準）
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 未申告者へ職員による戸別訪問の強化することで、未申告者数を減らすことができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(所得税課税) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 国税である所得税と既にeTAXt等（国税連携）などで連携している。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費の殆どが経常的経費であり削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 電子申告システムの普及促進及び臨時職員の有効活用により人件費（時間外）の削減が見込める可能性がある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 地方税法に定められており、公平・公正に事務を行っている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

・限られた期間での事務作業であり、人件費を含め経費の削減余地は多くはないが、作業工程の詳細な把握や、電子申告システムの普及促進、臨時職員や任期付職員の効率的な活用を図り、常にコスト意識をもって事務改善に努める。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年度中に、電子申告システムの普及促進及び臨時職員や任期付職員の有効活用により、人件費の削減に努める。
②平成25年度中に、未申告者に文書による通知(2回)、電話催促のほか約600件の個別訪問調査を実施し、減少に努める。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①平成25年度中に、電子申告の周知を図るとともに臨時職員や任期付職員の有効活用等について検討する。
②電話催促や個別訪問調査を実施しているが、留守等により連絡や会えない事が多いことから、より効率的な対応策を検討する。（平成25年度）

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	税務課
	コード1	5700	調査賦課事務費	所属班	資産税班
	コード2	②	土地課税関連経費(資産税班) □ 主要事業	電話番号	62－5323 内線 157

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	348	共につくる夢のあるまちづくり		一般会計	02	2	2
	施策	348	健全な財政運営					
	施策の展開	348	健全な財政運営	根拠法令	地方税法、旭市税条例			
	基本事業	362	自主財源の確保					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
□ 単年度繰返 □ 平成___年度～ □ 開始年度不詳 ☑ 期間限定複数年度 平成 24 年度～ 平成 26 年度まで ※全体像を記述⇒	1. 通年の賦課処理事務 ①1月1日現在の土地の所有者に固定資産税を課税する。法務局からの通知に基づき、職員が電算システムで異動処理を行う。職員による電算処理後、評価基本図加除修正の委託を行う。 ②時点修正事務:状況類似地区の評価額の時点修正を行う。委託によって実施。 2. 評価替え事務 3年に一度の土地の評価替えによる評価額を算定するための基礎資料を作成し、評価の見直しをする。全面的に業務委託を行い、職員は委託業者との打合せを行う。 【業務の流れ】 通年業務:①法務局より交付される通知により所有者の変更をし、土地の分筆合筆による地図の修正を委託する。②状況類似地区の評価額の時点修正を委託する。 評価替え事務:土地評価額の評価替えを行うための基礎資料の作成を委託する→不動産鑑定士協会へ評価替え及び毎年の時点修正のための不動産鑑定を委託する。(評価替えの不動産鑑定はH25年度のみ)

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)	単位:千円	
1.委託料	0	
2.(固定資産評価基礎調査委託料)	4,673	平成27年度の評価替えに向けての課税資料の作成
3.(評価基本図加除修正委託料)	3,969	航空写真に合わせた地番地図の加除修正
4.(不動産鑑定委託料)	998	評価額の時点修正を行うための不動産鑑定
5.その他	3,481	消耗品費、印刷製本費等
委託料の減:基礎調査(調査項目の減)、その他(公図の加除修正の減)		

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
土地の異動処理・賦課処理	8,562時間
委託業者との打ち合わせ	86時間

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 委託料	千円				
	2.(固定資産評価基礎調査委託料)	千円	11,697	8,778	4,673	5,639
	3.(評価基本図加除修正委託料)	千円	3,833	4,830	3,969	5,408
	4.(不動産鑑定委託料)	千円	16,533	998	998	22,045
	5. その他	千円	6,049	6,347	3,481	6,543
	事業費計 (A)	千円	38,112	20,953	13,121	39,635
	うち一般財源	千円	34,818	18,086	10,947	37,630
人件費	正規職員従事人数	人	4.57	4.09	4.29	4.26
	延べ業務時間	時間	9,202	8,248	8,648	8,589
	人件費計 (B)	千円	34,968	31,342	32,862	32,638
トータルコスト(A)+(B)		千円	73,080	52,295	45,983	72,273

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
平成24年度賦課額 806,054千円
土地異動通知処理件数 1,030件
状況類似地区の検証

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
平成25年度賦課額 810,149千円
土地異動通知処理件数 1,202件
状況類似地区内の標準地の選定及び不動産鑑定

	⑤ 活動指標名	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	賦課処理土地筆数	筆	1,231	1,345	1,030	1,202
イ	状況類似地区数	地区	301	301	301	301
ウ	調定額(現年分)	百万円	835	832	806	810

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

市内に土地を有する個人・法人

	⑥ 対象指標名	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	固定資産税(土地)の納税義務者数	人	30,598	30,670	30,716	30,728
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

(課税対象の把握に努め)公平・公正に課税される。

	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	課税更正の件数	件	15	63	42	0
イ	固定資産評価審査委員会への異議申立てにより評価額が変わった件数	件	0	0	0	0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

自主財源が確保される。
適切に納税する。

	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	固定資産税収納額	百万円	6,701	6,775	6,814	6,713
イ	固定資産税徴収率(上段:決算 下段:予算)	%	94.61 94.30	95.31 94.50	96.23 94.70	- 95.00

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
分合筆による地図の修正は技術者、機材及び作業スペースが必要なため業務委託するようになった。不動産鑑定は、隣接他市との価格調整を組織的に行える不動産鑑定士協会に委託することとなった。評価替えの基礎調査は調査箇所数・内容が多く市街地宅地評価法を適正に行えるよう委託することとなった。	地図は平成23年度に電子化し、その修正はさらに専門性が高くなった。不動産鑑定は平成9年度から毎年の時点修正を行うようになり、業務量の増大は委託により補てん出来ている。評価替えの基礎調査を委託することにより職員の業務量の増大を抑えることができている。	土地の評価額に関しての苦情はほとんどないことから適正な評価及び賦課が行えていると考える。

事務事業名	調査賦課事務費 土地課税関連経費（資産税班）	課名	税務課	班名	資産税班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 公平・公正に課税することで、納税者の税に対する納得が得られ適切な納税、自主財源の確保に繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市内全域の土地の課税を行っており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 地方税法により市が行う事務とされている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 課税対象は全て把握できており、また、公平・公正に課税することができており、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 適正な成果が得られており、今以上成果の向上の余地はない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(家屋調査業務) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 家屋調査実施時に土地課税賦課業務も実施しており、既に連携している。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 入札を行うなど適正な事業費となるよう努めている。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 土地の異動処理に臨時職員や任期付職員を活用できれば職員の人件費の削減が望める。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市内全域の土地に対し、適正な賦課処理を行っており、公平・公正を保つことができている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

各種業務委託により公平で効率良く業務の遂行が図られている。
土地の異動処理に臨時職員や任期付職員を活用できれば職員の業務時間の削減が図れる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25・26年度中に土地の異動処理について臨時職員や任期付職員の活用を検討する。
②平成25・26年度中により効率的に業務を行うことができる電算システムの導入が可能か検討する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①－1土地の異動処理は専門的な知識が必要となるため、臨時職員や任期付職員が業務を適正に行えるようにする必要がある。
①－2個人資産の詳細な課税情報を作成することとなり、その個人情報はある程度永続的なものとなることから個人情報の保護をどう取り扱うか。
②より効率的な業務執行が可能な電算システムが存在するかどうかを調べる。

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	市民生活課		
	コード1	3500	姉妹都市宿泊助成事業	所属班	市民生活支援班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5396	内線	128

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		一般会計	02	01	7
	施策	2	交流・地域活動の振興	根拠法令	旭市姉妹都市宿泊費助成金交付要綱			
	施策の展開	3	自治体間交流の促進					
	基本事業	341	姉妹都市との交流促進					

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 22 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 __ 年度～ 平成 __ 年度まで ※全体像を記述⇒	・市民がレジャーなどで姉妹都市にある宿泊施設を利用し、宿泊終了日から60日以内に申請した場合に、宿泊費用の一部を助成し、姉妹都市への訪問を促し、住民相互の交流を推奨する。 ＜助成対象者＞市の住民基本台帳に登録されており、市税等の滞納がない者。 ＜助成金額＞宿泊費の1/2以内で、1人1泊当たりの上限は大人(中学生以上)3,000円、小人2,250円、就学前児1,750円。 一会計年度内2泊まで ※現在、長野県茅野市のみが対象。沖縄県中城村は、対象となる宿泊施設がないため、実績なし。 【業務の流れ】 ①利用者からの交付申請書兼実績報告書の受理 ②審査(住民登録確認、市税等納付状況を税務課収税班へ確認) ③助成金交付の可否を決定④申請者への通知⑤助成金の振込み

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)		単位:千円
1. 負担金及び交付金	403	姉妹都市宿泊助成金
2.需用費	11	市内小学校、保育所配布用カラー用紙(消耗品)
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
申請受理、審査、交付可否の決定、申請者への通知 4時間×12ヶ月=48時間	
広報事務(チラシ作成、印刷、配布等) 12時間	

			単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	525	470	403	900
		2. 需用費	千円	0	0	11	14
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計 (A)		千円	525	470	414	914
	うち一般財源		千円	525	470	414	914
人件費	正規職員従事人数		人	0.02	0.02	0.03	0.04
	延べ業務時間		時間	48	48	60	80
	人件費計 (B)		千円	182	182	228	304
トータルコスト(A)+(B)			千円	707	652	642	1,218

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
・市HPに事業案内を掲載
・市広報紙に事業案内を掲載
・市内小学生、保育所児童等にチラシを配布
・助成金の交付

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
・市広報紙、HPに事業案内を掲載
・市内小中学生、保育所児童等にチラシを配布
・助成金の交付

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	市HP・広報紙による広報回数	回	2	1	2	3
イ	チラシの配布枚数	枚	0	0	6,075	7,911
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

・市民

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	人口	人	70,138	69,749	69,223	68,725
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

・姉妹都市にある宿泊施設を利用する。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	助成金の交付を受けた者の延べ人数 ( )	人	190	175	152	300
イ	( )					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・市民が姉妹都市に宿泊することにより、観光施設を訪れ、地元住民と交流する。
・交流の輪が広がり、市民が相互に親近感や好意を持ち、友好関係が深まる。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	「姉妹都市との交流の推進」について「満足」と感じる市民の市人口における割合 ( )	%	－	－	－	－
イ	( )					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・平成21年度に長野県茅野市にあった旭市の施設(旭市山の家)を廃止したことへの代替策として、平成22年度に事業を開始した。 ・長野県茅野市が、利用契約を締結した旭市の宿泊施設を利用した市民に対し、平成8年度から助成金を交付していたため、金額等を参考にした。	・毎年利用する団体があるため、大幅な減少にはなっていないが、利用者数は減少傾向である。 ・平成22年度の東日本大震災で市民が被災し、旅行する市民が一時減少したと考えられる。平成25年度は、円安・株高を背景に景気回復への期待が高まっており、旅行を検討する市民が増えることが期待される。	(市民)長野県茅野市は遠く、移動時間がかかる。助成はありがたいが、旅行は宿泊費以外にもお金がかかってしまう。 (申請者)長野県茅野市は空気がおいしく、夏は白樺湖や山、冬はスキーなど、1年を通じて楽しめる所である。助成金があるので、定期的に利用したい。

事務事業名	姉妹都市宿泊助成事業	課名	市民生活課	班名	市民生活支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 宿泊施設を利用し、観光することにより、姉妹都市住民との交流ができる。助成金がもらえることで、定期的に姉妹都市を訪れる市民がいる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 全市民が対象であり、市税等の滞納がない方に限定して助成しているため、妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 当該事業を実施しなければ市民生活に支障をきたすというものではないが、市の総合計画において、姉妹都市との交流を通じて、相互理解や友好を深めることとしており、市が行うべきものであると考える。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 事業開始から3年経過したが、利用者が減少している。近隣市に類似事業はない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 HPの掲載回数やチラシを配布する対象を増やし、多くの市民に制度を周知することにより、成果の向上が期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 姉妹都市の宿泊施設を利用した市民に対する助成制度であるので、統廃合や連携はできない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 助成金額が少額であるため、事業費を削減することは困難である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 申請受付事務であるので、業務時間を削減することは困難である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 全市民を対象とし、1人当たり2泊までに制限している。また、利用者は宿泊料を支払い、一定の負担をしている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

山の家廃止の代替案として平成22年度より開始した事業であり、姉妹都市との交流面からも当面は継続実施していくことが望ましい。ただし、成果向上すると市単独の助成金のため、コストは増加する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①夏休み前（6月末まで）に、市内の中学生、小学生、保育所児童等にチラシを配布し、保護者に制度を周知することにより、夏休み期間中の制度利用者の増加を促す。（平成25年度）
②年間を通し市施設内にチラシを配架するとともに、市HPに事業案内を夏休み前と冬休み前の2回掲載し、利用者の増加を促す。（平成25年度）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①市広報紙やHP等を活用し、制度を周知するとともに、姉妹都市（茅野市）の観光情報等を市民に提供し、制度を利用するきっかけをつくる。
②市民にとっては、旅行先の選択の1つであるため、継続して利用することは難しいが、窓口にチラシと併せて茅野市の観光案内やイベント情報等を置き、市HPに掲載する際に茅野市観光協会のHPへリンクさせるなど情報を提供し、再利用者の増加を図る。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	市民生活課		
	コード1	4500	出会いの場創出事業	所属班	市民生活支援班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5396	内線	128

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	02	01	10
	施策	8	地域福祉の充実	根拠法令	旭市後継者対策協議会設置要綱			
	施策の展開	4	結婚対策の推進					
	基本事業	199	出会い・交流の場の創出					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 19 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●旭市後継者対策協議会が主体となり、結婚願望があるにもかかわらず異性と出会う機会が少ない独身者に対し、出会いの場を提供したり、セミナーを開催するなど婚活を支援し、結婚してもらうことにより、市の人口減少に歯止めをかけ、定住化を促進する。＜出会いの場＞各種パーティ、料理やスポーツなどを取り入れた体験型、バスツアーなど＜セミナー＞意識向上のための講座・講演会、男女別の勉強会等　参加者は参加料等を支払って参加する。 ●旭市後継者対策協議会＜構成員＞市議会議員、農業委員、商工会、青年会議所、JA、中央病院、社会福祉協議会、漁協、ロータリークラブ、公募4人、計19名。無報酬。任期2年)＜活動＞2ヶ月に1回程度、開催。結婚啓発委員会、企画実行委員会で構成。婚活希望者は出会いコンシェルジュに登録。出会いの場、セミナーには登録者以外も参加できる(登録者優先)が、情報発信(メール、チラシ郵送)は登録者のみ。登録者が成婚に至った場合、商品券を贈呈。＜登録資格＞市内独身男性、独身女性(市内に限らず) 【業務の流れ】 ①委員の委嘱　②協議会への補助金交付 ③協議会会議において、婚活イベントを企画　④登録者にイベントを通知・募集、独身者(男性は市内在住者に限定)に対し、市HPや広報紙等を活用し、イベントを周知・募集　⑤申し込みの受付・参加者決定　⑥イベントの実施　⑦アンケートで参加者に意見を聞き、今後の企画に反映させる。　⑧補助金精算

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)　単位:千円

1. 負担金及び交付金	1,500	出会いの場創出事業補助金
2.旅費	6	全国結婚支援セミナー(東京)
	0	
	0	
	0	

歳入:地域振興基金繰入金1,500千円

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)　単位:時間

後継者対策協議会会議　3時間×4人×5回+ 3時間×3人×5回=105時間
会議準備等　24時間×10回=240時間　　広報関係　40時間×8回＝320時間
イベント企画・準備等　48時間×14回=672時間
イベント従事　5時間×3人×14回＝210時間

			単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	1,500	1,500	1,500	1,500
		2. 旅費	千円	－	－	6	39
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計 (A)		千円	1,500	1,500	1,506	1,539
	うち一般財源		千円	1,500	1,500	6	39
人件費	正規職員従事人数		人	0.91	0.74	0.77	0.79
	延べ業務時間		時間	1,838	1,490	1,547	1,583
	人件費計 (B)		千円	6,984	5,662	5,879	6,015
トータルコスト(A)+(B)			千円	8,484	7,162	7,385	7,554

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
・旭市後継者対策協議会会議の開催
・パーティー等の出会いの場やセミナーの企画・開催
・会員の募集・登録

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
・平成24年度と同様
・銚子市と合同でのイベント実施

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	イベント(出会いの場、セミナー)の実施回数	回	18	12	14	14
イ	市広報紙への募集記事掲載回数	回	10	11	10	10
ウ	会員登録者数	人	278	310	354	400

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

・独身者(男性は住所地を市内に限定、女性は限定していない。)

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	男性の独身者数(20歳以上60歳未満、総数-有配偶者数)　H22年国勢調査数値による	人	7,827	－	－	－
イ	女性の独身者数(20歳以上60歳未満、総数-有配偶者数)　H22年国勢調査数値による	人	5,798	－	－	－

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

・独身者が出会いの場やセミナーなどの婚活イベントに参加する。
・イベントの参加者が、参加したことにより結婚に至る。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	イベント(講演会を除く)に参加した人数 (　　)	人	340	218	308	350
イ	イベントに参加して結婚に至った報告があった数 (　　)	組	4	2	3	3

上位目的

・独身者が結婚する。
・市の人口減少に歯止めをかけ、定住化を促進する。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	婚姻数 (旭市に提出された届出件数　　)	件	335	321	299	340
イ	人口 (　　)	人	70,138	69,749	69,223	68,725

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
全国的に未婚化、晩婚化が進行し、深刻な社会問題になっているなか、自治体主体の婚活イベントが全国各所で行われ始めていたため、旭市においても平成19年度に旭市後継者対策協議会を設置し、独身者に出会いの場を提供するなどの婚活支援を開始した。	・平成17年、22年国勢調査の数値を比較すると、全国的にも旭市においても、未婚率は増加している。 ・旭市が事業を開始したのをきっかけにH22年度に銚子市、H23年度に匝瑳市、香取市が同様の事業を開始し、近隣市が全てが事業を実施している。	・参加者からは、「市が事業をやってくれるのはありがたい」、「市の事業なので、安心して参加できる」、「もっと多くイベントを開催してもらいたい」、「他市と合同で開催してもらいたい」などの意見・要望がある。 ・協議会委員からは、重要な事業であるので、独身者が結婚できるよう積極的に協力していきたいとの意見がある。

事務事業名	出会いの場創出事業	課名	市民生活課	班名	市民生活支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 市においても未婚化・晩婚化が進んでいることから、市が婚活支援を行うことで、独身者を結婚に結びつけるきっかけづくりができる。市民にも婚活事業が浸透してきており、独身者が結婚することで、人口減少や定住化の促進につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 独身者を対象にしている。結婚する年齢は人それぞれであるので、年齢を設定することは難しく、年齢制限はしていない。会員・参加者ともに、男性は居住地を市内に限定し、女性は限定していないため、男女間で平等とはいえない。お婿さん募集のイベント時は、男性の居住地を限定せず広く募集し、女性は市内居住者を優先にしている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 人口減少や定住促進対策として、行政が行うことは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 イベントは定員に達しないこともある。結婚の報告については、参加者に成果を報告する義務はなく、報告があった範囲でのみ把握している。また、間接的な効果もあるが、数値で成果を表すことができず、評価は難しい。しかし、当市が事業を開始したあと、銚子市・匝瑳市・香取市が類似事業を開始し、銚子市と香取市は当市と比べてやや高い水準にある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・過去の参加者のアンケートや意見をもとに、独身者のニーズに応じたイベントを企画し、申込者を増やす。 ・イベント内容の充実を図り、カップル成立数の増加につなげる。 ・男女ともにセミナー内容を充実させることにより、パーティ後に交際や結婚につなげられる会員を増やす。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（JAちばみどり等外部団体が実施している婚活事業　近隣市の類似事業　） (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・JAちばみどり等、婚活事業を実施している外部団体との連携 ・類似事業を実施している近隣市との広域連携 ・外部団体や近隣市との連携範囲を更に広めて、県単位で婚活事業を行うことは可能であり、有効。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・一部の会員に実施している案内等の郵送をメール送信に変更する。（対応できない人が多い。） ・経費の一部は参加者に負担してもらうため、経費がかからないイベントを企画する。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・委員は無報酬で、ボランティアとして協力している。事務局員に臨時職員を活用すれば人件費を削減できるが、市長が委嘱した委員への対応や会議の開催、イベントの企画、開催、参加者のフォローなどに対応することは難しいと考える。また、一部の会員に実施している案内等の郵送をメール送信に変更することで、業務時間は削減できる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 ・未婚化、晩婚化は、市全体の問題であり、受益者は市民全体となると考える。 ・参加者は参加費を支払い、一定の負担をしている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

人口減少対策、定住促進対策として、行政が積極的に取り組み、独身者の出会いを支援することにより、人口減少に歯止めをかけたい。ただし、平成19年度の開始から5年経過しさまざまな見直しを考える時期にきていると思われる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：近隣市の類似事業　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①登録資格やイベントの参加資格について、年内に協議会で方針を決定する。（男女の条件の違い等）
②平成25年4月に委員を新たに委嘱したため、イベント参加者の勧誘・サポートを強化する。
③近隣市において類似事業を実施しているため、年度内に合同でイベントを開催する。
④平成25年度中に、一部の会員に実施している案内等の郵送をメール送信に変更する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①男性の資格については、過去に協議会で協議し、男性に比べて女性の参加者が少なく、共に住所地を限定しないと他市住民同士が結婚し、他市に住む場合も予想されること、当初からの会員が結婚できていないこと、市内に独身男性が多数いることなどを理由に、拡充しないと決定した経緯がある。無条件に広げるのではなく、市内在勤などの条件設定を検討する。②出会いコンシェルジュは各分野、各年齢層の方で構成されているため、婚活していない独身者を掘り起し、イベントへの参加を働きかけてもらう。③他市とのイベントの合同開催は、初めての試みであるため、担当者間で連絡を取り合い連携し、実施を目指す。④会員への案内方法の変更は、事前に周知をし、メールや市ホームページ上の情報を見ていただく。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	市民生活課		
	コード1	6200	住民基本台帳事務費	所属班	管理班		
	コード2		住基カード　□ 主要事業	電話番号	62-5325	内線	129

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		一般会計	02	3	1
	施策	7	電子自治体の推進	根拠法令	住民基本台帳法			
	施策の展開	1	行政手続きの電子化					
	基本事業							

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 15 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	市民に対して、公的な身分証明書となる住民基本台帳カード（以下、住基カード）を交付する。 住基カードは写真付きと写真なしの2種類あり、写真付き住基カードは本人確認の必要な窓口で公的な身分証明書として利用できる。また、住基カードの中に電子証明書を格納すると確定申告などの手続きをインターネットから利用することができる。 住基カードの有効期間は発効日より10年で、カード発行手数料は500円である。 【業務の流れ】 （即日交付の場合）　申請の受付　→　カード作成　→　カード交付（暗証番号設定） （後日交付の場合）　申請の受付　→　カード作成　→　照会書の送付　→　カード交付（暗証番号設定）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.需用費	737	消耗品（カード等）
	0	
	0	
	0	
	0	

住基カードの購入（2～3年に1度のみ）、手数料収入115千円

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

申請受付事務　15分×230枚＝58時間　　カード交付事務　20分×230枚＝77時間
カード購入事務　20時間　　カード交付機メンテナンス　30分×6回＝3時間
カード記載事項変更等事務　10分×60件＝6時間　　集計事務　1時間×12月＝12時間

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	63	68	737	94
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	63	68	737	94
	うち一般財源	千円	0	0	622	0
人件費	正規職員従事人数	人	0.08	0.08	0.09	0.07
	延べ業務時間	時間	153	155	176	147
	人件費計（B）	千円	581	589	669	559
トータルコスト(A)＋(B)		千円	644	657	1,406	653

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
住基カードの発行
住基カードの記載事項変更等
住基カードの購入
定期的な住基カード交付機のメンテナンス

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
住基カードの発行
住基カードの記載事項変更等
定期的な住基カード交付機のメンテナンス

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	住基カード交付枚数	枚	233	234	230	216
イ	市広報紙への啓発記事掲載回数	回	2	2	2	2
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民（平成25年7月8日より外国人も対象）

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	人口（日本人の市民（4/1現在））	人	68,617	68,169	67,735	67,735
イ	人口（外国人の市民（4/1現在））	人	－	－	－	990

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・公的な身分証明書として活用できる。（写真付きの住基カードのみ）
・電子証明書を格納するカードとして利用できる。
・転出届を郵送することにより、市区町村の窓口に行くのが転入時だけですむ。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	住基カード普及率（4/1現在）	%	1.64	1.79	2.10	2.33
イ	有効カード枚数（4/1現在）	枚	1,126	1,219	1,424	1,600

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・電子証明書を格納することにより、確定申告などの行政手続きのインターネット申請ができるようになる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	電子証明書発行件数（確定申告などをインターネットから利用している方）	件	116	85	115	100
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成15年8月25日より、住基ネットの本格稼動に合わせて住基カードの交付を開始した。	住民基本台帳法の一部改正により、平成24年7月9日からは、市外に転出してもカードが継続して利用できるようになった。 また、平成25年7月8日から外国人住民もカード交付対象となった。	市民から、「住基カードを取得してもメリットが少ない」、「住基カードを使ってコンビニエンスストアで住民票の写しの交付を行っている自治体もあるので、旭市でも実施できないか」との意見があった。

事務事業名	住民基本台帳事務費 住基カード	課名	市民生活課	班名	管理班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 行政手続きの電子化に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 住民基本台帳法に基づき交付しており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 住民基本台帳法第30条の44により市が行うものとして定められている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 住基カード普及率は、県内でもかなり低いため、普及の推進について検討する必要がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 平日に来庁できない方のために郵送による申請受付及び、住基カード交付の繁忙期（2月）の休日交付により、交付枚数の増加を図る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業がないため、統廃合及び連携は不可能である。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 カード購入費及び交付機のメンテナンス経費のみの事業費であり、削減余地がない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 業務時間はかなり少なく、必要最低限度の事務のため、プロセス改善等は困難である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 全市民が交付対象となるので公平である。 交付手数料については、県内自治体はもとより全国的に比較しても同様の額である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

住民基本台帳法で定められている事務であり、目的妥当性、公平性については問題がない。有効性については現在の普及率を見ると見直しが必要。ただし、効率性の削減余地がないため、普及させることによりコスト（カード経費、人件費）は増加する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年度中に、郵送による申請受付について方向性・手続き等を決定する。
②平成25年度中に、実施時期を含めて休日開庁（第2、第4日曜）時のカード交付について方向性・手続き等を決定する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①郵送受付を行うことにより、なりすまし申請の危険がある。 → 交付時は必ず本人が来庁することとし、申請時に身分証明書の写しの添付を求める。
②休日交付を行うことにより、窓口班・管理班全員が住基カードの交付手順を習得する必要がある。 → 詳細な手順書を作成する。
現在の2人体制では死亡届などと重なった時に、証明書交付窓口がストップしてしまう可能性がある。 → 3人体制にする。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	環境課
	コード1	19800	合併処理浄化槽設置促進事業	所属班	環境美化班
	コード2		☑ 主要事業	電話番号	62-5329　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり					
	施策	4	下水道の整備		一般会計	4	1	4
	施策の展開	3	合併処理浄化槽の普及促進	根拠法令	旭市合併処理浄化槽設置促進事業補助金交付要綱 浄化槽法　ほか			
	基本事業	100	合併処理浄化槽の設置促進					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 元 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	生活排水による水質汚濁を防止するため、専用住宅または併用住宅の単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽に切り替える際の工事費に対し補助を行っている。 補助対象地域は、下水道認可区域、農業集落排水区域等を除く市内全域 ※補助額に対し、合併処理浄化槽設置費にあたる部分は国、県、市が3分の1ずつ負担 　既存槽撤去費にあたる部分は県、市が2分の1ずつ負担 【業務の流れ】 ・補助金申請書の受理→設置場所の事前確認（申請内容との照合）→補助金交付決定通知送付→工事着工→中間検査（浄化槽設置時）→工事完了→補助金実績報告書の受理→完了検査（事業内容との照合）→補助金交付確定通知書送付→補助金請求書の受理→補助金交付　　・その他→全国浄化槽推進協議会へC票送付、国県へ補助金申請、補助金要綱の管理等

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.浄化槽設置整備事業補助金	20,224	合併処理浄化槽設置及び既存槽撤去費への補助
	0	
	0	
	0	
	0	

※歳入：国庫補助4,592千円　県補助金7,761千円

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

窓口・電話対応（補助事業内容の説明等）	50
事前、中間、完了検査	120
申請受付、補助金交付決定通知、補助金交付確定通知作成送付	80
浄化槽人口調査ほか国県報告、申請書類等作成	100

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 浄化槽設置整備事業補助金	千円	21,522	19,342	20,224	25,600
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	21,522	19,342	20,224	25,600
	うち一般財源	千円	8,212	7,334	7,871	10,034
人件費	正規職員従事人数	人	0.17	0.17	0.17	0.17
	延べ業務時間	時間	350	350	350	350
	人件費計（B）	千円	1,330	1,330	1,330	1,330
トータルコスト(A)＋(B)		千円	22,852	20,672	21,554	26,930

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
専用住宅・併用住宅の単独処理浄化槽または汲取り便槽から合併処理浄化槽に入れ替える際の工事費に対し補助

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
専用住宅・併用住宅の単独処理浄化槽または汲取り便槽から合併処理浄化槽に入れ替える際の工事費に対し補助

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	補助件数	基	41	37	41	43
イ	補助件数総数（累計）	基	3,749	3,786	3,827	3,870
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

下水道区域、農業集落排水区域以外の単独処理浄化槽、汲取り便槽を使用する市民

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	単独処理浄化槽、汲取り便槽使用人口	人	39,071	37,645	36,206	34,800
イ	単独処理浄化槽の基数	基	5,188	5,171	5,144	5,120

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

単独処理浄化槽、汲取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	単独処理浄化槽、汲取り便槽使用者減少数（対前年度比）	人	1,083	1,426	1,439	1,406
イ	合併処理浄化槽設置基数	基	5,659	5,986	6,260	6,500

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

家庭雑排水の処理が進み、水質が浄化され、住み良い環境を保全する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	汚水処理人口（下水道、合併処理浄化槽等の処理人口）	人	30,678	31,710	32,519	33,400
イ	汚水処理人口割合（　　）	%	44.0	45.7	47.3	49.0

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
国の補助制度は昭和62年に創設。当初は合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の設置費の差額相当分に対し補助を行っていた。	県の方針が、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に変わったことに伴い、新築の場合の補助を廃止した（平成21年度）。 国県の補助額が削減されている。	住民から補助金がでないなら合併処理浄化槽に切替えないとの声があった。 新規に合併処理浄化槽を設置する場合の補助制度は無いか等の問合せがあった。

事務事業名	合併処理浄化槽設置促進事業	課名	環境課	班名	環境美化班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 合併処理浄化槽設置費用への補助を行うことにより、住民の費用負担が軽減され、合併処理浄化槽の普及促進が図られ水質浄化につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 生活排水を未処理のまま放流する単独処理浄化槽、汲取り槽から合併処理浄化槽への転換は、水質浄化のために最も効果的で効率が良く、現行のままで適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 公共水域の水質保全は市が行わなければならない。下水道、農業集落排水区域が現状維持の状況である場合、生活排水を処理できるのは合併処理浄化槽のみであり、水質浄化を図るためには普及の推進は必至である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近隣市の汚水処理人口と比較すると、平均的なところである（H23年度近隣市 40～53%　旭市45.7%）。 ただし依然、未処理人口が半数を占めているため、将来的に改善の余地あり。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 年度前半に補助枠が終了する状況であることから、補助基数を増やせば成果は向上するが、国県の補助が減額傾向であり、補助枠の増加は困難。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(公共下水道事業、農業集落排水事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 公共下水道事業、農業集落排水事業との連携により、下水道、農業集落排水区域内の場合には、それぞれ公共下水道、農業集落排水への接続をお願いしており、本事業による補助金は、公共下水道、農業集落排水区域外を対象としている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費総額については、年度内の予算が足りずに要望に対して補助できないこともある状況である。 1件あたりの補助額については、県の補助制度と連動しているため、市単独で変更は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 国・県の補助制度への対応を含め、必要最低限の事務を行っており、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 他の補助金制度においては、世帯員の市税の納付状況を確認しているが、この補助金制度においては申請者のみの確認となっている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

補助事業としては現状のままでほぼ適正であるが、公平性の一部見直しが必要である。
なお、汚水未処理人口が依然多い状況であることから、今後も住民に対し水質浄化、保全等の啓発を行い、水環境に関する意識を高めていきたい。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年度中に要綱の見直しを行う（主に補助対象者及び補助金額）。
②平成25年度中に国・県への補助総額の増額を要望する。
③平成25年度中に制度の分かりやすい説明資料を作成する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①特になし
②特になし
③特になし

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名	コード1	20000	不法投棄防止活動事業	課	環境課		
	コード2		□ 主要事業	所属班	環境政策班		
				電話番号	62-5328	内線	*472

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり		一般会計	4	1	4
	施策	1	環境保全対策の充実	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金交付要綱、旭市廃棄物の処理及び清掃に関する法律、旭市不法投棄監視員設置要項			
	施策の展開	2	きれいなまちづくりの推進					
	基本事業	81	不法投棄の防止					

1 現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	市内の不法投棄の防止対策として、不法投棄監視員（26人）を旭市内に設置し、担当地区（26地区）を割り当て、その地域を監視し、また、定期的な巡回パトロールとして、朝夕に不法投棄重点地域を不法投棄防止パトロールの委託をし、さらに、千葉県や警察と連携をして環境課職員によりパトロールを実施することで、未然に不法投棄を防止する。 不法投棄されてしまったものに対し、調査し、不法投棄を行ったものが明らかである場合は、そのものに対し指導を行い、不明である場合は、不法投棄物を処理する。 不法投棄監視員の報奨金の22人分は県からの補助金が交付される。 【業務の流れ】 不法投棄監視員の委嘱、巡回パトロールの委託→報告の受理→不法投棄現場の確認→対応 市民からの不法投棄の苦情→不法投棄現場の確認→対応

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.報償費	1,560	廃棄物不法投棄監視員報奨金（月5,000円）
2.委託料	0	
3.（パトロール委託料）	967	不法投棄防止パトロール業務委託（シルバー人材センター）
4.（廃棄物処理委託料）	262	廃棄物収集運搬処理委託
5.その他	1,099	燃料費、手数料ほか

※歳入：千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金　660千円

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

不法投棄監視員対応	500
巡回パトロール委託業務対応	500
職員パトロール	500
不法投棄報告処分対応	2,000

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 報償費	千円	1,560	1,560	1,560	1,560
	2. 委託料	千円				
	3.（パトロール委託料）	千円	922	959	967	972
	4.（廃棄物処理委託料）	千円	473	4	262	342
	5. その他	千円	3,468	1,306	1,099	1,921
	事業費計（A）	千円	6,423	3,829	3,888	4,795
	うち一般財源	千円	5,763	3,169	3,228	4,135
人件費	正規職員従事人数	人	1.74	1.74	1.74	1.74
	延べ業務時間	時間	3,500	3,500	3,500	3,500
	人件費計（B）	千円	13,300	13,300	13,300	13,300
トータルコスト(A)＋(B)		千円	19,723	17,129	17,188	18,095

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
不法投棄監視員による監視
巡回パトロール業務（シルバー人材センター委託）
市職員によるパトロール

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
・24年度に同じ
・廃棄物減量化推進員の方に新たに不法投棄監視を依頼

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	不法投棄監視員の報告数（26名　月1回の報告数中の監視回数）	回	357	364	313	350
イ	巡回パトロール回数（シルバー人材センター）	回	205	205	207	208
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市域

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	市域面積	km²	129.91	129.91	129.91	129.91
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

新たな不法投棄が未然に防止される

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	大規模不法投棄の件数 大規模不法投棄の投棄量	件 t	5 2.58	3 8.23	0 0	0 0
イ	不法投棄物のうち家電5品目処理量（不法投棄が減ることで家電5品目処理量も減少する）	台数	89	104	58	165

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

きれいなまちとなり、住みよい環境が確保される

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	市民からの不法投棄苦情件数（市民が不法投棄に対する苦情を言わない環境がきれいなまち）	件	75	51	81	70
イ	不法投棄苦情報告数（市民、不法投棄監視員、シルバー人材センター等からの総数）	件	269	165	185	160

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
以前、千葉県は全国で最も不法投棄が多い状況にあり、その中でも海匝地域は産廃銀座と呼ばれることもあった。 その様な状況から、不法投棄を未然に防ぐ対策が必要となった。	大きな産廃の不法投棄は少なくなってはいるが、依然として海匝地域の不法投棄は根絶されていない状況である。	不法投棄は旭市内各地であり、不法投棄物の撤去要請や不法投棄防止の看板を求められるなど市民、不法投棄監視員等からの要望が多い

事務事業名	不法投棄防止活動事業	課名	環境課	班名	環境政策班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 不法投棄を未然に防ぎ、不法投棄物をなくすことによってきれいなまちとなる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市域全体における不法投棄を対象としており、生活環境の保全として妥当であると思われる。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 不法投棄の未然防止においては、不法投棄が人目のつかない場所で発生しており、市民のみでは対応できないことが多いため、市で行っている。また、不法投棄回収については、出来るならば不法投棄した原因者に撤去させるのが原則であるが、原因者が発見されにくくなっており、やむを得ず回収している。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 近年、近隣市町と同様な状況に不法投棄されているが、24年度は大規模不法投棄はなく妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ゲリラ的な不法投棄が多く、活動量をさらに増やすことにより、増加した分の効果が得られるかは不明である。ただし、委託した不法投棄防止パトロールの監視ルートを変更するなど工夫することで不法投棄を減少させたい。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（銚子市・匝瑳市・千葉県・警察の不法投棄対策、廃棄物減量化推進員 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 すでに近隣市、県、警察と連係をくみ、不法投棄原因者の特定やパトロールを行っている。また、平成25年度から廃棄物減量化推進員の方に新たに不法投棄監視を依頼し、更なる不法投棄防止対策を行っている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 不法投棄監視員の報償費、パトロールの業務委託以外はほとんどが燃料費や不法投棄物の回収費用であり、削減余地がない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 市職員で、見回り、監視が行き届かない部分があり、それを補うために不法投棄監視員を配置し、朝、夕の不法投棄が多い時間帯にパトロールを業務委託している。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市内全域において、不法投棄物を回収している。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

不法投棄の監視等については、不法投棄監視委員及びシルバー人材センターのみならず、近隣市や県や警察との連携により機能しているものと考えられる。今後も継続し業務を遂行したい。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年4月から廃棄物減量化推進員の方に新たに不法投棄監視を依頼
②シルバー人材センターの監視ルートの調整（継続）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①、②特になし

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	環境課
	コード1	21000	塵芥処理事務費	所属班	クリーンセンター
	コード2		一般廃棄物取扱手数料　☐ 主要事業	電話番号	62-0955　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり		一般会計	4	2	1
	施策	2	循環型社会の構築	根拠法令	旭市使用料及び手数料に関する条例			
	施策の展開	1	廃棄物処理体制の充実					
	基本事業	88	ごみの収集・処理体制の充実					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 昭和 48 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・市内の販売店と市指定ごみ収集袋の販売委託契約を締結し、販売店に販売委託手数料（10%）の払い込みを行う。 販売店：市内で店舗を構えている事業所。契約は1年毎に自動更新。 指定ごみ収集袋販売額：可燃ごみ用（大）　1袋10枚450円、可燃ごみ用（小）　1袋10枚250円、不燃ごみ用　1袋10枚450円、資源ごみ用（カン、ビン、ペットボトル、プラスチック）　1袋10枚250円 【業務の流れ】 ＜販売委託手数料支払業務＞①販売店からの袋の注文受付→②（毎週火曜日）シルバー人材センターに配達依頼→③入金・口座引き落としの確認→④（翌月）販売委託手数料の支払い ＜販売委託契約事務＞①販売店からの委託契約締結希望の受付→②委託契約締結

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）		単位：千円
手数料	10,890	ごみ袋販売手数料
ごみ袋配達等委託	357	
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
電話での袋の注文受付	24
ごみ袋の配達と派遣依頼	24
入金の確認作業	24
振込手数料の作成	13

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 手数料	千円	10,866	10,926	10,890	10,329
	2. ごみ袋配達等委託	千円	354	358	357	362
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	11,220	11,284	11,247	10,691
	うち一般財源	千円	11,220	11,284	11,247	10,691
人件費	正規職員従事人数	人	0.04	0.04	0.04	0.04
	延べ業務時間	時間	85	85	85	85
	人件費計（B）	千円	323	323	323	323
トータルコスト(A)＋(B)		千円	11,543	11,607	11,570	11,014

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
・袋の注文受付・市内販売店へごみ袋配達
・一般廃棄物処理手数料（ごみ袋手数料）の入金確認
・ごみ袋販売手数料の支払い

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
・袋の注文受付・市内販売店へごみ袋配達
・一般廃棄物処理手数料（ごみ袋手数料）の入金確認
・ごみ袋販売手数料の支払い

⑤ 活動指標名		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	市指定袋の販売額	千円	108,997	106,837	111,082	103,283
イ	市指定袋の販売枚数	千枚	2,919	2,878	2,997	2,780
ウ	市内の販売店	店	192	192	196	196

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民

⑥ 対象指標名		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	人口	人	70,138	69,749	69,223	68,725
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・ごみ処理費用を適切に負担する
・ごみ（一般廃棄物）を減らす

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	市民のごみ処理費用負担率（指定ごみ袋販売収入／一般廃棄物処理費×100）	%	19.97	18.59	19.94	16.55
イ	一般廃棄物排出量	ﾄﾝ	24,124	23,750	23,593	23,382

上位目的

④さらに、どんな上位目的に結び付けるか

一般廃棄物の発生量及び処理量が減り、資源が再利用される

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	リサイクルされた資源ごみの割合（資源化率）	%	15.6	16.2	16.2	16.3
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
販売報奨金として昭和48年から、事業が開始された。	事業開始時から指定ごみ袋の単価は変わっているが、10%の手数料は変わっていない。 ごみの全体量は、徐々に減ってきている。 H20年27,232ﾄﾝ→H24年24,068ﾄﾝ全体で約11.62%の減	市民からは指定ごみ袋が高い、とのご意見がある。

事務事業名	塵芥処理事務費 一般廃棄物取扱手数料	課名	環境課	班名	クリーンセンター

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 有料の市指定ごみ袋でごみの排出を行うことによって、一般廃棄物の排出量が抑制され、資源が再利用されることに結びつく。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 事業系ごみは市の許可業者による収集によって排出量の抑制と資源化が図られており、市民を対象として、ごみの排出量抑制と費用の適正負担を図ることは適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ごみ処理は市の役割で行うべき事業であり、一般廃棄物の抑制は市が関与しなければ実現困難なものである。また、費用負担の適正化を図る上でも市が関わることは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 指定ごみ袋販売手数料がごみ処理費用に占める割合は、近隣自治体と比べて高い水準にある。人口一人当たり一般廃棄物排出量は近隣自治体と比べ旭市は945.3g・銚子市1410.5g・匝瑳市734.5g（H23/人日）
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 人口一人当たり一般廃棄物排出量は、生ごみ処理機購入費補助など他事業と連携することで削減することが可能。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（生ごみ処理機購入費補助、廃棄物減量化推進員事業 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 既に連携して取り組みを行っている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 配送の回数等の削減余地はない。（月4回が妥当である） また、販売手数料は近隣自治体に比べて高い水準にあり、削減余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 販売手数料を差し引いて指定ごみ袋の販売をすることで、業務時間の削減が可能。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 受益者（市民等）負担はごみの排出量に応じて一般廃棄物取り扱手数料として負担している為、公平性が保たれている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

一般廃棄物排出量は減少しており、一定の成果は見られる。但し、販売手数料水準は事業開始時より変わっておらず、見直し余地がある。また、袋の配達回数や手数料徴収の仕方についても見直し余地がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①販売手数料の引き下げを検討する。（平成27年度予算まで）
②振替払い（匝瑳市方式）検討。
③契約書内容（契約書のあり方）の確認。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①②③特に無し

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	保険年金課		
	コード1	53000	【国保会計】短期人間ドック事業	所属班	国民健康保険班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5401	内線	400

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		国保会計	08	1	1
	施策	1	保健の充実	根拠法令	旭市国民健康保険短期人間ドック事業実施規則			
	施策の展開	3	成人保健の充実					
	基本事業	126	人間ドック費用の助成					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	指定医療機関（旭中央病院、飯倉医院）で短期人間ドックを受診した被保険者にその費用の70%を助成する。助成上限額は4万円。【対象者】 40歳以上、国保税完納者、医師の治療を受けていないこと又は治療を受けているが支障がないこと、特定健診を受診していない。【検査内容】 1日ドック：尿検査、血清検査、細胞診、血液算定検査、生化学検査、理学的所見、身体計測・血圧、肺機能検査糖代謝検査、視力・眼底検査、心電図検査、背部X線検査、胃内視鏡検査、腹部超音波検査。2日ドック：1日ドック内容、血液型、便検査、聴力検査、直腸診、乳房診、前立腺検査 【受診料】医療機関、ドックの種類によって異なる。 【業務の流れ】 ●費用助成：①申請受付時に健診日決定→毎月受診月の前月に利用承認書を医療機関と受診者に送付→＜利用者は利用承認書を持参して受診。受診後に納付書で受診料自己負担分を納付＞→③医療機関からの請求内容の確認・ドック受診者からの自己負担額納付確認。　●委託契約：①年度当初に指定医療機関との委託契約

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1人間ドック委託料	32,400	人間ドック事業委託
	0	
	0	
	0	
	0	

※歳入：人間ドック自己負担収入　11,459千円

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

申請受付等　150時間
確認・入力作業　120時間
利用承認書等発行作業　141時間
委託契約作業　8時間

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1 人間ドック委託料	千円	34,594	30,418	32,400	32,592
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	34,594	30,418	32,400	32,592
	うち一般財源	千円	29,409	19,640	20,941	21,075
人件費	正規職員従事人数	人	0.21	0.21	0.21	0.21
	延べ業務時間	時間	419	419	419	419
	人件費計（B）	千円	1,592	1,592	1,592	1,592
トータルコスト(A)+(B)		千円	36,186	32,010	33,992	34,184

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
人間ドック受診費用を助成。（40歳以上国保被保険者）
委託医療機関：旭中央病院、飯倉医院

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
人間ドック受診費用を助成。（40歳以上国保被保険者）
委託医療機関：旭中央病院、飯倉医院
広報掲載し、周知を図る。

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	人間ドック受診者数	人	601	556	595	600
イ	指定医療機関数	件	3	3	2	2
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

40歳以上で国保税を完納し、特定健診を受診していない国保被保険者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	40歳以上の国保被保険者数（4/1現在）	人	18,705	18,600	18,460	18,250
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

疾病を早期発見する。
自身の健康に対する意識が向上する。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	人間ドック受診率 （人間ドック受診者数／40歳以上被保険者数）	%	3.2%	3.0%	3.2%	3.3%
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

被保険者の健康が保持増進され、医療機関受診率や医療費が削減される。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	被保険者一人当たり年間受診回数 （被保険者100人当たりの年間の受診回数）	回	7.7	7.7	7.9	7.9
イ	被保険者一人当たり年間医療費額 （費用額／被保険者数　　）	円	200,645	206,902	213,051	202,383

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
国保被保険者の疾病の予防、早期発見および早期治療に役立たせることにより健康保持増進と国民健康保険事業の健全運営を図るため。	H17～H22年度まで受診費用の85%助成をし契約医療機関は3件であった。 H23年度から、近隣市、他保険者（社会保険等）の状況から受診費用の70%助成として助成上限額を設定し、契約医療機関が2件となった。	対象者からは、希望の日程を予約できるようにしてほしいと要望がでている。また、年明けには年度内のドック予約がいっぱいになり、受付することができなくなる為、受診できるようにしてほしいとの要望がある。

事務事業名	【国保会計】短期人間ドック事業	課名	保険年金課	班名	国民健康保険班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 人間ドックを受診することにより、疾病の予防、早期発見がなされることは、早期治療や医療費の削減に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 国保会計であるため、国保被保険者であり国民健康保険税を完納している方を対象とすることは妥当である。また、特定健診において国が定めている生活習慣病の予防を行う上で効果的であると考える年齢でもある為、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 被保険者の健康保持増進と医療費削減を目的としているため。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 受診率は、近隣市（銚子市、匝瑳市、香取市）に比べて高い水準にはあるが、更に高い受診率を目指す余地はある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 制度を知らずに受診しない可能性もあるため、広報による制度の周知徹底を図ることで、成果が向上する可能性がある。また、希望日に受診できない方もいることから、受診医療機関を増やすことで成果が向上する可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(特定健康診査等事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 国保被保険者を対象とした健康診査である。人間ドックは特定健診の健診項目を含んでおり、健康指導の必要があると判断された場合は、指導勧奨をするなど、既に連携をしている。特定健康診査又は人間ドックを受診することによって生活習慣病を予防し医療費の削減を図ることができる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 特定健診とともに受診者を増加させることは市負担分の増加となる。しかし、人間ドック市助成額を近隣市や他の保険者（社会保険等）と同程度に下げることで、事業費の削減余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 契約医療機関が利用者からの申請受付を行って利用者が医療機関で自己負担分を支払うことにより、市は助成額のみを医療機関に支払うことにより、業務時間の削減ができる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 受益機会については、保険者が実施する事業であり、国保に加入している40歳以上の方を対象としているため、公平・公正である。しかし、費用負担については、近隣市や他保険者（社会保険等）と比べると、自己負担分が少ない（市助成額が多い）ため、見直し余地がある。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

●希望日に受診できない方がいることから、契約医療機関の拡充の検討が必要。●費用の助成について平成23年度に見直しを行ったが、近隣市や他保険者（社会保険等）と比べると高いことから見直しが必要。●申請受付の業務量が多いことから、契約医療機関が申請受付を行うことの検討が必要。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☑ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成26年度に契約医療機関の拡充
②平成26年度に受診者が契約医療機関に対して直接利用申請を行う。
③市助成割合と限度額の引き下げは、他の動向をみつつ平成26年度から実施する。
④市広報に掲載し周知を図る。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①契約医療機関の確保が課題となるが、近隣市の医療機関と交渉をして確保する。
②契約医療機関の協力が必要となるが、交渉して協力を仰ぐ。
③助成額を引き下げることにより、ドック受診希望者が減少する恐れがある。特定健診受診を勧める。
④特になし

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	健康管理課		
	コード1	18600	健康相談・教育事業	所属班	予防班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	63－8766	内線	7140

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	4	1	02
	施策	1	保健の充実	根拠法令	健康増進法			
	施策の展開	3	成人保健の充実					
	基本事業	124	健康教育・健康相談の充実					

1 現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 昭和 58 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 ＿ 年度～ 平成 ＿ 年度まで ※全体像を記述⇒	①健康手帳の交付：自らの健康管理と適切な医療のため、特定健診・保健指導等の記録、その他健康に関する必要な事項を記載できる手帳を配布する。 ②健康教育：生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図り「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高める教室等を行う。 ③健康相談：心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行う。 ④訪問指導：生活習慣病などの悪化防止など療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師・栄養士などが訪問し必要な指導を行う。 【業務の流れ】 1. 計画（日程・予算等） 2. 対象者の把握（周知・通知・申込み・必要性の判断等） 3. 実施（必要により、相談・訪問等手段を選択） 4. 結果集計・報告 5. 評価

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績） 単位：千円

報奨金	306	健康運動教室講師謝礼
消耗品費	431	健康手帳、生活習慣病予防パンフレット等
通信運搬費	93	一般健康相談通知等
その他	24	血圧計

※報奨金の増：健康づくり講演会の内容の充実と参加者増加のため講演料金の高い講師を依頼した。

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績） 単位：時間

事業計画、連絡調整、事業周知及び個別通知、会場事業準備、実施、片付け、結果入力、業務報告等（延5100時間）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 報奨金	千円	75	115	306	160
	2. 消耗品費	千円	442	669	431	474
	3. 通信運搬費	千円	27	143	93	104
	4. その他	千円	19	4	24	14
		千円				
	事業費計 （A）	千円	563	931	854	752
	うち一般財源	千円	188	657	316	265
人件費	正規職員従事人数	人	2.53	2.53	2.53	2.53
	延べ業務時間	時間	5,100	5,100	5,100	5,100
	人件費計 （B）	千円	19,380	19,380	19,380	19,380
トータルコスト(A)＋(B)		千円	19,943	20,311	20,234	20,132

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
①健康手帳 ②健康教育
③健康相談 ④訪問指導

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
①健康手帳 ②健康教育
③健康相談 ④訪問指導

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	健康教育実施回数	回	184	161	311	300
イ	健康相談実施回数（40歳以上～65歳未満）	回	224	341	264	300
ウ	講演会実施回数（参加人数）	回（人）	1（114）	1（115）	1（155）	0

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	40歳以上の人口	人	40,880	41,038	41,082	41,238
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

市民の「自分の健康は自分で守る」という認識や自覚を高め、疾病を予防する。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	一般健康相談の参加者数	人	157	224	126	150
イ	運動教室の参加者数	人	69	183	167	160
ウ	訪問指導延べ人数	人	152	89	91	100
エ						

上位目的

健康の保持増進、平均寿命の延伸

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	平均寿命（5年に1回のデータ。最新がH22年度）	歳	男79.0 女86.1	－	－	－
イ	（ ）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
老人保健法より開始し、平成20年度より健康増進法第17条に位置づけられている。	老人保健法から健康増進法に変更になった。 生活活動量の減少や食生活の欧米化が進み、生活習慣病とその予備軍が大幅に増加している。	・「糖尿病についていろいろと学ぶことが出来た」「間食を控える」「学んだことを日常生活にも取り入れていきたい」等の意見があった。 ・教室終了後には、個別での相談等もあった。

事務事業名	健康相談・教育事業	課名	健康管理課	班名	予防班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 市民の「自分の健康は自分で守る」という認識や自覚を高め、疾病を予防することは、市民の健康の保持増進に繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 健康増進法で定められているため適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 健康増進法で定められており、市民の健康を守ることは、市の責務であり妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 一般健康相談については、参加者数は年度により増減があるが、不参加の方へは電話や訪問指導を実施することで対応しており、運動教室については、おおむね定員数に達しての実施となっており、妥当である。近隣との比較については、各団体で実施手法が異なるため比較は難しい。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 市民への広報啓発を行い、事業の周知を図ることで健康教育、健康相談の参加者を増やし、また、不参加の方への訪問指導の回数を増やすことで、成果の向上は図られる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(特定保健指導) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 特定保健指導と連携している。 ※特定健診受診の結果から、リスクが高いと判断された方へ、保健師・管理栄養士等が生活習慣改善のアドバイス等を行なう。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 他機関等でも健康に関する講演会を実施しているため、市で実施する健康づくり講演会は見直すことで事業費の削減はできる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 業務時間の短縮は難しいため、削減の余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 40歳以上の市民全員を対象としているため、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

市民の健康づくりを支援する唯一の窓口として、その機能を維持してきた本事業は、健康志向が高まる社会情勢の中、ますます必要性が高まると予想されます。特に、要指導者の健康相談から訪問指導に至っては、専門職員の負担が増大する一方となっている。今後は、現在の健康づくりシステムの見直しによって、新たなる計画づくりを目指したい。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①H25年度の市主催の健康づくり講演会を見直す。
②H26年度は臨時職員を活用する等し、訪問活動を増やす。
③市民への広報啓発を行い、事業を利用してもらうことで事業成果の向上を図る。（継続）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①特になし
②臨時職員の募集を広報等で掲載するが、応募がない現状なので、募集の方法を検討する。
③特になし

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	健康管理課		
	コード1	19000	食生活改善推進事業	所属班	予防班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	63-8766	内線	7140

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	4	1	2
	施策	1	保健の充実					
	施策の展開	1	健康づくりの推進	根拠法令	健康増進法			
	基本事業	119	食生活改善事業					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・保健推進員が塩分濃度測定紙を用いて家庭で作られた味噌汁の塩分濃度を測定し、減塩に関するパンフレットの配布を行って啓発を行う。 ・保健推進員が学校や地区の集会などの場を利用して、健康メニューの試食提供や紙芝居を行って、健康づくりの知識を広く市民に伝える。 ・小さいころから自らの食について、考える習慣や知識を習得するために食育事業を行う。 【業務の流れ】 ①事前:保健推進員による企画または学校などからの依頼→日程調整→内容、担当の保健推進員を決める→市の担当者へ計画書を提出→担当の保健推進員の勉強会(調理実習や紙芝居)→配布物の作成・印刷・食材料の発注　②実施:納入された食材料の確認→調理→運搬→試食提供・講話→移動→調理室等の片付け　③事後:保健推進員から市の担当者へ報告書の提出

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)		単位:千円
1.消耗品費	224	地区食生活改善活動材料代等
2.手数料	58	腸内細菌検査手数料
3.通信運搬費	16	腸内細菌検査容器郵送代
4.使用料及び賃借料	0	
5.その他	0	

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
保健推進員活動の連絡調整、事前準備および指導30	

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 消耗品費	千円	175	243	224	283
	2. 手数料	千円	116	115	58	61
	3. 通信運搬費	千円	12	30	16	17
	4. 使用料及び賃借料	千円	0	0	0	8
	5. その他	千円				30
	事業費計 (A)	千円	303	388	298	399
	うち一般財源	千円	303	388	298	399
人件費	正規職員従事人数	人	0.02	0.02	0.01	0.02
	延べ業務時間	時間	32	32	30	42
	人件費計 (B)	千円	122	122	114	160
トータルコスト(A)+(B)		千円	425	510	412	559

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
・家庭の味噌汁塩分濃度測定の実施
・学校や地区集会などの機会を利用し健康メニューの試食提供や健康教育(講話等)の実施

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
・家庭の味噌汁塩分濃度測定の実施
・学校や地区集会などの機会を利用し健康メニューの試食提供や健康教育(講話等)の実施

⑤ 活動指標名		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	味噌汁塩分濃度測定実施数	件	205	126	250	268
イ	地区伝達講習会等の実施回数	回	25	23	19	35
ウ	食育学習の実施回数	回	7	9	11	7

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

市民

⑥ 対象指標名		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	人口	人	70,138	69,749	69,223	68,725
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

市民が望ましい食生活を実践できるようになる。

⑦ 成果指標名(考え方)		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	地区伝達講習会等への参加者数 ( )	人	729	786	854	900
イ	塩分が原因となる疾病がある人の割合 (上段:拡張期血圧　下段:収縮期血圧)	%	17.19 43.50	14.35 41.62	15.82 44.34	14.52 40.20

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

健康の保持増進、平均寿命の延伸

⑧ 上位成果指標名(考え方)		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	平均寿命 (5年に1回データあり。最新がH22年度　)	歳	男79.0 女86.1	－	－	－
イ	( )					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
昭和58年に婦人の健康づくり推進事業に食生活改善推進員の教育事業が加わり、さらに平成9年地域保健法により義務化されたため。旧市町での開始時期は不明。	・平成15年に栄養改善法が廃止され、健康増進法に移行された。 ・対象者は、生活活動量の減少や食生活の欧米化が進み、生活習慣病とその予備軍が大幅に増加している。・ほとんどの推進員が1期で交代するため、知識や経験が不足しがちである。	・地区伝達活動を実施した学校や地区高齢者グループから好評を得ている。 ・次年度もまた開催してほしい等の要望がある。 ・地区伝達活動実施後、別の場所で会っても参加者から推進員に声をかけてくれる。

事務事業名	食生活改善推進事業	課名	健康管理課	班名	予防班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 保健推進員の活動と協働して、食生活が健康の基本であることを広く市民に伝え、食生活の改善を図り、生活習慣病予防につなげている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 食生活は人の一生を通じて健康に関わる問題であるため、あらゆる年齢層を対象とすることが適切である。海匝地域は塩分の摂取量が多く、三大死因も国や県の平均よりも高いという結果であるため減塩は非常に重要である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 健康増進法において市民の健康を守ることは市としての責務であることから、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 地区伝達講習会等への参加者数は増加しているが、味噌汁の塩分濃度調査結果については、結果が横ばいの状態である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 健診会場を利用した健康情報の提供や、広報への健康レシピの掲載による啓発を展開することで、成果の向上を期待する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(あさひ食育アドバイザー、ちば食育ボランティア) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 今後、農水産課（あさひ食育アドバイザー）や千葉県（ちば食育ボランティア）と、食育学習等との連携の可能性を検討していく。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 既に近隣市の状況を調査し、2回実施していた腸内細菌検査を1回に減らしているため、これ以上の削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 地区伝達活動の実施については基本的に保健推進員に任せているが、準備や事前勉強会は栄養士の指導が必要である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 健康保持の推進活動については、全市民に受益機会が均等にあるため、適正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

食生活の見直しと改善によって、健康を保持していくことは大切なことであり、これらを推進する団体を今後も運営していくべきである。また、活動を充実させるために2期以上継続して活動してくれる人が増えるように働きかけを行うことが重要である。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年度から市保健事業（がん検診や特定健診の会場等）で減塩パンフレットの配布を行う。
②2期以上継続する保健推進員を増やし、野菜摂取の推進等活動内容をさらに充実したものにする。
③農水産課（あさひ食育アドバイザー）や千葉県（ちば食育ボランティア）と、食育学習等での連携を検討していく。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①特になし
②現在の保健推進員にできるだけ継続してもらうよう、区長や推進員に対して働きかける。
③連携方法の検討（各実施団体（ボランティア等）間の調整が必要）

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	健康管理課
	コード1	19100	妊婦・乳幼児健康診査事業	所属班	支援班
	コード2		①医療機関委託妊婦・乳児一般健康診査　□ 主要事業	電話番号	57-3113　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	1	保健の充実		一般会計	4	1	3
	施策の展開	4	母子保健の充実	根拠法令	母子保健法第13条			
	基本事業	128	乳幼児健康診査事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 9 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・妊娠中の健康管理及び乳児（9～11ヶ月児）の発育・発達の確認のため、医療機関に健康診査を委託している。 ・受診者は受診票を持参して、委託先の医療機関にて健診を受診。 ・妊婦健診：【受診回数】14回【助成額】健診回数により助成額が決まっており、決められた検査項目や受診医療機関の単価によって自己負担額が生じる場合がある。14回の内、9回分の1/2は県の補助がある（平成25年度から全額市負担）。 ・乳児健診：【受診回数】1回。【負担額】自己負担なし【検診項目】医師の診察、計測、診察結果に基づく指導（項目は千葉県内統一） 【業務の流れ】 母子健康手帳別冊1配布セット（妊婦健診・乳児受診票等）準備→母子健康手帳別冊1配布セット交付→各自、医療機関を受診→ちば県民保健予防財団より請求→支払い 県外での妊婦健診受診希望の場合は契約の可否を確認し、否であれば償還払いで対応する。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.需用費	206	消耗品、印刷製本
2.役務費	607	手数料
3.扶助費	43,827	助成金
	0	
	0	

※歳入　妊婦健康診査支援基金事業費補助金430千円の減　受診者数の減

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

【準備】母子健康手帳別冊1を配布用にセット	12時間	
契約・連絡調整	20時間	
【事後】事後処理（支払い）	40時間	計72時間

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 需用費	千円	184	192	206	208
		2. 役務費	千円	639	625	607	770
		3. 扶助費	千円	45,259	46,951	43,827	55,256
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	46,082	47,768	44,640	56,234
	うち一般財源		千円	32,573	32,969	30,010	38,661
人件費	正規職員従事人数		人	0.04	0.04	0.04	0.04
	延べ業務時間		時間	72	72	72	72
	人件費計（B）		千円	274	274	274	274
トータルコスト(A)＋(B)			千円	46,356	48,042	44,914	56,508

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
医療機関委託妊婦健康診査14回分を公費負担
医療機関委託乳児健康診査1回（9～11か月児）を公費負担

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
医療機関委託妊婦健康診査14回分を公費負担
医療機関委託乳児健康診査1回（9～11か月児）を公費負担　※県補助廃止のため、市単独事業として実施

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	妊婦健康診査受診者数（延べ）（ちば県民保健予防財団からの請求における件数）	件	6,306	6,195	6,034	6,050
イ	乳児健康診査受診者数	件	419	378	355	360
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

妊婦と乳児（9～11か月児）

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	妊娠届出数	人	555	563	501	500
イ	乳児健診（4か月）対象者数	人	542	521	546	520

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

妊婦：経済的な負担が軽減され、定期受診ができる。妊娠経過を確認し妊娠中の健康管理に努めることができる。
乳児：身体的発育、神経学的発達、精神運動機能発達を確認し、より健康に向かえる一助とする。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	妊婦健康診査受診率（受診率＝妊婦健康診査受診者数（延べ）／（妊娠届出数×14回）×100）	%	77.3	78.6	86.7	88.0
イ	乳児健康診査受診率（受診率＝乳児健康診査受診者数／乳児健診（4か月）対象者数×100）	%	74.0	75.6	65.0	69.2

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

安心して子どもを産み育てることができる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	出生数	人	539	523	548	550
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成9年度より県から市へ移譲された事業で、妊婦2回、乳児2回（3～6か月、9～11か月）の健診で開始となった。平成20年度、妊婦健康診査については2回→5回へ拡充。平成21年度には5回→14回へ拡充。乳児については3～6か月健診が集団健診の時期と重なるため、9～11か月の1回とした。	妊婦健診の公費負担については当初は住民からも非常に喜ばれたが、この5年で定着した。経済的な負担軽減も図られ、妊娠初期の届出が非常に多くなり、定期受診もしやすくなった。乳児については集団健診を主として3～6か月健診を失くしたが、それも定着。7か月は自費で受診する人が増えている。	妊婦健康診査に関しては、費用がかなりかかるため「14回の公費負担は助かる」との声が多く聞かれる。また、「全額負担して欲しい」との声も少ないが聞かれる。乳児健康診査については「無料なのは助かるが、通知がないので忘れ易い」との声が多く、実際に期限内に使用できないケースもある。

事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査事業 ①医療機関委託妊婦・乳児一般健康診査	課名	健康管理課	班名	支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 妊娠初期から健診費用を助成することで、定期受診につなげ異常の早期発見と健やかな妊娠生活を送れるよう支援している。また、妊婦の経済的な負担を軽減することで、少子化対策にも繋がっている。乳児健診についても神経発達の評価に重要な時期に、公費負担で実施することで経済的な負担軽減と疾病・障害の早期発見につながり、安心して子を産み育てることができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 妊婦：市内妊婦全てを対象としているため適切である。 乳児：小児科医の乳児健診推奨時期は4・7・10ヶ月であり、4か月は集団健診、9～11か月は個別健診で実施しているが現在6～7か月健診も市で実施するよう千葉県医師会から要望が出ている。他市の動向を見ながら検討必要
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 母子保健法で市町村が健診の受診を勧奨することとなっている。県内全ての市町村が14回の健診を実施している。健診が受診しやすい環境づくりは少子化対策にも繋がる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 赤ちゃん訪問や4ヶ月児健診の際に受診の案内をしているが、乳児健診については受診票の使い忘れが見受けられ、ポスターを作成し医療機関への掲示を試みたばかりなので、引き続き受診状況を確認し、受診勧奨の方法を見直していく必要がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ポスター等で妊婦健康診査の定期受診の必要性について、また妊娠初期からの届出により経済的な負担の軽減につながることなど啓発できると、受診率が上がる可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 妊婦健康診査は医療機関でしか実施できないため、他に手段がない。乳児の集団健診は4ヶ月健診のみの実施であり、医師の確保も難しく9～11か月健診は医療機関に委託するしかない。結果については有料で把握することはできるが、タイムリーな把握は難しく備考欄への詳細の記入がなければフォローにつながらない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 妊婦の経済的な負担軽減と定期受診の必要性について考えると、健康診査に対する費用を削減する余地はない。回数を減らしたり、公費負担額を減額すると未受診につながる可能性が高い。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 削減できるところがなく、業務時間の短縮は難しいため現状を維持していく。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 妊娠の診断が遅れたり、家庭の事情等で妊娠届出が遅れるケースもあるが、市民であれば妊娠の診断がついた時点で初期から交付できサービスを受けられるため、公平である。病院でも初期に妊娠届出をして別冊1の交付（受診票）を受けるよう指導している。転入者に対しても、該当であればその時点で受診票を発行している。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

妊婦については継続実施でよいと考える。乳児健康診査については、券の利用忘れをできるだけ減らすよう活動を開始しているので経過をみていきたい。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年度中に、6～7ヶ月児健診実施の必要性について検討する。
②平成25年度中に、母子健康手帳交付時に定期的な妊婦健康診査の受診の必要性について啓発を強化する。
③平成25年度中に、母子健康手帳交付時、子育て学級、乳児健診、育児相談等で9～11か月健診の受診勧奨に努めていく。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①他市の状況等を踏まえて健診の必要性について検討する。
②～③特になし

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	健康管理課
	コード1	19100	妊婦・乳幼児健康診査事業	所属班	支援班
	コード2		②乳児健康診査　□ 主要事業	電話番号	57-3113　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	4	1	3
	施策	1	保健の充実	根拠法令	母子保健法　第13条			
	施策の展開	4	母子保健の充実					
	基本事業	128	妊婦・乳幼児健康診査事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	対象：生後4ヶ月の乳児 開催回数：年22回　　開催場所：飯岡保健センター 実施内容：子どもの成長・発育の確認と疾病や障害等の早期発見のため、小児科医による診察を受ける。 また、保護者は、生活全般に関する保健指導、栄養や離乳食に関する栄養指導を受けることにより、育児上の悩みや不安を軽減し、よりよい子育てに繋がる。 自己負担：なし 【業務の流れ】 対象者抽出→対象者へ個別通知→会場準備→受付・身体計測・内科診察（個別）・保健指導(個別)・離乳食指導（集団）・栄養指導（個別）→健診後、ケースカンファレンスにて今後の方向性の決定→事務処理・システム入力

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1報酬	414	保健事業嘱託医
2賃金	327	臨時雇賃金
3需用費	74	消耗品・印刷製本
4役務費	48	通信運搬
5.その他	108	委託料（医師・心理士・精密検査）

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

事前準備：対象者抽出・通知作成・経過観察者名簿作成・パンフレット作成
健診当日：会場準備・受付・計測・誘導・診察介助・指導・結果入力・まとめ・未受診者通知
事務処理：事業実績のまとめ・次年度計画案の作成・医師との調整
延べ業務時間：490.5時間

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1 報酬	千円	483	345	414	368
	2 賃金	千円	342	284	327	360
	3 需用費	千円	74	71	74	72
	4 役務費	千円	51	84	48	74
	5. その他	千円	102	38	108	145
	事業費計（A）	千円	1,052	822	971	1,019
	うち一般財源	千円	1,052	822	971	1,019
人件費	正規職員従事人数	人	0.26	0.24	0.24	0.23
	延べ業務時間	時間	533	491	491	469
	人件費計（B）	千円	2,025	1,864	1,864	1,782
トータルコスト(A)＋(B)		千円	3,077	2,686	2,835	2,801

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
開催回数：22回
対象者数：546人　　受診者数：524人
受診率：96.0%

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
開催回数：21回
対象者予定数：546人
目標受診率：97%

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	乳児健診実施回数	回	24	22	22	21
イ	乳児健診受診者数	人	521	492	524	524
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　生後4ヶ月の乳児
イ　保護者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	生後4ヶ月の乳児	人	542	521	546	546
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　児の月齢相応の発育・発達の確認や疾病や障害等の早期発見により必要な医療サービス等に繋がる。
イ　保護者は、育児上の悩みや不安を軽減し、よりよい子育てができる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	乳児健診受診率 （　　）	%	96.1	94.4	96.0	97.0
イ	赤ちゃんがいる生活が始まって、子育てが楽しい又は負担が増えたが楽しいと思う保護者の割合	%	93.1	94.5	92.0	95.0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

安心して子どもを産み育てることができる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	出生数 （　　）	人	539	523	548	550
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
昭和40年、母子保健法の制定により、市で乳児健診を開始したと思われるが、開始年度は不詳。	核家族化の進行により（世帯数：合併時3.08→H23年2.8に減少）、特に第1子の保護者は、子育てや児の発達・発育について不安も多いと思われる。 市内小児科医数が減少しており、小児科医の負担が増え、委託する小児科医の確保が難しくなっている。	事前に健診票に記載された保護者からの質問事項や当日の質問について、心配が解決できたという声が聞かれている。 車を運転しない母からは循環バスの便がもう少し改善されるとよいという意見もある。

事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査事業 ②乳児健康診査	課名	健康管理課	班名	支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 小児科医の診察にて児の発達・発育状態を確認し、保健師による生活全般に関する支援と栄養士による離乳食指導を受けることにより、対象者は安心して子育てできるという上位目標に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 生後4ヶ月での正常姿勢として、首のすわりや腹ばいでの頭囲の持ち上げ等があり、健診時で異常姿勢の判定が確認されれば、疾病や障害等の早期発見に繋がり、問題なければ順調に成長している確認に繋がる。また、離乳食指導を受けることにより、開始前に具体的な進め方を学ぶことができ、対象は妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 母子保健法に基づき、小児科医の診察と保健師、栄養士が指導を実施している事業であり、市の関与は妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 連絡がなく欠席した対象者には、すぐに未受診者訪問を行う努力をし、次回健診の受診勧奨を行っていることで受診率の低下を回避できていると考えおり、受診率も高水準を維持しているが、更なる向上を目指す。 なお、近隣市でも4ヶ月健診は実施しており、近隣市とも受診率は同じレベルである。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 未受診者訪問で会えなかった場合、再通知の受診勧奨回数を増やすなどの方法により受診を働きかけることができれば、成果は向上する可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(個別健診) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 市では集団健診の方法をとっているが、個別健診（医療機関委託）を実施している市もある。しかし、集団健診にて保健師・栄養士による個別指導・支援をすることで、対象者の保護者の不安や悩みを軽減できている。さらに今後の継続支援が必要な対象者に対し、継続した支援に結びつきやすいメリットがある。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 小児科医の確保が困難なため、やむを得ず回数が減れば、その分の事業経費は削減されるが、1回あたりの対象者・受診者は増えるため、受診者の待ち時間が長くなり、その後の健診の受診率低下が懸念される。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 臨時職員を活用しスタッフ数は最小限で実施しているが、ケースカンファレンスの時間を短縮すれば、賃金が削減できる可能性はある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 対象は、4ヶ月の乳児すべてであり、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	近年、受診率は90%を超え、高い受診率を維持できている。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	対象者数の決定が、健診日近くになるため、健診日により対象者数に偏りが生じることがあり、それによって受診者数の待ち時間が左右される点が課題となっている。また、効率的に事業を行うにあたり、正規職員数が少ない点も課題である。
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①H25年度中に受付を2部制にするなど、待ち時間の短縮を検討したい。
②H25年度中に未受診者への再通知回数を増やしたり内容を変えるなど検討し、受診率の向上を目指す。
③H25年度中にケースカンファレンスは、先に職種毎に行っておくなど開催方法を検討し、効率性を見直す。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①小児科医との連携
②国・県の支援策の動向と併せて、他市町の実施方法を確認しながら効率的な方法を検討したい。
③出生率が上がり対象者数が増加した場合、健診回数と小児科医やスタッフ数の増加が必要となる。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	健康管理課		
	ｺｰﾄﾞ1	19100	妊婦・乳幼児健康診査事業	所属班	支援班		
	ｺｰﾄﾞ2		③1歳6か月児健康診査　□ 主要事業	電話番号	57-3113	内線	なし

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	4	1	3
	施策	1	保健の充実	根拠法令	母子保健法			
	施策の展開	4	母子保健の充実					
	基本事業	128	乳幼児健康診査事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 昭和＿＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿＿年度～ 平成＿＿年度まで ※全体像を記述⇒	・運動面・精神面の発達遅滞や疾病などの児を早期に発見し、適切な指導を行い、健康を保持・増進していけるようにする。また、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養などの育児に関する相談を行い、保護者の育児不安を軽減する。 ・会場：飯岡保健センター ・自己負担：なし 【業務の流れ】 (事前準備)対象者に健診票通知→経過観察者台帳の作成　　(事業前日)会場準備→担当小児科医師へ確認の連絡 (当日)受付→身体計測→集団健康教育(生活リズムの人形劇、卒乳とおやつについて、むし歯予防)→歯科診察→内科診察→歯科指導→保健・栄養指導→発達相談→ケースカンファレンス　(終了後)診察結果入力→フォロー者台帳・精密検査者台帳整理→業務報告、未受診者へ再通知

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1報酬	713	保健事業嘱託医	
2賃金	623	臨時雇賃金	
3需用費	74	消耗品・印刷製本	
4役務費	48	通信運搬	
5.その他	327	委託料(医師・心理士・精密検査)	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

対象者へ健診票発送、経過観察者台帳作成、会場・健診準備、当日健診、片付け、健診結果入力、業務報告、未受診者へ再通知
延べ業務時間：593時間

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1 報酬	千円	828	713	713	575
		2 賃金	千円	735	618	623	793
		3 需用費	千円	74	71	74	72
		4 役務費	千円	55	48	48	48
		5. その他	千円	408	270	327	479
	事業費計（A）		千円	2,100	1,720	1,785	1,967
	うち一般財源		千円	2,100	1,720	1,785	1,967
人件費	正規職員従事人数		人	0.35	0.29	0.29	0.28
	延べ業務時間		時間	707	593	593	565
	人件費計（B）		千円	2,687	2,253	2,253	2,145
トータルコスト(A)＋(B)			千円	4,787	3,973	4,038	4,112

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
年20回実施。
身体計測、集団健康教育（生活リズムの人形劇、卒乳とおやつについて、むし歯予防）、歯科診察、内科診察、歯科指導、保健・栄養指導、発達相談

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
年19回実施。
身体計測、集団健康教育（生活リズムの人形劇、卒乳とおやつについて、むし歯予防）、歯科診察、内科診察、歯科指導、保健・栄養指導、発達相談

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	1歳6か月児健診実施回数	回	24	20	20	19
イ	1歳6か月児健診受診者数	人	526	535	501	520
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　1歳6か月児の幼児
イ　保護者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	1歳6か月の幼児数	人	547	558	534	542
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　児の健康を保持し健やかに発育・発達できる。
イ　育児上の悩みや不安を軽減し、よりよい子育てができる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	1歳6か月児健診受診率 (　健診受診者数/健診該当者数　)	%	96.2	95.9	93.8	95.9
イ	子育てが楽しいと感じている保護者の割合（健診票の問診項目で、お子さんと要る生活の回答：毎日が楽しい、負担が増えたが楽しい）	%	93.0	95.0	91.0	95.0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

安心して子どもを産み育てることができる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	出生数	人	539	523	548	550
イ	(　　)					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
母子保健法のもと、市町村において乳幼児の疾病や発育発達上の問題を早期に発見し、適切な支援につなげるために開始された。	・合併前は、各市・町で実施していたものを、H18年度から飯岡保健センターのみの実施となっている。健診会場が遠くなったことで受診率の低下が懸念されたが、車社会の現代ではそれ程の影響は無く、健診の意義を理解し90%以上の方が受診されている。 ・市内の小児科医が減り、小児科医の負担が増えており、委託する医師の確保が難しくなっている。	車を運転しない母からは、循環バスの便がもう少し改善されると良いという意見もある。

事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査事業 ③1歳6か月児健康診査	課名	健康管理課	班名	支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 発達の節目の時期であり、この時期に健診を行うことで、子どもが健やかに育つことの一助となる。子どもが健やかに育つことは、家族しいては市民全体がやすらぎを感じるまちとなると考える。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 運動面・言語面での発達の節目の時期であること、法律で定められた時期であることから、現状のままで適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 母子保健法に基づき実施している。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 受診率90％を超えており、近隣市と同じく高いレベルであるが、更なる受診率の向上を目指す。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 未受診者については、翌月に受診するよう再通知し、再未受診の場合は家庭訪問をしている。今の方法に加え、受診の必要性を強調した再々通知を送るなどによって成果が向上する余地がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 年齢ごとに発達課題等が異なる為、集団教育の内容を合わせることができず、統合する事は困難。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 次年度の対象者数の把握により、健診の回数を減らすことができれば、事業費を削減できる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 スタッフ全員が揃ってからではなく、健診が早く終わる職種から順番にリーダーが聞き取るなど、カンファレンスの実施方法を工夫する。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 対象者に個別通知をしており、すべての対象者に受診の機会があるので公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

近隣と同じく受診率は高いレベルである。子育て支援の一つとしての母子の健康増進に効果的な役割を果たしていると考える。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①未受診者については、翌月に受診するよう再通知し、再未受診の場合は家庭訪問をしている。今の方法に加え、今年度受診の必要性を強調した再通知のあり方の見直しを図る。
②次年度の予算組みの時点での対象者数により、今年度内に健診の回数減が可能か検討する。
③スタッフ全員が揃ってからではなく、健診が早く終わる職種から順番にリーダーが聞き取るなど、カンファレンスの実施方法を検討する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①未受診者は健診自体に対する関心がないのではなく、他の理由があるため、理由に応じた受診勧奨の仕方を検討する。
②出生率が上がり対象者数増加した場合、健診回数や医師をはじめとするスタッフ数の増加が必要となる。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	健康管理課		
	コード1	19100	妊婦・乳幼児健康診査事業	所属班	支援班		
	コード2		④2歳児歯科健診　□ 主要事業	電話番号	57-3113	内線	なし

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	1	保健の充実		一般会計	4	1	3
	施策の展開	4	母子保健の充実	根拠法令	母子保健法			
	基本事業	128	乳幼児健康診査事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 10 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・歯科疾患を早期に発見し、むし歯の予防、食事及び育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図るため、2歳6か月児を対象に年20回実施している事業である。また、H17年度からむし歯予防として希望者にはフッ素歯面塗布を実施している。 ・会場：飯岡保健センター ・自己負担：なし 【業務の流れ】 （事前準備）対象者へ健診票発送→経過観察者台帳の作成　（事業前日）会場準備→担当歯科医師へ連絡 （当日）受付→歯科健康教育→歯科診察→歯科指導・フッ素歯面塗布→保健相談→栄養指導 （終了後）診査器具消毒、片付け→健診結果入力→業務報告→未受診者へ再通知

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.報酬	460	保健事業嘱託医
2.賃金	546	臨時雇賃金
3.需用費	72	消耗品、印刷製本費
4.役務費	51	通信運搬費
5.その他	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

対象者へ健診票発送、経過観察者台帳作成、会場・健診準備、当日健診、診査器具消毒・片付け、健診結果入力、業務報告、未受診者へ再通知
のべ業務時間：568時間

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 報酬	千円	552	460	460	460
		2. 賃金	千円	484	468	546	600
		3. 需用費	千円	72	71	72	61
		4. 役務費	千円	56	51	51	48
		5. その他	千円				
	事業費計（A）		千円	1,164	1,050	1,129	1,169
	うち一般財源		千円	1,164	1,050	1,129	1,169
人件費	正規職員従事人数		人	0.34	0.28	0.28	0.28
	延べ業務時間		時間	690	568	568	568
	人件費計（B）		千円	2,622	2,158	2,158	2,158
トータルコスト(A)＋(B)			千円	3,786	3,208	3,287	3,327

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
年20回実施
歯科診察・歯科指導・希望者にフッ素歯面塗布・保健指導・栄養指導

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
年20回実施
歯科診察・歯科指導・希望者にフッ素歯面塗布・保健指導・栄養指導

	⑤ 活動指標名	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	2歳児歯科健診実施回数	回	24	20	20	20
イ	2歳児歯科健診受診者数	人	461	523	502	503
ウ	フッ素歯面塗布実施数	人	452	501	493	503

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

2歳6か月の幼児及びその保護者

	⑥ 対象指標名	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	2歳6か月の幼児数	人	518	560	546	529
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

むし歯の早期発見・早期治療を図るとともに、むし歯予防の正しい知識を習得し、仕上げみがきの必要性を理解する。

	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	2歳児歯科健診受診率 （　健診受診者数/健診該当者数　）	%	89.0	93.4	91.9	95.1
イ	2歳児むし歯有病者率 （むし歯がある幼児数/健診受診者数×100　）	%	15.2	14.9	12.9	12.9

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

安心して子どもを産み育てることができる。

	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	出生数	人	539	523	548	550
イ	3歳児むし歯有病者率 （むし歯がある幼児数/健診受診者数×100　）	%	36.3	33.1	28.8	28.8

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
1歳6か月児健診から3歳児健診までの間にむし歯有病者が急増していたため、母子保健法、旭市母子保健計画（H9）に基づき、平成10年度から2歳児歯科健診を実施している。	事業開始時の受診率は77．8％と8割いかなかったが、フッ素歯面塗布を開始したH17年度から受診率が徐々に延び80％後半をキープし、H23年度93．4％と初めて90％を超えた。フッ素歯面塗布もほぼ全員が希望し塗付できている。	健診受診者から、フッ素がどういうものなのか、むし歯予防効果について理解することができたと意見をいただいている。

事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査事業 ④2歳児歯科健診	課名	健康管理課	班名	支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 歯・口腔の健康は全身の健康を保持増進するためにとても重要であり、安心して子どもを産み育てることができる、という政策体系に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 乳歯列が完成する時期であり、また1歳6か月児健診と3歳児健診の中間期である2歳6か月を対象としているので、現状のままで適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 健診や保健指導を実施することは、むし歯有病者率の減少とともに幼児の健康の保持増進を図れるため、市が主体で実施することは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 受診率は90%を超え、むし歯有病者率は年々減少しているため、妥当であるが、更なる受診率の向上、むし歯有病者率の減少を目指す。 銚子市は未実施、匝瑳市は実施しているが対象年齢が異なるなど、近隣との比較はできない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 未受診者に対して、翌月に受診するよう再通知をしているが、再未受診者に家庭訪問を実施し受診勧奨をする。また、保護者の口腔衛生意識を高め、仕上げみがきの徹底化、フッ素塗布の継続化を図ることで成果の向上が期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業はない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最小限のスタッフで健診を実施しているため削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 健診後のカンファレンスの実施方法の見直しを行い、カンファレンス時間の短縮を図る。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 対象者に個別通知をしており、すべての対象者に受診の機会があるので公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

事業開始してから15年が経過し、年々受診率も伸びており健診事業として定着してきている。フッ素歯面塗布を導入して8年が経過したが、今ではほぼ全員が希望し実施できている。むし歯予防の強化により、1年後の3歳児健診でのむし歯有病者率も減少傾向にある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①未受診者に再通知をし、再未受診者のうち経過観察者には訪問しているが、平成25年度中に経過観察者以外の再未受診者にも状況把握のため訪問を実施する。
②平成25年度中に健診後のカンファレンスの実施方法の見直しを行い、カンファレンス時間の短縮を図る。
③健診や教育等で仕上げみがきの徹底化を図り、むし歯予防についての正しい知識を提供していく。（継続）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①再未受診者状況把握のための訪問に臨時職員の確保も考えられるが、費用と効果のバランスを考えて判断する必要がある。
②健診に従事する職種毎にカンファレンスに必要な情報を健診後担当からききとること等により、時間の短縮につながることを検討する。
③特になし

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　18　日時点

事務事業名				課	健康管理課
	コード1	19100	妊婦・乳幼児健康診査事業	所属班	支援班
	コード2		⑤3歳児健康診査　□ 主要事業	電話番号	57－3113　内線　なし

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	4	1	3
	施策	1	保健の充実					
	施策の展開	4	母子保健の充実	根拠法令	母子保健法			
	基本事業	128	乳幼児健康診査事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 9 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・母子の健康の保持増進を図り、疾病や発育発達及び育児環境上の問題を早期発見、早期治療につなげる等適切な支援を行う。子育てしていく上での保護者の育児不安を軽減に努め、児の健やかな発達支援につなげる。 ・会場：飯岡保健センター ・自己負担：なし 【業務の流れ】 （事前準備）対象者名簿作成→対象者へ健診票及び視力聴力尿検査の案内・尿検査セットを発送→経過観察者台帳及び視力・聴力・尿検査再実施者台帳の作成（当日準備）会場準備→担当医師へ連絡→受付→尿検査実施→尿・視力・聴力検査→身体計測→集団健康教育（歯科、栄養）→歯科診察→内科診察→歯科指導→保健・栄養指導→発達相談→ケースカンファレンス（終了後）診察結果入力→フォロー者台帳・精密検査者台帳整理→業務報告、未受診者へ再通知

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.報酬	621	保健事業嘱託医
2.賃金	760	臨時雇賃金
3.需用費	87	消耗品・印刷製本費
4.役務費	69	通信運搬費
5.その他	599	集団健康診査医師・心理相談員派遣・精密検査・尿保守点検委託料・備品購入

※賃金で看護師を1人減。診察介助から指導迄対応できる常勤保健師で対応した為

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

対象者へ健診票発送、経過観察者台帳作成、会場・健診準備、当日健診実施、片付け、健診結果入力、業務報告、未受診者へ再通知　（延べ779時間）

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 報酬	千円	851	736	621	644
		2. 賃金	千円	917	1,092	760	897
		3. 需用費	千円	86	72	87	111
		4. 役務費	千円	91	73	69	84
		5. その他	千円	437	433	599	467
	事業費計（A）		千円	2,382	2,406	2,136	2,203
	うち一般財源		千円	2,382	2,406	2,136	2,203
人件費	正規職員従事人数		人	0.46	0.39	0.39	0.37
	延べ業務時間		時間	919	779	779	744
	人件費計（B）		千円	3,492	2,960	2,960	2,827
トータルコスト(A)＋(B)			千円	5,874	5,366	5,096	5,030

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
年20回実施 身体計測、尿検査（再検含む）聴力・視力検査（未実施者及び検査不可項目のあったケースのみ）集団健康教育（歯科・栄養）、歯科・内科診察、保健・歯科・栄養指導、心理相談

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
年19回実施　身体計測、尿検査（再検含む）聴力・視力検査（未実施者及び検査不可項目のあったケースのみ）集団健康教育（歯科・栄養）、歯科・内科診察、保健・歯科・栄養指導、心理相談

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	3歳児健診実施回数	回	24	20	20	19
イ	3歳児健診受診者数	人	532	498	528	524
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　満3歳を超え満4歳に達しない幼児（3歳6ヶ月頃の幼児）
イ　保護者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	3歳7ヶ月児の幼児数	人	580	519	556	552
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　児の健康を保持し健やかに発育・発達できる。
イ　育児上の悩みや不安を軽減し、よりよい子育てができる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	3歳児健診受診率 （　健診受診者数/健診該当者数）	%	91.7	96.0	95.0	95.0
イ	育児が楽しいと思う母の割合が増える (健診票の問診項目で、お子さんと居る生活の回答：毎日が楽しい、負担が増えたが楽しい)	%	81.8	83.3	84.5	85.0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

安心して子供を産み育てることができる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	出生数	人	539	523	548	550
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
H9地域保健法に準じ保健所から市町村に委譲された。以来母子保健法に基づき市が実施している。幼児期における総合的な健診であり、心身の健やかな発達発育促進のために疾病の早期発見と適切な支援につなげるために実施している。	現在90%以上の方が受診できている。又未受診者訪問にて受診につながり、支援が必要なケースの把握ができている。今後も健診を通し育児不安の軽減や発達面等母子に寄り添ったきめ細やかな継続支援が必要とされる。市内小児科医が減り、小児科医の負担が増え、委託する医師の確保が難しくなっている。	保護者からの要望として多い待ち時間の短縮等について、診察前の指導や、一箇所で健診業務を出来るよう改善に努め、理解が得られ苦情等も減った。車を運転しない母からは、循環バスの便がもう少し改善されるとよいという意見がある。

事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査事業 ⑤3歳児健康診査	課名	健康管理課	班名	支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 発達節目であり総合的に実施する健診でもある。こどもの健やかな発達支援の場として有効であり子育てしていく上で、安心して産み育てることにつながると思われる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 法的に対象は定められており、適切であると考える。健診の対象数についても効果・効率的な健診とするため実施回数としては、現状では削減はできない状況である
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 法的に市町村が実施主体となっており、実施義務がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 小児科医の確保ができており、また多職種が関わることで健診の質の確保につながっていると考える。受診率も近隣に比べ高い。健診の場を利用して継続支援につなげるケースもおり子育て支援につながる場ともなっている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 未受診者については、翌月に受診勧奨の通知をし、未受診者には訪問・電話等で健診の必要性について伝え受診勧奨している。現在の方法の継続にて受診勧奨をする事に加え、受診の必要性を強調した再通知の受診勧奨回数を増やす。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 年齢ごとに発達課題が異なる為、集団における子供の発達状況の把握は、同年齢での集団が望ましい。また集団教育の内容を合わせられず、統合する事は困難。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 次年度の対象者数の把握により、健診の回数を減らすことができれば、事業費を削減できる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 健診後のカンファレンスの実施方法の見直しを行い、カンファレンス時間の短縮を図る
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 対象者に個別通知しており、すべての対象者に受診の機会を公平・公正に設けている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	近隣に比べても、受診率は高い。子育て支援の一つとしての母子の健康増進に効果的な役割を果たしていると考える。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

① 未受診者については、翌月に受診勧奨の通知をし、未受診者には訪問・電話等で健診の必要性について伝え受診勧奨している。現在の方法の継続にて受診勧奨をする事に加え、今年度内に受診の必要性を強調した再通知の受診勧奨回数を増やす。
② 今年度内に健診後のカンファレンスの実施方法の見直しを行い、カンファレンス時間の短縮を図る。 ③ 次年度の予算組みの時点での対象者数により、今年度内に健診の回数減が可能か検討する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

① 未受診者の受診しないではなく、受診できない背景を考慮した受診勧奨方法の検討が必要である。
② 健診に従事する職種毎にカンファレンスに必要な情報を健診後担当からききとること等により、時間の短縮につながることを検討する。
③ 出生率が上がり対象者数増加した場合、健診回数や医師をはじめとするスタッフ数の増加が必要となる。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	社会福祉課		
	コード1	10200	旭市社会福祉協議会助成事業	所属班	社会班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5317	内線	144

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	8	地域福祉の充実		一般会計	3	01	1
	施策の展開	1	地域福祉計画の推進	根拠法令	旭市補助金等交付規則			
	基本事業	191	社会福祉協議会への支援		社会福祉法58条			

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	高齢者、障害者等地域住民の多様な福祉ニーズに応えるべく、民間福祉活動の中核として、位置づけられている社会福祉協議会へ事業の充実を図るため市職員を派遣し、その人件費を補助する。社会福祉協議会プロパー職員（福祉活動専門員）4名分の1／2の人件費を補助する。 24年度から運営不足額についても助成を行う。 【業務の流れ】 社会福祉協議会から補助金の申請を受け、内容を審査し、適正であれば交付決定をする。補助額の請求を受けて支払い。事業終了後、事業報告を受けて、交付額確定を行う。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.補助金	32,584	人件費及び運営費不足額を助成
	0	
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

補助金申請内容審査・交付決定	15時間
補助金事業報告内容審査・交付額確定	15時間

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 補助金	千円	33,314	27,055	32,584	15,500
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	33,314	27,055	32,584	15,500
	うち一般財源		千円	33,314	27,055	32,584	15,500
人件費	正規職員従事人数		人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間		時間	30	30	30	30
	人件費計（B）		千円	114	114	114	114
トータルコスト(A)＋(B)			千円	33,428	27,169	32,698	15,614

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
社会福祉協議会から補助金の申請を受け、内容を審査し、適正であれば交付決定をする。補助額の請求を受けて支払い。事業終了後、事業報告を受けて、交付額確定を行う。

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
社会福祉協議会から補助金の申請を受け、内容を審査し、適正であれば交付決定をする。補助額の請求を受けて支払い。事業終了後、事業報告を受けて、交付額確定を行う。

⇒

	⑤ 活動指標名	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	社協職員補助該当人数	人	6	6	5	4
イ	事業数	事業	25	25	25	25
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

社会福祉協議会（社会福祉法で地域福祉を推進することを目的とした民間組織）

⇒

	⑥ 対象指標名	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	職員数	人	20	15	16	15
イ	支所数	支所	3	3	3	3

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

市からの補助金を受けて、円滑に運営できる。

⇒

	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	事業費に占める補助割合 （　　）	%	15.6	17.3	20.4	12.7
イ	補助金額のうち運営費不足額 （　　）	千円	0	0	9,599	2,948

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

地域福祉の充実

⇒

	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	「旭市の地域福祉は充実している」と感じる市民の割合 （　　）	%	27.6			
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
福祉活動専門員の人件費は、当初、国庫補助があったが、現在は一般財源化されている。しかし、福祉活動専門員の役割は重要なことから補助対象としている。	合併時から職員数10名減員。特別会計から一般会計へ事業間繰出を行っている。 合併当時は局長1名、次長2名が派遣されていたが、順次派遣数を減らし、23年6月からは局長1名の派遣となった。飯岡本所より旭支所の相談等の来客が多い。地区社協は地区によって事業のばらつきが大きい。市からの受託事業は7つであるが、事業費・内容も拡大している。	会員から「ありがたい・・・」といった意見がある。 旧旭市の自治会から「会費を市民からもらうのが難しい困る」といった意見がある。 市から「出向を廃止してほしい」といった意見がある。 内部から「支所の統合が必要では」との意見がある。

事務事業名	旭市社会福祉協議会助成事業	課名	社会福祉課	班名	社会班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 後期基本計画の健やかでやすらぎのあるまちづくりの福祉関係実施事業で密接な関わりあいがある。 社会福祉協議会が円滑に運営されることで、地域福祉活動が推進され、市民が地域で交流を持ち、相互に助け合い、支え合うことにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 社会福祉法に基づく社会福祉協議会に対する助成であり、助成により協議会の活動が円滑に運営されることで地域福祉活動が推進されるので適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市から職員を派遣することにより社会福祉協議会と市との福祉に対する円滑な事業運営ができる。 福祉活動専門員の人件費を助成することにより、福祉活動の増進が図られる。 社会福祉協議会は、市から事業を受託したり、行政では手が届きにくい事業も行っている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近隣市社協より実施事業も多く、多様な福祉サービスを実施しているが、運営費不足額を助成している現状から勘案すると、実施事業を精査する必要がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 社会福祉協議会で実施している事業を精査することにより、成果を向上させることができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（配食サービス事業・軽度生活支援事業 ） (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 配食サービス事業や軽度生活支援事業は、民間参入等の社会福祉協議会が実施する以外の方法を検討できる。 検討した結果、社会福祉協議会での受託を廃止できれば、業務量の減少が見込め、事業費の削減が可能。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 25年度からは市職員の派遣人件費は補助金ではなく一般会計からの支出となっているが、市職員の派遣を廃止し、社会福祉協議会職員のみで運営することにより削減を図る。 実施事業の精査により、不採算事業の廃止等により、事業費（助成額）の削減が図られる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 補助事業書類の内容審査等であり、これ以上の時間削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 社会福祉法に基づく社会福祉協議会に対する助成であり、市内全体の高齢者・障害者・援助や支援を必要とする方を対象に社会福祉事業を実施しており、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	・配食サービス事業は、非効率で社協でも負担となっている事業である。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	・経営改善計画を策定し、統合的に見直しを図りたい。
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：配食サービス事業・軽度生活支援事業 ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①社協として、今後の事業計画、市からの受託基準を自ら考え、自立計画を作成する。事業再編。
②市職員の派遣を改め、社会福祉協議会職員での局長体制を予定。
③3支所の統廃合を行う。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①市からの受託事業の業務量が多いため、市としてのあり方を考え、方針を整理する。地区社協の活動改善を依頼する。
②市派遣職員を廃止するに当たり、経験豊富な人材を雇用するため、行政や福祉関係者の再雇用を検討する。
③本所については、介護事業所の拠点として、飯岡福祉センターに置くことを検討。支所の統廃合については、現支所利用者及びボランティアの周知と理解が必要になる。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	社会福祉課	課長名	加瀬　恭史
	コード1	11600	難病患者等支援事業	所属班	障害福祉班	主幹等名	宮内　隆
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5351　内線　147	担当者名	伊藤　貴一

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	3	01	2
	施策	5	障害者福祉の充実	根拠法令	旭市難病療養者給付金支給要綱 旭市難病患者等日常生活用具給付事業実施要綱			
	施策の展開	1	障害福祉サービス等の充実					
	基本事業	170						

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 3 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	難病療養者に対して、給付金・日常生活用具を給付する事業。 【給付金の支給】通院した場合は月額2,000円を限度とする医療費自己負担額、入院した場合は月額14,000円を限度とする医療費自己負担額を給付することによって、本人の費用負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的とする。 【日常生活用具の給付】日常生活用具を給付することで、日常生活の向上を図り、福祉の増進を図ることを目的とする。 ※日常生活用具の給付は平成19年度に1件該当あるのみ 　日常生活用具の給付は平成25年度から地域生活支援事業の日常生活用具給付等扶助費に移行 【業務の流れ】 千葉県で発行される特定疾患受給者票又は小児慢性疾患受給者票を持っている者が支給申請を行う。 支給決定を受けた者は、四半期ごとに、難病療養者給付金経過報告書に医療機関の領収書を添付して報告する。 市は本人からの報告に基づき、給付金を支給する。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

扶助費	2,791	難病療養者給付金
	0	難病患者等日常生活用具給付
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

年に4回の支給事務(6,9,12,3月)
支給事務　一回当たり50時間(12日×5時間)×4回＝240時間
※H23から支給件数が増えたため年間20時間増　H23から260時間
申請事務　1ヶ月当たり10時間×12月＝120時間

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 扶助費	千円	2,451	2,863	2,791	3,455
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	2,451	2,863	2,791	3,455
	うち一般財源		千円	2,451	2,863	2,791	3,337
人件費	正規職員従事人数		人	0.18	0.19	0.19	0.19
	延べ業務時間		時間	360	380	380	380
	人件費計（B）		千円	1,368	1,444	1,444	1,444
トータルコスト(A)＋(B)			千円	3,819	4,307	4,235	4,899

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
難病療養者給付金の支給

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
難病療養者給付金の支給
日常生活用具の給付

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	難病療養者給付延月数	件数	1,178	1,341	1,358	1,559
イ	日常生活用具の給付額（平成26年度から別の予算科目）	件数	0	0	0	1
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

難病療養者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	難病療養者（難病認定を受けている者）	人	387	412		
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

難病療養者の医療費の個人負担を軽減する。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	医療費を軽減した人数	人	151	184	198	217
イ	（　　）					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

難病療養者が住み慣れた地域で安心して医療を受けられ、なおかつ社会参加が十分に可能なシステムづくりの構築

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	難病療養者が安心して暮らしていると感じている人数（　　）	人				
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
給付金支給事業については、旧旭市において、難病療養者及びその介護者の医療費負担軽減を目的として開始された。 日常生活用具給付事業については、旧飯岡町において、難病患者等の日常生活の便宜を図る目的として開始された。	対象者、根拠法令については、平成25年4月1日より障害者総合支援法が施行され、明確化された。 対象者は毎年増えているので、事業費も増加傾向にある。	なし

事務事業名	難病患者等支援事業	課名	社会福祉課	班名	障害福祉班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 旭市総合計画で記載の障害者福祉に合致した事業であるため。 難病療養者等に給付金、日常生活用具を給付し、経済的負担を軽減又は日常生活上の便宜を図ることは、難病療養者等が地域で安心して生活することの支援に繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 給付金支給事業については、原因不明で治療未確立の難病で1か月以上継続して入院又は通院治療が要件であり、常時医療費負担が発生している者を対象としているため適切である。日常用具給付については、給付する用具それぞれについて対象者が限定されており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 平成25年4月1日から施行された障害者総合支援法において、障害者の範囲に難病等が加わり、対象者が自立して日常生活が送れるように行政が支援していく必要があるため。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 近隣市に比べ、難病患者に対する制度で違いがあるため、比較が難しい。旭市は医療費に対する給付であるのに対し、近隣市は見舞金であるため国の制度で負担額が少ない方にも定額の金額が支給される。市民の方からも増額を希望する意見等もない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 支給額を増やすことで、医療費を軽減した人数の増加は図れないが、一人あたりの軽減額は増加でき、成果は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 難病療養者の医療費負担を軽減する給付事業は他にないため。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 近隣市と比べ制度に多少違いがあるものの、予算規模も小さく、現状では、削減の余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 支給金事業については、現状年4回の支給回数を見直し、回数を減らすことで、業務時間の削減が図られる余地がある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 難病療養者に対する支給であり、生活弱者の負担を軽減するという社会福祉の観点から言えば、公正と言わざるをえない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

平成25年度から障害者総合支援法が施行され、障害者の定義に難病等が追加された。このことにより、国から難病療養者に対する更なる支援の充実を求められる可能性があり、対象者も増加傾向にあるため、その動向を注目していきたい。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①支給回数の見直し(年4回→年3回)について協議する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①3ヶ月分を4ヶ月分まとめて支払うことについて、受給者の理解が必要。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	社会福祉課		
	コード1	12900	敬老大会開催事業	所属班	社会班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5317	内線	144

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	3	2	1
	施策	4	高齢者福祉の充実	根拠法令				
	施策の展開	4	生きがいづくりの推進					
	基本事業							

1 現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	敬老の日に市内3会場で敬老大会を開催。来場者にパン・お茶を配布し、旭市文化協会・保育所等による演芸やお遊戯等を見ていただき楽しんでもらい、敬老思想を広めて、高齢者福祉の充実につなげる。 旭：2部（10:00～12:30、14:00～16:30）　東総文化会館　①開会挨拶、②演目（演芸、お遊戯等） 海上：1部（10:00～14:30）　海上公民館　①開会挨拶、②演目（演芸、お遊戯等） 飯岡：1部（10:00～14:00）　いいおかユートピアセンター　①開会挨拶、②演目（演芸、お遊戯等） 【業務の流れ】 出演団体打合せ準備会　→　対象者へ案内ハガキ送付　→　会場準備　→　敬老大会開催

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）		単位：千円
1.報償費	280	演芸謝礼
2.需用費	772	消耗品費・食料費・印刷製本費
3.役務費	610	案内葉書郵送料
4.使用料及び賃借料	461	バス借上げ・文化会館借上げ料
5.その他	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
事前準備　54時間　・　前日会場準備　56時間　・　敬老大会開催3会場　392時間	

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 報償費	千円	280	280	280	280
		2. 需用費	千円	813	794	772	877
		3. 役務費	千円	559	643	610	675
		4. 使用料及び賃借料	千円	423	469	461	532
		5. その他	千円				
	事業費計（A）		千円	2,075	2,186	2,123	2,364
	うち一般財源		千円	2,075	2,186	2,123	2,364
人件費	正規職員従事人数		人	0.25	0.25	0.25	0.25
	延べ業務時間		時間	502	502	502	502
	人件費計（B）		千円	1,908	1,908	1,908	1,908
トータルコスト(A)＋(B)			千円	3,983	4,094	4,031	4,272

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
市内3会場において敬老大会開催

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
市内3会場において敬老大会開催

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	敬老大会参加数	人	1,561	1,730	1,747	2,000
イ	演目数	件	142	144	154	154
ウ	演芸・遊戯参加者数	人	655	590	633	633

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市内に居住する70歳以上の高齢者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	70歳以上高齢者数	人	12,599	12,849	13,022	13,144
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

長年にわたり、社会に貢献されてきた高齢者に尊敬の意を表すとともに、高齢者の交流を促進し、敬老大会に来場することにより長生きしてよかったと感じていただく。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	敬老大会参加率 (敬老大会参加数/70歳以上高齢者数)	%	12.4	13.5	13.4	15.2
イ	(　　)					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

今後も生きがいを見出して、長寿で健康に過ごしていただく。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	高齢者に占める要介護認定者の割合 (65歳以上要介護者認定者数/65歳以上高齢者数)	%	12.6%	13.5%	13.6%	14.1%
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併前から旧旭市・海上町・飯岡町で実施しており、高齢者福祉の充実を図るため現在まで継続実施している。	・17年度に1会場で開催し、芸能人を招いたが、参加者数が少なく、地区懇談会でも地区開催の要望が多かったことから、18年度から現在の3会場で芸能人を呼ばずに実施をしている。 ・高齢者数は年々増加傾向にある。高齢者のみの世帯も増加している。	・敬老大会に参加した方からは、楽しませてもらった等の意見はいただいている。

事務事業名	敬老大会開催事業	課名	社会福祉課	班名	社会班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 敬老大会の実施により、高齢者の交流を促進し、生きがいづくりを推進できる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 高齢者数が増加する中で市内の70歳以上高齢者を対象とすることは適切と思われる。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 地域で開催することも考えられるが、地区役員の方の負担が増えるため、市が関与して開催する必要がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近隣では、実施している市が少ない（未実施：銚子市、匝瑳市。旧地区単位で実施：香取市）。また、対象者に対する参加率も高くないことから今後のあり方について検討する必要がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 演芸の内容や送迎バスを増やすことにより参加率は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ 敬老事業（金婚式） ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 敬老事業（金婚式）を同時開催することで、より多くの方に参加いただける可能性がある。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 敬老事業（金婚式）と同時開催をして3会場を東総文化会館の1会場にし、パン・お茶の配布をやめることで、事業費削減の余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 敬老事業（金婚式）と同時開催をして3会場を東総文化会館の1会場にすることにより、準備等の人員が削減できる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市内の70歳以上高齢者全ての方を対象にしているため公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

高齢者に尊敬の意を表すという事業目的から、より多くの方に参加していただくために金婚式と同時に開催し、1会場で開催することを検討する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：敬老事業（金婚式） ）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①敬老事業（金婚式）と同時開催をし、1会場で開催する。
②パン・お茶の配布をやめる。
③演芸の内容や送迎バスを増やすことにより参加者の増加につなげる。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①東総文化会館の収容人数（約900人）。参加者数が大幅に増えた場合は、3部制（9:00-11:00、12:00-14:00、15:00-17:00）で実施する。
②近隣市の状況からパン・お茶の配布をやめることにご理解をいただく。
③1会場にすることによる来場者の移動手段の確保が課題だが、2会場地区に送迎バスを運行することにより解決可能。

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	社会福祉課		
	コード1	13100	シルバー人材センター助成事業	所属班	社会班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5317	内線	145

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	4	高齢者福祉の充実		一般会計	3	2	1
	施策の展開	4	生きがいづくりの推進	根拠法令	・旭市補助金等交付規則			
	基本事業	167	シルバー人材センター助成事業		・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律			

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 11 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 ___ 年度～ 平成 ___ 年度まで ※全体像を記述⇒	働く意欲のある高齢者の就業機会・社会参加・生きがいづくりの場を確保するため、シルバー人材センターの運営費不足額を助成し、運営を支援する。 また、事務局長として派遣している市職員の人件費も補助している。 【業務の流れ】 シルバー人材センターから補助金の申請を受け、内容を審査し、適正であれば交付決定をする。補助額の請求を受けて支払い、事業終了後に事業報告を受け、交付額を確定をする。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績) 単位:千円

1.運営補助金	0	
2. 人件費	10,655	事務局長として派遣している市職員の人件費
3. 運営費	2,845	経常費用不足額の補填
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績) 単位:時間

・補助金申請・事業報告に関する各種通知(決定通知、確定通知など)
・補助金申請・事業報告の内容審査

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費の費目内訳	1. 運営補助金	千円				
	2. 人件費	千円	10,723	10,626	10,655	0
	3. 運営費	千円	877	2,874	2,845	5,500
		千円				
		千円				
	事業費計 (A)	千円	11,600	13,500	13,500	5,500
	うち一般財源	千円	11,600	13,500	13,500	5,500
人件費	正規職員従事人数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
	延べ業務時間	時間	10	10	10	10
	人件費計 (B)	千円	38	38	38	38
トータルコスト(A)+(B)		千円	11,638	13,538	13,538	5,538

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
補助金の交付
(経常費用不足額及び市職員派遣人件費)

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
補助金の交付(経常費用不足額)
※市職員派遣人件費は一般会計人件費へ移行

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	補助金額	千円	11,600	13,500	13,500	5,500
イ	(うち経常経費不足額)	千円	877	2,874	2,845	5,500
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

①シルバー人材センター
②市内に住み、健康で働く意欲のある概ね60歳以上の高齢者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	会員数(各年度3月末日現在)	人	329	265	250	262
イ	60歳以上の人口(各年度3月末日現在)	人	22,396	22,753	23,099	23,450

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

①健全な運営を行う。
②臨時的かつ短期的な就業の機会を獲得する。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	契約金額 (受託事業による収益)	千円	125,073	119,664	115,087	121,000
イ	就業者数 (実際に就業機会を獲得した人数)	人	311	298	284	291

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

①運営を継続していく。
②高齢者福祉の増進を図り、生きがいを感じた日常生活を送ることができる。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	当期一般正味財産増減額 (収益収支)	千円	△2,643	△1,783	88	△245
イ	就業者数/就業機会を求める高齢者数×100 (就業機会を求める高齢者のうち、就業機会を得られた割合) ※要アンケート実施	%				

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成11年高齢社会が進展する中、国の補助金、市の指導援助を受けながら、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実、社会参加の推進を図り、高齢者の福祉の増進に資する地域社会づくりに寄与することを目的に発足した。 ・平成11年4月1日 社団法人旭市シルバー人材センター設立(認可) ・平成24年4月1日公益社団法人旭市シルバー人材センターへ名称変更	・設立当初は職員1名(旧旭市)を派遣、平成15年4月から平成17年6月まで元職員(旧旭市)を雇用、さらに、合併後、社会福祉協議会、福祉協会とともに再度市職員を派遣している。 ・会員の高齢化等により退会者が増えている。 ・新入会員は事務職を希望する人が多くなってきたため、除草作業や植木の剪定作業を希望する会員が減少し、発注者の希望に添えない状況にある。	・お客様からは特定の会員を指名して業務を依頼したいという要望がある。

事務事業名	シルバー人材センター助成事業	課名	社会福祉課	班名	社会班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 補助金を交付することでシルバー人材センター運営の安定化が見込め、働くことに生きがいを感じている高齢者の方々に就業機会を継続して提供していくことができるため。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 定款により「原則として60歳以上の者」と規定されており、主に定年退職者等に向けた臨時的かつ短期的な就業機会の提供を目的としているため適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、地方公共団体には高齢者の就業機会確保のために必要な措置を講ずることが求められており、公共性が高く、他に代替する組織がないことからも妥当である。しかし、今年度から経常経費不足額が増加していることから、市職員の派遣等について継続して検討していく必要性がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 会員数、契約金額ともに近隣市と比較すると同程度であるので妥当だと考えられる。しかし、現在の高齢社会において、契約金額と会員数に若干の減少傾向が見られる点には注意が必要である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 受注拡大や会員数の増強により、成果は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 高齢者に対して就業機会を与える事業は他に無いため。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 平成25年度より市職員派遣人件費は一般会計人件費への移行を行い、補助額は800万円の減額となった。これに伴い補助額は経常経費不足額のみとなるが、経常経費不足額についてもシルバー人材センターの経営見直しにより削減できる余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 補助事業に関わる通知や書類の内容審査といった最低限必要な業務を行っているので、これ以上の業務時間の削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいたシルバー人材センターに対する助成であり、市内の健康で働く意欲のある全ての高齢者を対象に事業を展開しており、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

・会員の減少や受託作業の減少等の課題がある。
・経営改善計画を策定し、計画に従って改善を図りたい。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成26年度までに、市職員派遣の必要性と事務局長に最適な人材の選定を検討する。
②平成26年度から検討結果を踏まえた人材を任用していく。
③経営改善計画に基づき、新規会員勧誘・普及啓発活動・就業開拓等を継続して行っていく。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①最適な人材を検討する上で、現場職員や人事など様々な関係者と検討する必要性がある。
②特になし
③特になし

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名	コード1	15500	つどいの広場事業	課	子育て支援課		
	コード2		□ 主要事業	所属班	子育て支援班		
				電話番号	(62)8012	内線	161

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	3	児童福祉・子育て支援の充実		一般会計	3	3	1
	施策の展開	1	子育て支援体制の充実	根拠法令	子育て支援交付金交付要綱(財源) 旭市つどいの広場事業実施要綱			
	基本事業	142	つどいの広場事業					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 18 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	国の地域子育て支援事業(ひろば型)として、子育て支援センター内でつどいの広場(ハニカム)を運営することにより、乳幼児を持つ保護者の子育てを支援し、乳幼児の心身の健全な発育を促進する。(対象児童 ⇒ 乳幼児:0～3歳未満児) (事業内容) ・乳幼児が自由に遊べる場の提供　・乳幼児を持つ保護者同士の交流及び学習機会の提供 ・子育てについての情報提供　・子育てについての相談　など (実施体制)保育士(正規:子育て支援センターと兼務　2名、臨時職員　2名) 【業務の流れ】 (随時) 子育て相談(電話、窓口等) ⇒ 相談内容により子育てに関する情報を提供する。 (定期) 乳幼児の対象(0歳児・1歳児・2歳児)を絞り、年齢にあった児童の子育て講習会を開催している。 絵本の読み聞かせ会を実施し、乳幼児の情操教育等を養っている。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)　単位:千円

1.賃金等	3,186	臨時職員(臨時保育士)賃金 2人×6(時間/日)
2.消耗品	148	つどいの広場活動用消耗品(粘土、折り紙など)
3.備品購入費	100	保育用備品(靴棚、ミルク用電子レンジなど)
4.建物等借上料	1,743	市役所南分館2階(つどいの広場会場)借上料
5.その他	89	利用者保険料など

※歳入　2,633千円　(国庫/子育て支援交付金)

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)　単位:時間

(毎　　週) 月曜日～金曜日
(開設時間) 10時00分～16時00分(6時間)
(延べ業務時間) 1 時間/日×20日/月×12か月

			単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 賃金等	千円	2,658	2,999	3,186	3,390
		2. 消耗品	千円	100	100	148	100
		3. 備品購入費	千円	0	0	100	300
		4. 建物等借上料	千円	1,743	1,743	1,743	1,744
		5. その他	千円	60	76	89	87
	事業費計 (A)		千円	4,561	4,918	5,266	5,621
	うち一般財源		千円	3,152	2,459	2,633	2,811
人件費	正規職員従事人数		人	0.00	0.12	0.12	0.12
	延べ業務時間		時間	0	240	240	240
	人件費計 (B)		千円	0	912	912	912
トータルコスト(A)+(B)			千円	4,561	5,830	6,178	6,533

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
・子育て相談
・子育て情報提供
・定期子育て講座等の実施

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
・同上
・遊戯コーナーの更新

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	定期子育て講座等の実施回数	回	8	8	11	10
イ	配置職員数 (上段:正職員数(兼務)、下段:臨時職員数)	人	0 2	2 2	2 2	2 2
ウ	開設日数	日	243	243	245	245

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

0～3歳未満児の保護者
(主に子育て経験がない乳幼児が生まれたばかりのママなど)

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	0～3歳未満児の保護者数 (0～3歳未満児がいる世帯数)	人	1,478	1,452	1,408	1,400
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

子育て経験のない新米ママなどが集い、相談できる場を提供することで、安心して子育てできる

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	延べ利用者数(保護者) ※23年度から集計方法を統一 (　　)	人	5,212	4,322	4,831	5,000
イ	相談件数 (　　)	件	60	581	225	250

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・子育て家庭が安心して産み育てることができる
・地域全体で子育て支援ができる

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	出生数 (安心して産み育てることができると感じることで、出生児童が増える)	人	539	523	548	550
イ	(　　)					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・養育している保護者が、支援の必要性を訴えている。また、家庭を支えていた地域の子育て力が低下していることから、特に子育て経験のない保護者が安心して子育てができるよう支援を行うつどい広場を設置することとなった。	●H22年度に子育て支援課設置。H23年度に正職員の保育士を配置し、利用者ニーズを踏まえた講座等活動内容の大幅な見直しを行った。●子育て家庭を取り巻く状況として、核家族化や少子化がさらに進行している。●H27年4月施行予定の「子ども・子育て新制度」においても地域子育て支援拠点事業(ひろば型)の必要性がより増している(子ども・子育て支援法)。	・利用者から「気軽に子育て相談ができる場所がほしい」、「市で、子育てについて情報を一元化しているところがほしい」、「家庭で子育てをしていると社会から孤立しているように思う。同じようなママもいるはず」　など

事務事業名	つどいの広場事業	課名	子育て支援課	班名	子育て支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 0～3歳未満時の保護者が集まり、相談することで安心して子育てができることは、子育て家庭が安心して産み育てることに繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 3歳未満児とその保護者が対象である。 新米ママの不安を解消するなどの支援が目的であり適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 行政（市）が関与することにより、中立・公正な立場で、多種・多様な子育て相談を受けることもでき、子育て世帯が利用しやすい広場となっている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 交流の場の提供、子育てに関する相談援助のほか、利用者ニーズに応じた事業を行っており利用者数も増えている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 私立保育園が実施する地域子育て支援拠点事業（センター型・ひろば型）と今後のさらなる連携によって、より地域性をもった活動が期待されている。立地的な条件で、公立のつどいの広場の利用ができない市民に対して利用がしやすくなることで、成果は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(旭市子育て支援センター事業、私立保育園の地域子育て支援拠点事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 （事務事業の見直しを実施済み）H23年度旭市子育て支援センター（公立）に正規保育士を配属した。H18年度から臨時保育士のみで運営してきたつどいの広場の事業内容や将来展望を正規保育士が監修することにより子育てママのニーズにあった事業が展開できるようになった。今後もやり方を工夫し向上して行く。また、私立保育園との連携を強化することで、より地域性をもった活動が期待できる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 H23年度予算の計上時に事業規模と事業内容に見合った予算とした。全額一般財源であった建物等借上料を国庫補助金の対象にするなど財源の確保も実施した。また、外部講師が必要な講座は無償で講師を引き受けていただいているため、削減余地はない。 臨時保育士(3名)を任用している。開所日を3人でローテーションし、常時2名の勤務体制であり、これ以上の削減は困難である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 臨時職員に保育士退職者を再雇用することで、兼務として子育て支援センター正職員が担っている事業内容等の監修に係る部分を再雇用職員が自ら行うことで「延べ業務時間」を減らすことができる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市民全員（3歳未満児のいる子育て家庭等）を対象としており、公平・公正である。 利用料も無料で受益者負担もない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

H23年度に事務事業を見直したばかりである。今後も事業内容等が発展して行くように継続して見直して行く。実施体制については、保育士退職者の再雇用による人件費の削減や私立保育園との一層の連携強化を検討する必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：旭市子育て支援センター事業、私立保育園の地域子育て支援拠点事業 ）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成26年度に保育士退職者の再雇用
②平成26年度に私立保育園との連携強化

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①臨時職員のみで事業、活動実施することに対する懸念があるが、保育士退職者を再雇用することで補完する。
②私立保育園が実施している地域子育て支援拠点施設と連携することで潜在的な子育て世帯の支援を行う。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名	コード1	16200	保育所運営費	課	子育て支援課		
	コード2		□ 主要事業	所属班	保育班		
				電話番号	62-5313	内線	162

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	3	児童福祉・子育て支援の充実		一般会計	3	3	04
	施策の展開	2	保育所施設の充実	根拠法令	児童福祉法 旭市立保育所条例			
	基本事業							

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	児童福祉法24条に基づく保育所運営事業を行う。 (1)公立保育所の管理・運営 (2)私立保育所運営費委託料の支払い (3)市内保育所(公立・私立)の児童入退所決定事務 (4)市内保育所(公立・私立)の保育料徴収事務 【業務の流れ】 (1)公立保育所の管理・運営　①日常保育事務、②施設維持管理事務、(2)私立保育所運営費委託料の支払い　①年度当初に入所する児童数の決定→②毎月1日現在の入所児童数に応じて運営費委託料の支払い、(3)市内保育所(公立・私立)の児童入退所決定事務　①1～3月に新規・継続受付、②4月以降、随時受付、(4)市内保育所(公立・私立)の保育料徴収事務　①4～5月　保育料決定→②5月以降、毎月保育料徴収

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）		単位：千円
1.委託料(私立)	442,148	私立保育所運営費委託料
2.委託料(私立以外)	44,250	公立保育所警備、清掃等
3.需用費	119,876	消耗品費、光熱水費他
4.賃金・保険料	101,858	臨時保育士、調理員
5.その他	17,284	手数料、賃借料他

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
(1)公立保育所の管理・運営	2,815時間
(2)私立保育所運営費委託料の支払い	245時間
(3)市内保育所(公立・私立)の児童入退所決定事務	1,960時間
(4)市内保育所(公立・私立)の保育料徴収事務	245時間
(5)私立補助金事務、臨時職員関係事務他	3,802時間

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 委託料(私立)	千円	422,727	438,987	442,148	444,433
	2. 委託料(私立以外)	千円	41,755	42,481	44,250	42,752
	3. 需用費	千円	113,231	112,124	119,876	120,845
	4. 賃金・保険料	千円	112,163	102,815	101,858	128,257
	5. その他	千円	10,966	17,583	17,284	14,843
	事業費計（A）	千円	700,842	713,990	725,416	751,130
	うち一般財源	千円	82,557	96,407	113,755	133,480
人件費	正規職員従事人数	人	4.50	4.50	4.50	4.50
	延べ業務時間	時間	9,067	9,067	9,067	9,067
	人件費計（B）	千円	34,455	34,455	34,455	34,455
トータルコスト(A)+(B)		千円	735,297	748,445	759,871	785,585

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
(1)公立保育所の管理・運営　(2)私立保育所運営費委託料の支払い　(3)市内保育所(公立・私立)の児童入退所決定事務　(4)市内保育所(公立・私立)の保育料徴収事務　(5)保育料の引き下げ。

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
(1)公立保育所の管理・運営　(2)私立保育所運営費委託料の支払い　(3)市内保育所(公立・私立)の児童入退所決定事務　(4)市内保育所(公立・私立)の保育料徴収事務　(5)飯岡地区での保育所の建設

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	公立保育所数	所	14	13	13	13
イ	公設民営保育所数	所	1	1	1	1
ウ	私立保育所数	所	6	5	5	5

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　就学前の児童の保護者
イ　就学前の児童

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	就学前の児童数	人	3,368	3,332	3,271	3,236
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　安心して働くことができる。
イ　保護者による保育ができない時に保育を受けることができる

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	公立保育所・公設民営保育所の入所児童数 (入所希望の児童は全員入所　　)	人	1,165	1,166	1,173	1,169
イ	私立保育所の入所児童数 (入所希望の児童は全員入所　　)	人	487	508	520	540

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・子育て家庭が安心して産み育てることができる
・地域全体で子育て支援ができる

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	出生数 (安心して産み育てることができると感じることで、出生児童が増える)	人 (各年)	539	523	548	550
イ	(　　)					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
児童福祉法の施行により、保護者の労働又は疾病などにより児童の保育に欠ける場合において、保護者から申込みが合ったときは、児童を保育所において保育することになったため。	・就労形態の変化、核家族化により、家庭での保育ができない保護者が増えてきている。また、早期職場復帰のための3歳未満児の入所希望児童数が増えている。 ・平成20年度から公設民営保育所を設置。 ・平成23、24年度に保育料を引き下げた。	・早期の職場復帰をしたい、との要望がある。

事務事業名	保育所運営費	課名	子育て支援課	班名	保育班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 就学前の児童の保護者が安心して働くことができることは、子育て家庭が安心して生み育てることに結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 家庭での保育ができない児童を対象としているので、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 児童福祉法によって、地域で保育できる環境をつくることが市の役割として定められており、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 4/1現在、公立保育所定員1,355人に対し入所1,169人、私立保育所定員500人に対し入所540人の児童を保育している。総じて見ると定員1,855人に対し入所が1,709人となっており、待機児童がいない。早期職場復帰のための年度途中での入所希望も概ね受け入れることができている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 年度当初の一斉入所では、保育所へ入所ができている。職場復帰等のため年度途中での入所希望は、保育所を特定しなければ、入所はできている。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(事業所内保育所、認可外保育所、私立幼稚園) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 事業所内保育所は、対象が当該事業所従業員の子どもに限定されており、認可外保育所は、市内で1施設で預かれる児童数も限られ、統廃合・連携はできない。また、幼稚園では3歳以上が対象であり、預かり時間が異なることから、既存制度での連携は難しい。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 H27年4月施行予定の「子ども・子育て新制度」を想定して統廃合、民間への委託などにより、経費を削減できる余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 H27年4月施行予定の「子ども・子育て新制度」を想定して統廃合、民間への委託などにより、人件費を削減できる余地がある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 保育料は、所得税額と市民税の課税状況により算定されているので、公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

・H27年4月施行予定の「子ども・子育て新制度」に向けて、民間への委託、統廃合を検討する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25・26年度に子ども子育て支援新制度の計画策定において、統廃合、民間への委託について検討する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①地域住民の理解のため、十分な協議が必要。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名	コード1	16600	延長保育促進事業	課	子育て支援課
	コード2			所属班	保育班
			□ 主要事業	電話番号	62-5313　内線 162

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	3	3	04
	施策	3	児童福祉・子育て支援の充実	根拠法令	児童福祉法			
	施策の展開	3	保育サービスの充実		旭市立保育所延長保育実施要綱			
	基本事業	148	延長保育事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 18 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	保護者の就労形態の多様化に伴い、児童の保育時間を延長することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。 ・公立保育所（中央第一保育所）、公設民営(干潟保育所)は、午後6時15分から午後7時15分までの時間で保育を実施。 ・私立保育園については、延長保育の実施に対し補助金の交付を行う。（私立保育園5か所全て実施） 【業務の流れ】 (1)公立保育所　①利用者の申請受付、決定　②児童の保育　③利用料金の徴収 (2)私立保育園　①補助金の交付業務

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.共済費	0	
2.賃金	1,371	臨時雇賃金
3.負担金及び交付金	27,670	私立保育園 保育対策促進事業補助金
	0	
	0	

※歳入　保育対策促進事業費補助金　18,446千円

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

延長保育に関する事務（月1.5時間×12ヶ月＝18時間）

私立保育園への補助金交付事務（月1時間×12ヶ月＝12時間）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 共済費	千円	0	0	0	27
	2. 賃金	千円	1,306	1,366	1,371	1,420
	3. 負担金及び交付金	千円	28,400	27,670	27,670	27,670
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	29,706	29,036	29,041	29,117
	うち一般財源	千円	10,675	10,491	10,471	10,549
人件費	正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間	時間	30	30	30	30
	人件費計（B）	千円	114	114	114	114
トータルコスト(A)＋(B)		千円	29,820	29,150	29,155	29,231

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
公立保育所（中央第一）・公設民営（干潟）
　利用申請受付、児童保育、料金徴収
私立保育園
　補助金交付

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
公立保育所（中央第一）・公設民営（干潟）
・・・利用申請受付、児童保育、料金徴収
私立保育園・・・補助金交付

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	公立延長保育実施保育所数	所	1	1	1	1
イ	公設民営延長保育実施保育所数	所	1	1	1	1
ウ	私立延長保育実施保育所数	所	6	5	5	5

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　延長保育を実施している公立保育所及び私立保育園の児童の保護者
イ　児童

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	延長保育を実施している公立保育所の保護者数（公設民営を含む）	人	199	206	216	220
イ	私立保育園の保護者数（　　）	人	397	415	428	430

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　安心して働くことができる。
イ　保護者による保育ができない時に保育を受けることができる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	公立保育所の延長保育の延べ利用児童数（　　）	人	2,188	2,048	2,276	2,300
イ	私立保育園の延長保育の延べ利用児童数（　　）	人	8,280	8,492	10,525	9,830

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・安心して子どもを産み育てることができる。
・地域全体で子育て支援ができる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	出生数（少子化対策）（安心して生み育てることができると感じることで、出生児童が増える）	人（各年）	539	523	548	550
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
就労形態が多様化し、通常時間外の保育の需要が増えてきたため。	就労形態の多様化、核家族化により、延長保育の利用は、公立保育所では微増している。私立保育園は平成21年度が11,906人であり、年度により増減がある。	平成23年に市内全保育所で実施したアンケートによると、午後7時までの延長保育を適当と思う方が84.3%、午後7時を超えての延長保育を適当と思う方が 12.1%であった。

事務事業名	延長保育促進事業	課名	子育て支援課	班名	保育班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 児童の保護者が安心して働くことができることで、子育て家庭が安心して産み育てる環境づくりに結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 延長保育の利用を希望する方は、公立の2ヶ所及び私立の5ヶ所に入所することができ、利用施設は充足している。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 海上地域はおうめい保育園・鶴巻保育園、飯岡地域はひかり保育園、干潟地域は干潟町中央保育園が延長保育を実施している。旭地域での私立保育所の延長保育実施は、サンライズベビーホーム（3歳未満児）のみであるため、公立の2ヶ所で実施することにより、需要に対応している。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 公立保育所（公設民営を含む）2ヶ所及び私立保育園5ヶ所で行っていて、延長保育の需要に対応できており妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 延長保育を希望する方は、延長保育を実施している保育所に入所しており概ね対応ができている。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 公立のほか私立の各保育園でもすでに行っており、類似する事業がない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 私立保育園への保育対策等促進事業補助金は、保育対策等促進事業費補助金交付要綱の基準に基づいている。 公立保育所は、賃金のみであり削減の余地がない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 公立保育所（中央第一）では延長保育の実施に際し保育士2名を配置しており、そのうち1名を臨時保育士で対応している。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 延長保育を実施していない保育所に入所している児童の保護者から、延長保育の希望があった場合の対応について考慮する余地がある。 延長保育利用料については、利用者が利用した時間分を支払っており公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

保護者にとって、保育を気にせず安心して働ける環境を提供しているため、必要性は高い。
今後は保護者からの要望に沿って、費用対効果も考慮しながら更に充実させていくことも必要である。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査により、必要とする延長保育の実施箇所、実施時間を把握し、計画の中で検討していく。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①延長保育の実施箇所、実施時間の妥当性。
　実施箇所、実施時間の増が必要となる場合は、事業費及び配置する人員の増に繋がる。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	高齢者福祉課		
	コード1	13600	生きがい活動支援通所事業	所属班	高齢者班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5350	内線	175

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	3	2	3
	施策	4	高齢者福祉の充実					
	施策の展開	2	介護予防の推進	根拠法令	旭市生きがい活動支援通所事業実施要綱			
	基本事業	159	生きがい活動支援通所事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 12 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	介護認定において、非該当とされた65歳以上の高齢者に対して、車により送迎し、通所により、日常動作訓練、生活指導、健康チェック、入浴、給食サービス及び趣味活動等のサービスを提供し、社会的孤独感の解消、要介護状態の予防と自立した生活への支援を行う。 ・委託先：旭市社会福祉協議会、旭福祉会（やすらぎ園） ・サービスの提供：週2回以内とし、利用は、土・日・祝日を除く午前9時から午後4時までとする。 ・利用料：1回500円（社会福祉協議会海上支所は、1回300円・入浴サービスが無い為） 【業務の流れ】 申請受付→内容調査→利用可否決定通知・委託先依頼→利用開始→委託料の支払（委託先からの利用者報告書・委託料請求書による）→利用料納付書の発行→徴収（社会福祉協議会依頼・個人宛郵送）→利用料消込

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.委託料	3,685	社会福祉協議会3,351,940円　やすらぎ園332,580円
	0	
	0	
	0	
	0	

利用者減により利用回数減（介護認定者に移行）、利用収入399千円

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

委託契約事務：16時間
委託料支払・報告書確認事務：96時間
利用料請求・収納事務：96時間

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 委託料	千円	4,787	4,096	3,685	3,972
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	4,787	4,096	3,685	3,972
	うち一般財源		千円	4,272	3,653	3,286	3,542
人件費	正規職員従事人数		人	0.12	0.12	0.12	0.12
	延べ業務時間		時間	250	250	208	208
	人件費計（B）		千円	950	950	790	790
トータルコスト(A)＋(B)			千円	5,737	5,046	4,475	4,762

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
生きがい活動支援通所事業の実施
・生きがい活動支援通所事業の委託
　委託先：旭市社会福祉協議会・旭福祉会（やすらぎ園）

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
生きがい活動支援通所事業の実施
・生きがい活動支援通所事業の委託
　委託先：旭市社会福祉協議会・旭福祉会（やすらぎ園）

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	利用回数（入浴サービス・健康チェック・日常動作訓練等を行った回数）	回	1,404	1,271	1,144	1,240
イ	実施場所	か所	3	3	3	3
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

要介護認定で非該当とされた65歳以上の高齢者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	介護認定非該当者数（新規）	人	9	6	5	5
イ	利用人数	人	42	31	27	26

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

社会的に孤立することを防ぎ、自立した生活を送ることができるようにし、介護状態になることを予防する。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	要介護・要支援に移行しなかった人数 (このサービスを利用することで介護状態にならなかった人)	人	32	26	25	25
イ	利用者一人あたりの利用回数（1週あたり） (利用回数/利用人数÷52週　　)	回	0.64	0.79	0.81	0.92

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

要介護状態になることを予防し、高齢者が生きがいを持ち、健康な日常生活を営むことができるようにする。（安心に暮らせるための支援）

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	要介護認定者数/65歳以上の人口 (介護の必要な人が減る)	%	12.64	13.52	13.59	14.1
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・老人保健法の機能訓練事業（リハビリ教室）であった ・介護保険法で非該当とされた方の介護予防と日常生活での自立支援	介護認定で要支援が無い時に始まった事業 事業開始時から継続して利用している高齢者の、身体状況に変化（要支援に該当）が見られる。	（利用者から）生きがいサービスに出向き、みんなと顔を会わせることを楽しみにし、頑張れる。

事務事業名	生きがい活動支援通所事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防に繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 高齢化が進行する中で、介護保険制度において介護認定非該当とされたものを救済する制度であるため、要介護認定で非該当とされた65歳以上の高齢者とすることは、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 高齢者の介護予防と自立支援の為。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 サービス利用者のうち、要介護・要支援に移行した人が、2人と少数であった。 移行人数が減少傾向にあり、移行しない率が90％以上となっており、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 現状では、利用頻度が平均で週1回に満たない状況であり、利用回数への不満の声もない。要介護・要支援への移行も現状で少数であるため、活動量を増やしても今以上の成果の向上は見込めない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(通所型介護予防事業（元気アップ教室） ※介護保険事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 通所型介護予防事業（元気アップ教室）との連携が可能。（但し、元気アップ教室は単年度で終了する。） ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 要介護認定で非該当となった場合、定期的に身体状況を訪問により実施し、要支援に該当する方は、介護保険のサービスへ結びつけることにより、事業費を削減する。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業の殆どを委託により実施しており、正規職員業務に係る時間はかなり少なく、必要最低限の事務のため、削減の余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 定期的に身体状況を把握し、より適切な（要支援に該当する方は、介護保険制度のサービスへ移行）サービスの提供の為、利用者の見直しを行う。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

定期的に身体状況を把握し、より適切な（要支援に該当する方は、介護保険制度のサービスへ移行）サービスの提供の為、利用者の見直しは必要。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：通所型介護予防事業（元気アップ教室） ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①25年度に利用者の見直しを行う。
②身体状況を把握し、要支援に該当する方は、介護保険制度のサービスへ結びつける。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①②介護認定申請への理解を得ることが必要。

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名	コード1	13700	軽度生活支援事業	課	高齢者福祉課		
	コード2			所属班	高齢者班		
			□ 主要事業	電話番号	62-5350	内線	175

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	4	高齢者福祉の充実		一般会計	3	2	3
	施策の展開	2	介護予防の推進	根拠法令	旭市軽度生活支援事業実施要綱			
	基本事業	157	軽度生活支援事業					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 12 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 __ 年度～ 平成 __ 年度まで ※全体像を記述⇒	要介護認定において、非該当とされた高齢者のみの世帯で日常生活に支援が必要な高齢者に対して、ホームヘルパーを派遣し、生活支援サービス(買物・調理・住居の掃除・外出時の付き添い等)を提供し、要介護状態の予防と自立した生活への支援を行う。 ・委託先:旭市社会福祉協議会 ・利用回数:週2回以内 ・利用料金:1時間以内:230円・1時間30分以内:290円 【業務の流れ】 申請受付→利用決定(却下)通知・委託先依頼→利用開始→委託料の支払(委託先からヘルパー派遣実績表・委託料請求書による)→利用料納付書の発行→徴収(社会福祉協議会に依頼)→利用料消込

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)		単位:千円
1.委託料	2,277	ホームヘルプサービス 1,875
	0	高齢者及び高齢者世帯訪問調査 402
	0	
	0	
	0	
歳入:利用収入 187千円		

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
委託契約事務:16時間	
委託料支払・実績表確認事務:96時間	
利用料請求・徴収事務:96時間	
高齢者世帯訪問調査表確認等事務:50時間	

			単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 委託料	千円	2,959	2,210	2,277	2,793
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計 (A)		千円	2,959	2,210	2,277	2,793
	うち一般財源		千円	2,708	2,001	2,090	2,570
人件費	正規職員従事人数		人	0.12	0.12	0.12	0.12
	延べ業務時間		時間	258	258	258	258
	人件費計 (B)		千円	980	980	980	980
トータルコスト(A)+(B)			千円	3,939	3,190	3,257	3,773

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
軽度生活支援事業の実施
・軽度生活支援事業の委託・高齢者世帯訪問調査の委託 (委託先:旭市社会福祉協議会)

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
軽度生活支援事業の実施
・軽度生活支援事業の委託・高齢者世帯訪問調査の委託 (委託先:旭市社会福祉協議会)

	⑤ 活動指標名	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	利用回数(ホームヘルプサービス)	回	970	767	681	681
イ	高齢者及び高齢者世帯訪問調査件数	件	265	114	402	555
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

①要介護認定で非該当とされた65歳以上の高齢者
②75歳以上のひとり暮らし高齢者と75歳以上の高齢者世帯で介護サービス利用者を除いた者

	⑥ 対象指標名	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	利用人数	人	16	10	10	6
イ	訪問調査対象者数	人	360	456	538	555

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

社会的に孤立することを防ぎ、自立した生活を送ることができるようにし、介護状態になることを予防する。

	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	要支援・要介護に移行しなかった人数 (このサービスで介護状態とならなかった人)	人	11	10	6	6
イ	利用者一人あたりの利用回数(1週あたり) (ホームヘルプサービス) (利用回数/利用人数÷52週)	回	1.17	1.48	1.31	2.18

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

要介護状態になることを予防し、高齢者が生きがいを持ち、健康な日常生活を営むことができるようにする。(安心に暮らせるための支援)

	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	要介護認定者数/65歳以上の人口 (介護の必要な人が減る)	%	12.64	13.52	13.59	14.1
イ						

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
社会福祉協議会のヘルパーによる生活支援事業であった。 ・介護保険法で非該当とされた方の介護予防と日常生活での自立支援	平成18年度介護保険法改正により、介護予防の概念が導入され家事代行ではなく、家事を一緒に行うことにより重度化を防ぐことを重視した。 平成24年度の介護報酬改正により、生活援助の時間が短縮された為、介護保険サービスとの差が出ている。	介護保険法報酬の改正により生活援助の時間短縮があり、不満の声があった。(介護保険サービス利用者) 買物には、1時間・買物と調理には、1時間半必要である。(社会福祉協議会ペルパー)

事務事業名	軽度生活支援事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 高齢者世帯の生活支援を行い、自立生活の助長と、不安感・孤独感を解消し、要介護状態への進行を予防する。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 65歳以上の高齢者世帯を対象に自立生活の助長・不安感・孤独感を解消するため。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 日常生活に支援が必要な高齢者に、サービスを提供し、介護状態への予防と自立した生活を支援するため。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 日常生活に支援が必要な高齢者が、自立した生活を送っており妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 現状では、利用頻度が平均で週1～2回の状況であり、利用回数への不満の声もなく、近年は新規の申請もない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 要介護認定で非該当となった場合、同様のサービスを受ける事業がない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 定期的に身体状況を訪問により実施し、要支援に該当する方は、介護保険のサービスへ結びつけることにより、事業費を削減する。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業の殆どを委託により実施しており、正規職員業務に係る時間はかなり少なく、必要最低限の事務のため、削減の余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 定期的に身体状況を把握し、要支援に該当する方は、介護保険のサービスへ結びつけることにより、利用者の見直しを行う。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

定期的に身体状況を把握し、より適切な（要支援の方は、介護保険のサービスへ移行）サービスの提供の為、利用者の見直しは必要。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①25年度に利用者の見直しを行う。
②身体状況を把握し、要支援に該当する方は、介護保険サービスへ結びつける。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①②介護認定申請への理解を得ることが必要。（加齢のため、より適切な介護サービスを提供する必要があるため）

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名	コード1	14100	家族介護慰労金支給事業	課	高齢者福祉課		
	コード2			所属班	高齢者班		
			□ 主要事業	電話番号	62-5350	内線	175

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	4	高齢者福祉の充実		一般会計	3	02	3
	施策の展開	3	在宅福祉の充実	根拠法令	旭市家族介護慰労金支給要綱			
	基本事業	162	家族介護慰労金支給事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	65歳以上の寝たきり高齢者を、常時介護している介護者の在宅介護に係る負担の軽減を図り、在宅福祉の増進を目的として慰労金を支給する。 ・支給金額：1月8，000円（10月と4月の年2回支給する） ・支給要件：①介護保険料及び市税等を滞納していない世帯であること。②要介護度4以上かつ寝たきり度B2（介護のもと、車いすに移乗し、食事または、排泄に関しても介護者の援助を必要とする）以上に該当する65歳以上の在宅のねたきり高齢者を常時介護している介護者 【業務の流れ】 申請受付（対象者確認）→支給決定・却下通知：月次処理 支給事務（入退院・施設入所・認定更新状況・死亡・他手当支給等・市税等納付状況調査）→滞納者に納付依頼→納付確認→支給決定通知→支給（10月・4月）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）		単位：千円
1.扶助費	7,080	1期支給　99人・3,544,000円
	0	2期支給　97人・3,536,000円
	0	
	0	
	0	
ショートステイ・入院等により在宅介護の減及び老健施設入所等		

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
申請受付・台帳作成・対象者の確認・結果通知　230時間	
介護認定更新・施設入所・入退院・死亡等確認　110時間	
滞納者納付状況確認・支給事務　110時間	

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 扶助費	千円	9,056	8,648	7,080	7,992
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	9,056	8,648	7,080	7,992
	うち一般財源	千円	9,056	8,648	7,080	7,992
人件費	正規職員従事人数	人	0.22	0.22	0.22	0.22
	延べ業務時間	時間	450	450	450	450
	人件費計（B）	千円	1,710	1,710	1,710	1,710
トータルコスト(A)＋(B)		千円	10,766	10,358	8,790	9,702

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
申請受付・介護保険料・市税等納付状況調査
支給決定・却下通知（毎月）
支給事務（年2回）

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
申請受付・介護保険料・市税等納付状況調査
支給決定・却下通知（毎月）
支給事務（年2回）

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	新規申請者数	人	70	66	65	65
イ	慰労金支給者数	人	142	144	126	135
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

要介護度4以上かつ寝たきり度B2（介護のもと、車いすに移乗し、食事または、排泄に関しても介護者の援助を必要とする）以上に該当する65歳以上の在宅のねたきり高齢者を常時介護している介護者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	要介護度4以上で65歳以上の在宅高齢者数 ※寝たきり度B2の在宅高齢者数の把握は困難	人	307	302	318	318
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

精神的、経済的負担が軽減される。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	慰労金支給金額 (精神的・経済的負担の軽減)	千円	9,056	8,648	7,080	7,992
イ	(　　)					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

在宅の寝たきり高齢者及び家族介護者が安心して暮らすことができる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	安心して暮らすことができると感じている在宅の寝たきり高齢者及び家族介護者の割合 (　　)	%				
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併以前のねたきり老人等福祉手当・家族介護慰労金支給事業・居宅サービス利用助成金支給事業を統合し、再編したサービス。	平成17年7月～介護老人福祉手当支給事業 月額：10，650円（平成21年度末で廃止） 平成22年4月～家族介護慰労金支給事業 月額：8，000円（支給要件として寝たきり度を追加）	特になし

事務事業名	家族介護慰労金支給事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 在宅の65歳以上寝たきり高齢者を常時介護する者に慰労金を支給することにより精神的・経済的負担の軽減を図り、在宅福祉の向上に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 在宅の65歳以上寝たきり高齢者を常時介護する者に慰労金を支給することは、在宅福祉の向上に結びついている。 匝瑳市・銚子市は、市民税非課税世帯が対象になっている又、介護保険サービスを利用した方についても、支給基準を設けている。収入の無いことで介護サービスが利用できない者も収入があり、介護サービスを利用し介護が軽減されている者も同じ対象であるため支給対象者について見直しの余地がある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 旭市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画（計画期間：平成24～26年度）において、地域ケア事業として市が行う事業とされており、市が本事業を行うことは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 慰労金支給額が増えることが即在宅介護者の精神的、経済的負担の軽減に繋がる訳ではなく、現在の支給額は近隣自治体と比べても妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 慰労金支給額が増えることが即在宅介護者の精神的、経済的負担の軽減に繋がる訳ではなく、現在の支給額は近隣自治体と比べても妥当な水準であり、支給額を引き上げても成果向上は見込めない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似する事業がない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 支給対象者を見直すことで、事業費の削減が見込まれる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 支給対象者を見直すことで、業務量の削減が見込まれる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 収入の無いことで介護サービスを利用できない者も収入があり介護サービスを利用し介護が軽減されている者も同じ対象であるため支給対象者の見直しが必要であり、支給基準を設ける必要がある。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

匝瑳市・銚子市は、市民税非課税世帯が対象になっている又、介護保険サービスを利用した方についても、支給基準を設けている。また、介護サービスを利用し、介護が軽減されている者と、収入がなく介護サービスを利用できない者があるため支給基準の見直しが必要。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☑ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①25年度近隣調査
②26年度見直の検討→支給基準（収入状況・介護保険サービス利用）について検討し、平成26年9月までに結論を得る。
③27年度実施→見直しの結論に基づき実施

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

③見直すことにより受給できない者が相当数見込まれるため、見直しに対する理解を得ることが課題である。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	高齢者福祉課		
	コード1	14200	外出支援サービス事業	所属班	高齢者班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5350	内線	178

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	3	2	3
	施策	4	高齢者福祉の充実					
	施策の展開	3	在宅福祉の充実	根拠法令	旭市高齢者等外出支援サービス事業要綱			
	基本事業	161	外出支援サービス事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	一般交通機関及び乗用タクシーを利用することが困難な以下の高齢者等に対して、専用車両（車いす、ストレッチャー対応）による医療機関等への送迎を行うことにより、健康の保持と在宅福祉の向上を行う。 ・寝たきりなどの65歳以上の高齢者 ・身体障害者で下肢不自由な40歳以上の人（身体障害者手帳1,2,3級） 利用回数：週1回まで　利用範囲：市内 利用料金：市民税非課税世帯の者　片道100円・課税世帯の者　片道300円 【業務の流れ】 委託契約（社会福祉協議会） 利用申請受付→利用決定（却下）通知→委託先へ依頼（社会福祉協議会）→月次報告受付、委託料支払・利用料受領 登録更新事務（運輸局）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.委託料	3,312	事業委託料　2,564
	0	車両維持管理費　748
	0	
	0	
	0	

歳入：利用収入　212千円

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

新規、更新申請受付・対象者確認・名簿作成・結果通知　95時間
委託契約事務　24時間
委託料支払、利用料受領　48時間
登録更新事務（3年に1回）　120時間

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 委託料	千円	3,635	3,481	3,312	3,946
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	3,635	3,481	3,312	3,946
	うち一般財源		千円	3,382	3,252	3,100	3,694
人件費	正規職員従事人数		人	0.08	0.14	0.08	0.08
	延べ業務時間		時間	167	287	167	167
	人件費計（B）		千円	635	1,091	635	635
トータルコスト(A)＋(B)			千円	4,270	4,572	3,947	4,581

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
委託契約（社会福祉協議会）、利用申請受付・決定（却下）通知、委託料支払・利用料受領

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
委託契約（社会福祉協議会）、利用申請受付・決定（却下）通知、委託料支払・利用料受領

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	利用回数	回	1,167	1,074	986	1,169
イ	送迎車両台数	台	2	2	2	2
ウ	送迎従事職員数	人	7	7	7	6

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

一般交通機関及び乗用タクシーを利用することが困難な寝たきりなどの65歳以上の高齢者及び身体障害者で下肢不自由な40歳以上の人

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	65歳以上の高齢者数（毎年4月1日現在）	人	16,486	16,369	16,766	17,338
イ	40歳以上の障害者数（1,2,3級）（毎年3月31日現在）	人	1,165	1,172	1,180	1,187

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

サービスを利用することにより、外出困難な対象者の通院の交通手段を確保し、健康の保持と介護者の負担を軽減する。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	利用人数	人	42	44	37	44
イ	一人あたりの利用回数（1週間あたり）（利用回数/利用人数/52週）	回	0.53	0.47	0.51	0.51

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

在宅高齢者福祉の充実
（安心に暮らせるための支援）

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	安心して暮らすことができると感じている在宅の寝たきり高齢者及び家族介護者の割合（　　）	%				
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
一般の交通機関等を利用することが困難な在宅の高齢者及び重度身体障害者の方に対し、健康の保持と在宅福祉の向上のため始まった。	65歳以上の高齢者数は増加しており、身体障害者（1，2，3級）の方は微増となっている。	利用できる回数を増やしてほしい。（利用者）

事務事業名	外出支援サービス事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 外出支援サービスにより、外出困難な高齢者等の通院等の交通手段を確保することは、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことへの支援につながり、在宅福祉の充実に結びつく。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 外出支援サービスは、寝たきりや下肢不自由などの一般交通機関及び乗用タクシーの利用が困難な者の交通手段の確保に限定されており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 行政でサービスを実施しなければ他に手段がなくなるか、または、同種のサービスを民間で受けると高額になる恐れがあるため、行政で安価にサービスを提供することは、高齢者在宅福祉の観点から妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 週1回利用できる制度であるが、現状の利用状況は、平均で概ね2週に1回程度であるため、利用者のニーズは満たしている。ただし、医療機関以外への利用を促進できれば、もっと利用回数を増やすこともできる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 医療機関への外出だけでなく、社会参加への外出を支援することができれば、利用回数が増え、成果は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 同様のサービスを提供する事業がないため。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 週1回、市内の医療機関への外出支援は、最低限必要な回数であるため、これ以上の事業費の削減は難しい。（利用者の通院回数を勘案するとこれ以上の回数減は困難。）
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最小限の人員で対応しているため削減の余地なし。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 受益機会は均等であり受益者負担についても、市民税課税世帯300円・非課税世帯100円と配慮しており公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

現在は医療機関への外出に支援しており、週1回の設定は適正であるが、医療機関以外（社会参加等）への外出に支援をすれば、支援回数が増え事業費も増加するが、より成果は向上する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①民間委託の検討（平成26年度）
②利用回数の検討（平成26年度）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①受け手があるかどうか。
②利用回数を増加させると、事業費も増加する。

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名			
コード1	74700	【介護会計】家族介護用品給付事業	
コード2		□ 主要事業	

課	高齢者福祉課
所属班	高齢者班
電話番号	62-5350 内線 178

政策体系			
基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり	
施策	4	高齢者福祉の充実	
施策の展開	3	在宅福祉の充実	
基本事業	164	家族介護用品給付事業	

予算科目	会計	款	項	目
	介護会計	5	3	1

根拠法令	旭市高齢者紙おむつ給付取扱要綱

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 2 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 ___ 年度～ 平成 ___ 年度まで ※全体像を記述⇒	市内に住所があり居住し、在宅の65歳以上の寝たきりや認知症で常時失禁状態にある高齢者に紙おむつや尿とりパッドを給付する。介護している家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減する。 支給枚数(尿とりパット含む) 270枚～1,080枚 【業務の流れ】 新規申請受付(対象者確認)→給付決定・却下通知→新規申請分を給付(随時) 定期給付事務(入退院・施設入所・認定更新状況・死亡・転出・サイズ、種類の変更)→給付者名簿作成→定期分を給付(4、8、12月)、契約事務依頼

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績) 単位:千円

1.扶助費	6,114	紙おむつ給付費
2.需用費	0	
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績) 単位:時間

新規申請受付・対象者の確認・名簿作成・結果通知 144時間
介護認定更新・施設入所・入退院・死亡・転出・サイズ、種類の変更等確認 480時間
定期給付事務 168時間 契約事務依頼 24時間

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 扶助費	千円			6,114	7,842
	2. 需用費	千円	7,964	7,012		2
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計 (A)	千円	7,964	7,012	6,114	7,844
	うち一般財源	千円	1,593	1,403	1,284	1,648
人件費	正規職員従事人数	人	0.40	0.40	0.40	0.40
	延べ業務時間	時間	816	816	816	816
	人件費計 (B)	千円	3,101	3,101	3,101	3,101
トータルコスト(A)+(B)		千円	11,065	10,113	9,215	10,945

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
新規申請受付(対象者確認)、給付決定・却下通知(随時)、定期給付事務(年3回)、契約事務依頼

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
新規申請受付(対象者確認)、給付決定・却下通知(随時)、定期給付事務(年3回)、契約事務依頼

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	新規申請者数	人	142	117	121	132
イ	給付枚数 (紙おむつ、尿とりパッド)	枚	307,005	278,708	252,409	264,160
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

在宅で65歳以上の寝たきりや認知症で常時失禁状態の高齢者(日常生活のほとんどに介護を要する者)

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	要介護度のある65歳以上の在宅高齢者数	人	1,325	1,362	1,480	1,600
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

家族介護者(在宅の寝たきりや認知症高齢者を介護している者)に対し、身体的、精神的、経済的負担を軽減する。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	紙おむつ給付者数 ( )	人	526	471	424	469
イ	一人あたりの経済的負担の軽減額 (紙おむつ給付費/紙おむつ給付者数)	千円	15.1	14.9	14.4	16.7

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

在宅の寝たきりや認知症高齢者及び家族介護者の在宅生活の充実(安心して暮らすための支援)

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	( )					
イ	( )					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
在宅で高齢者を介護している家族の経済的負担等の軽減を目的に始まった。	平成22年度から25%給付枚数削減。	日常生活に直接影響があり、給付枚数を増やしてほしい。(利用者)

事務事業名	【介護会計】家族介護用品給付事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 寝たきりや認知症のある65歳以上の在宅高齢者で常時失禁状態の者に紙おむつや尿とりパッドを給付し、家族介護者の身体的、精神的、経済的負担を軽減することは在宅福祉の充実につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 65歳以上の寝たきりや認知症で常時失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつや尿とりパッドの給付を行っており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 高齢者やその家族が安心して生活を継続できるような在宅福祉の充実は行政の役割であるため。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 利用者からの枚数増希望があるが、高齢者人口の増加を見込んで平成22年度に25％給付枚数削減を行った。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 給付枚数を増やせば、家族介護者の経済的負担は軽減される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 65歳以上の高齢者に対する同様の給付事業がないため。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 競争により業者選定を行っており、給付回数も適正であるため。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最低限の人員で対応しているため削減の余地なし。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 収入を考慮しており、また65歳以上で同一の要件で給付しているため公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

65歳以上の高齢者に対する同様の給付事業はなく、平成22年度に給付枚数削減を行っている。今後、高齢者人口の増加が予想されることから現状の給付は適切である。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

給付枚数、対象者検討（平成26年度）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

平成22年度に25％給付枚数削減を実施済み。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	商工観光課
	コード1	21600	労働諸費	所属班	労政工業班
	コード2		雇用対策協議会補助金　□ 主要事業	電話番号	62-5339　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり					
	施策	6	労働・雇用対策の充実		一般会計	5	1	2
	施策の展開	2	福利厚生の充実	根拠法令	旭市雇用対策協議会規約 旭市補助金等交付規則			
	基本事業	317	旭市雇用対策協議会への支援					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 昭和 45 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●雇用対策協議会への補助金交付及び協議会事務局事務を行う。 【補助金額】1社当たり13,500円（平成23年度までは15,000円） 【雇用対策協議会の活動】①市内企業の雇用の維持、創出。②会員企業相互の交流と関係機関との連携強化。③勤労者の福利厚生の充実と就労環境の向上。①～③を目的とした旭市雇用対策協議会の事務局として各種事業を企画・実行する。 【雇用対策協議会会費】会員企業から1社あたり25,000円＋従業員×350円 【業務の流れ】 イベント等：企画立案→会員企業へ参加依頼→申込み受付→事業実施→精算 補助金：補助金の起案・市へ交付申請→市が交付決定→協議会へ補助金交付 会費：事務局は会員企業へ従業員人数調査→会費の起案→会員企業へ通知→会員企業が納付

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.負担金補助及び交付金	445	永年勤続表彰等会議費、研修費、大会運営費等
	0	
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

補助金・・・起案・申請→申請受理→交付決定→交付確定（10h）
会費・・・従業員人数調査→通知→受付（10h）
イベント等・・・企画→参加依頼→受付→事業実施→精算（250h）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	570	555	445	540
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	570	555	445	540
	うち一般財源	千円	570	555	445	540
人件費	正規職員従事人数	人	0.16	0.13	0.13	0.13
	延べ業務時間	時間	320	270	270	270
	人件費計（B）	千円	1,216	1,026	1,026	1,026
トータルコスト(A)＋(B)		千円	1,786	1,581	1,471	1,566

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
旭市雇用対策協議会へ補助金の交付。
講習会やイベントなど9事業を実施。
永年勤続表彰を実施。

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
旭市雇用対策協議会へ補助金の交付。
講習会や研修会、イベントなど11事業を実施予定。
永年勤続表彰を実施。（原則、正社員として30年以上勤務）

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	旭市雇用対策協議会事業実施数 （福利厚生等の場の提供数　）	件	10	7	9	11
イ	参加人数の合計 （　事業への参加人数　　）	人	249	277	299	440
ウ	永年勤続表彰受賞者数	人	1	0	2	2

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

旭市雇用対策協議会会員企業
及び従業員

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	旭市雇用対策協議会会員企業数	社	38	37	33	35
イ	旭市雇用対策協議会従業員数	人	2,360	2,286	2,100	2,200

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・企業間の連携を図る
・勤労者の福利厚生及び就労環境が向上する
・連携した企業の社会的責任（CSR）の機会の充実

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	企業参加率 （事業参加企業数/会員企業数）	%	63	57	67	70
イ	企業の社会貢献の機会数	回	1	1	2	3

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・雇用の創出と安定
・旭市の産業発展

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	市内工業団地への進出企業数	社			1	1
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
産業界と関係機関との連携を強化し、地域における雇用を促進するとともに、企業サイドとしても優秀な人材の確保や就労環境の向上に向けた事業を実施することで、旭市の産業発展に寄与することを目的として始まった。	昭和45年、旭市雇用対策協議会が設立された当初は、企業の人材を確保するため、職場見学会などを行い学校とのパイプ的役割を果たしていたが、最近は雇用情勢が厳しいため、企業間の交流や福利厚生が主になっている。	役員会開催時 「企業ごとに抱えている雇用に係る諸問題の情報を共有できる体制を作りたい。」「新規企業の誘致をするために、市内企業に協力をお願いしたらどうか。」などの意見があった。

事務事業名	労働諸費 雇用対策協議会補助金	課名	商工観光課	班名	労政工業班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 協議会での事業実施により1社では実施することができない事業も実施することができるとともに、企業の連携強化、就労環境の向上に繋がっている。就労環境の向上は従業員の雇用を安定させ、企業の連携は様々な情報を共有することができ、雇用創出のきっかけとなる。ついては旭市の産業発展に結びつく。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 旭市内の企業を対象としているので適切であると思われる。会員になっていない企業については、今後も募集を続けることにより、会員数の増加を図っていく。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 雇用の創出を図るとともに、雇用の安定は旭市の産業発展を図る上で重要であり、企業間の情報の交換の場から企業が行政に求める課題の把握が容易であり、新たな施策の発想へと向かうことができる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 企業の撤退等による退会等もあり会員企業数の減少もあるが、事業によっては参加人数が減ってきているものもある。これらの対策としては魅力ある協議会の行事等が必要。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 活動事業の見直しや、実施時期を変更することにより、参加人数を増やすことが可能であると思われる。また、現在の目的は企業間の交流や福利厚生が主になっているので、魅力ある事業実施等を考えるとともに、中小企業等の会員について随時募集していく。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 当協議会は独立した事業で類似事業も無いため、連携・統合は難しいと思われる。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 24年度に補助金額を1社当たり15,000円から13,500円と10％減額した。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 協議会の事務局は市職員が行っているが、事業当日の事務等を会員企業にも協力をいただいており、必要最小限の業務量であるため、削減余地がない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 一部の事業実施においては会社の都合等で参加できない企業もあるが、事業毎に各種の参加案内等を行い、事業参加の機会は平等に与えられている。なお、積極的に市内の未加入企業への協議会参加を募り、会員企業の確保を図る。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

震災復興を進める上で雇用の創出は極めて重要であり、企業間の連携等に行政が関与することは有効であると思われる。また、協議会の主たる事業の中に福利厚生等も含まれ、活動の支援は重要。企業は優秀な人材を求めており、市内企業の雇用創出は人口減対策の中で有効な施策であるが、市民への企業内容のPR等、更に地域貢献としての一般市民も開放した研修会等の開催を通じて、市内企業のPRを進め、雇用の確保を図る事が今後重要。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①会員以外も対象とした大規模な講演会を行い、雇用対策協議会を周知する。（平成25年度～）
②過去の事業内容にとらわれない時代に即応した積極的な事業を実施する。（平成25年度～）
③更なる会員企業の増加の充実を目指すため、再度市内企業に会員募集の通知を出す。（平成25年度～）
④企業による地域貢献の観点からも事業を企画する。（平成25年度～）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①講演会の会場で企業ブース的なものを作り、各企業の事業内容を紹介すると共に、雇用対策協議会も周知する。
②参加率の低い事業は見直し、参加者の多いような事業を考える。
③会員の募集をかけたところで、なかなか会員となってくれる企業はいないので、魅力ある事業を考え、入りたいと思わせるようにする。
④国、県等の各種支援制度の積極的な情報の提供を行う。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	商工観光課
	コード1	27500	旭市特産品開発事業	所属班	商業振興班
	コード2		☑ 主要事業	電話番号	62-5874　内線　なし

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり		一般会計	7	01	2
	施策	3	商業の振興	根拠法令	旭市特産品開発事業補助金交付要綱			
	施策の展開	2	商業活動の支援					
	基本事業	293	商業と農水産業の連携					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
□ 単年度繰返 ☑ 平成 24 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●旭市には他に誇れる地域資源(農畜水産物、生産に係る技術、伝統等)が数多くあるが、シンボルとなるような特産品が少ない状況である。これらの状況のため、新商品等の特産品開発する事業者の方に事業費の一部を支援するとともに、開発更にはマーケティング活動に係る研修会の開催等を実施し、旭市のシンボルとなる特産品を作り出し、地域の特性を活かした地域産業の振興を図ることを目的とする。なお、開発等に当たっては本市の産業特性をかんがみ農工商連携等を核に新商品の開発を進めている。 ●主な支援内容：①特産品等新商品の開発にかかる費用の一部補助、②特産品等新商品に係る企画・開発及び販売等の支援 ●補助対象者：市内事業者等　●補助率：補助対象経費の1/2以内で限度額50万円　●補助年限：3年間 【業務の流れ】 ・市広報、ホームページ等による事業周知　→　申請相談及び受付　→　商工観光課による内容審査　→　審査会による審査　→　交付決定　→　事業実施の支援(研修会等の開催)　→　実績の確認　→　交付確定　→　補助金交付　→　新商品等の販売支援等

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）	単位：千円	
1.負担金補助及び交付金	2,818	旭市特産品開発事業補助金交付(当初予算1，000千円　補正予算1，818千円)
	0	
	0	
	0	
	0	
歳入：災害復興基金繰入金　2,818千円		

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
・ホームページ、広報掲載等事業PR(5h)　→　申請相談等(3h×6件)　→　内容審査、現地調査等(2h×6件)　→　審査会(3h×7名)　→　交付決定(2h)　→　概算払請求(1h)・交付確定(2h)　→　販売等支援(16h)　計77h	

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円			2,818	5,000
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	0	0	2,818	5,000
	うち一般財源	千円				
人件費	正規職員従事人数	人			0.04	0.04
	延べ業務時間	時間			77	77
	人件費計（B）	千円	0	0	293	293
トータルコスト(A)＋(B)		千円	0	0	3,111	5,293

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
・6団体への補助金交付
・事業企画、実践活動、販売活動等に係る支援
・研修会の開催

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
・10団体への補助金交付。
・研修会開催。
(農工商連携・地域資源活用研修会　H25．9．3　開催予定)

	⑤ 活動指標名	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	補助金利用団体	件			6	10
イ	商品開発及び販売戦略等の支援（研修参加機会の創設等）	回			2	3
ウ	事業実施の周知(広報及びHP掲載)	回			2	3

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市内事業者又は市内に住所を有する個人。

	⑥ 対象指標名	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	旭市　事業所数	所			3,573	3,573
イ	人口	人			69,223	68,725

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

旭市の産業活性化を図るため、特産品となる新商品を開発するとともに販売に結びつける。

	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	新商品開発に取り組んだ商品数	件			10	13
イ	開発された特産品の売上高	千円			5,927	5,349

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・来訪者増による市の産業活性化

	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	・観光入込客数	千人			1,277	1,280
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・旭市には、多くの食材があるがシンボルとなる土産品がないため。 ・道の駅の建設計画もあり、旭市の土産品となる新商品の開発による地域経済の活性化が見込まれるため。	・制度が周知され、制度を活用しての新商品、特産品開発に関心を持つ人が増え、申請者は増加傾向にある。 H24　第1回：4件　第2回：2件 H25　第1回：6件　第2回：募集予定（秋に予定）	・新商品開発を行うには初期投資が大きな課題であったが、本事業による経費の一部支援により取り組みのキッカケとなり概ね高評価である。 ・一部の特産品については、消費者からも高評価を得ているとともに、旭市の産業活性化に結びついている。

事務事業名	旭市特産品開発事業	課名	商工観光課	班名	商業振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・特産品が旭市のシンボルとなることで、市外への情報発信やPRがより有効になり、また来訪の動機付けにもなることから、市に多くの人が訪れることに結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 ・農水産業者は類似事業のこだわり旭ブランド創出支援事業の対象でもあるが、個人を対象としていないため、農水産業者も含めて市の個人及び団体を対象としているので適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・商品の開発は、基本的に事業者が実施するものであるが、旭市の特産品が開発され、それを目的に旭市を来訪する人が増加すれば、市全体の産業活性化に繋がることから、旭市の特産品を開発に対し、市が支援することは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・一部では商品販売を行っている事業者もいるが、現状では開発段階の事業が多く、目標である特産品としての販売にまで至っていない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・特産品のPRの仕方次第でより周知できる。また、特産品開発が活発になることで、より良い商品開発が期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（こだわり旭ブランド創出支援事業 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・平成24年度に打ち合わせを行ったが、補助対象要件が異なり、統合が困難であった。しかし、補助対象要件が統一されれば、連携は可能である。(6次産業化推進事業と農工商連携事業の推進) ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・新たな商品開発を進めるに当たり、市内企業の持つ技術力・生産力等を連携・活用した事業展開も考慮して進めることで全体事業費を抑えられ、しいては補助金の減に結びつく。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・職員のヒアリング情報を基にして職員の説明を主に審査会を行っているが、事業者自らプレゼンテーションを行う方法に改善し、事業実施者の「やる気力」アップを図るとともに職員の業務量削減の可能性あり。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 ・一般公募としており、全ての事業者、市民が意欲を持ち取り組みできる事業となっている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

豊富な農畜水産物等を有する本市産業の中で、一定の知名度を有する商品開発に取り組む事は重要な課題である。多くの市民が特産品開発に興味を持ち、取り組みを支援する事は産業の活性化に繋がると思われる。商品開発の支援と併せ、販売面についてもあらゆる機会を通じて市としても側面から支援する事も重要と思われる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：こだわり旭ブランド創出支援事業　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①特産品開発には、売れる商品作りが重要であり、販売面についても市において「各種イベント商談会」への参加等について側面支援の実施検討。②こだわり旭ブランド創出支援事業との連携。
③職員のヒアリング情報を基にした審査会形式から事業者に来てもらうプレゼン形式による業務時間削減(H25年二次募集から)④市内企業との連携による取り組み推進。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①本事業の成果について広報等での紹介を積極的に行い、市民の特産品づくりの醸成を図る事も必要。
②農水産課との情報共有と協議、③プレゼン形式のメリット・ディメリットを、他の審査会の例を参考として洗い出していく。また、応募多数の場合の日程調整等も検討。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	商工観光課
	コード1	27600	企業誘致促進事業	所属班	労政工業班
	コード2		企業誘致奨励措置　□ 主要事業	電話番号	62-5339　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり					
	施策	4	工業の振興		一般会計	7	01	02
	施策の展開	1	企業誘致の推進	根拠法令	旭市企業誘致条例			
	基本事業	301	企業誘致の奨励措置					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	旭市の産業振興・企業誘致を図るため、旭市企業誘致条例に基づいて、工場等の新設・拡充をする企業に固定資産税の課税免除、奨励金の交付（排水処理施設や緑化の整備に対する助成）等の奨励措置を実施している。また企業誘致に関する事項を調査審議するため、企業誘致審議会を設置し、奨励措置等の審議・決定を行っている。 【固定資産税の課税免除】対象：投下固定資産総額3，000万円以上　免除期間：5年 【緑化事業・排水処理施設奨励金】限度額：1，000万円 【企業誘致審議会】5人（商工業関係団体、関係官公庁及び学識経験者） 【業務の流れ】 企業への税制等優遇措置等の周知⇒企業からの奨励措置申請⇒旭市企業誘致審議会開催⇒企業への決定通知

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.報酬費	24	旭市企業誘致審議会委員報酬
2.負担金補助及び交付金	0	企業誘致奨励措置助成金
	0	
4.※課税免除額	24,452	固定資産税の課税免除額
5.その他	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

制度PR ⇒ 申請受理 ⇒ 現地調査等 ⇒ 起案（開催通知） ⇒ 審議会開催 ⇒ 報酬支払 （24h）

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 報酬費	千円	24	24	24	48
		2. 負担金補助及び交付金	千円	0	0	0	10,000
			千円				
		4. ※課税免除額	千円	4,280	4,036	24,452	5,000
		5. その他	千円				
	事業費計（A）		千円	4,304	4,060	24,476	15,048
	うち一般財源		千円	24	24	24	10,048
人件費	正規職員従事人数		人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間		時間	24	24	24	24
	人件費計（B）		千円	91	91	91	91
トータルコスト(A)＋(B)			千円	4,395	4,151	24,567	15,139

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
企業誘致審議会　1回開催
奨励措置
・固定資産税の課税免除　6件
・奨励金の交付　0件

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
企業誘致審議会　2回開催
奨励措置（固定資産税の課税免除および奨励金の交付）

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	企業誘致審議会開催回数	回	1	1	1	2
イ	企業誘致奨励措置助成金交付件数	件	0	0	0	1
ウ	固定資産税の課税免除	件	4	5	6	5

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・工場等の新設又は拡充を行う企業
・排水処理施設を設置する企業及び緑化事業を実施する企業

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	市内製造業数（工業統計調査より　4人以上）	事業所	157	未実施	集計中	160
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

新たに企業が市内へ立地する。また既存企業が事業を拡大する。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	排水処理施設や緑化を整備する企業	件	0	0	0	1
イ	工場等の新設又は拡充を行った企業	件	4	5	6	5

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

雇用の場の創出、地域経済の活性化を図り、安定した市民生活を確保する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	助成制度適用企業の雇用の増加数	人	40	9	39	40
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
企業誘致を促進するため、本市独自の特色ある優遇制度を制定。	現下の厳しい経済情勢を背景に、今後も企業誘致活動が厳しくなることが予想されるが、優良企業の誘致、さらには既存工場への支援等を引き続き行い、雇用の創出、経済の活性化を図る。	市内企業から優遇制度の要件についての緩和や、制度を知らなかったなどの意見があった。

事務事業名	企業誘致促進事業 企業誘致奨励措置	課名	商工観光課	班名	労政工業班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 企業誘致を促進することは、雇用の創出につながるとともに地域経済の活性化を図る上で重要な取り組みである。本事業は、企業誘致活動を積極的に進めるためにも必要不可欠である。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 誘致企業の立地や既存企業の工場拡充等への支援は、雇用の創出、地域経済の活性化といった施策を遂行する上で、有効な事業である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 雇用の場の確保、若者の流出を防ぎ、地域経済の活性化を図る上で、市が主体となって、新規立地企業・既存企業への支援を行う必要がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 拡充の企業は一定程度あるが、新規に立地する企業が少ないため、今後、優良企業の誘致活動を積極的に進めていくことにより、更に地域経済の活性化、雇用の創出が図れるため、見直し余地がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 優秀な労働力を供給できることと奨励措置のPRを行う。また、道路整備や企業撤退後の空きスペース情報の提供を行うことで、成果を向上させることはできる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(千葉県の企業誘致事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 県の優遇措置と合わせてPRパンフレットを作成するなどの連携が可能である。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費の削減は、成果が下がる恐れがあり、削減余地がない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 企業の立地や既存企業の工場拡充等への支援を行うため、必要なコストと考えられる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 市内企業で拡充を行う場合に、奨励措置や課税免除の制度を知らない可能性があるため、一層の事業周知を行う必要がある。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

雇用の創出を図る上で企業誘致は市の産業政策の中で重要な課題である。税制面の優遇措置等を図り、企業から旭市を選んでいただける環境つくり、企業の人材の確保は必要不可欠である。なお、制度をPRした新規企業の誘致に更に努めるとともに、企業誘致審査会の活動についても単に奨励措置の審査から企業誘致の提言等もいただく組織改善が必要。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①企業撤退後の空きスペース情報等の把握による情報活用(H25年度から、きめこまやかな市内の情報把握)
②企業誘致の優遇措置の情報提供を広く外部に発信(H25年度から従業員30名以上の事業者への情報提供)
③企業誘致審査会の有効活用(H25年度より単に奨励措置等の審査のみから企業誘致についての各種の意見交換等も行う組織体制の改善)

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①企業の空きスペースの情報活用については、「宅地建物取引業法」との関連に留意する必要があると思われる。
②企業から「選ばれる市」となるためには現政策と併せ他の支援策も必要。（工業用水の確保等）

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	商工観光課
	コード1	27600	企業誘致促進事業	所属班	労政工業班
	コード2		土地開発公社補助金 □ 主要事業	電話番号	62-5339 内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり					
	施策	4	工業の振興		一般会計	7	01	02
	施策の展開	1	企業誘致の推進	根拠法令	旭市補助金等交付規則			
	基本事業	300	企業誘致の推進					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 12 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 __ 年度～ 平成 __ 年度まで ※全体像を記述⇒	千葉県土地開発公社で開発造成し、分譲中である鎌数工業団地C・D地区において、旭市土地開発公社でも県公社と連携して企業誘致を進めていく。そのための必要経費を補助する。 【旭市土地開発公社】 旭市土地開発公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の推進に寄与することを目的に、昭和56年に設立され現在に至る。 【業務の流れ】 旭市土地開発公社より補助金交付申請→旭市より交付決定→概算払い→旭市土地開発公社より実績報告→旭市より交付確定

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績) 単位:千円

1.負担金補助及び交付金	1,000	旭市土地開発公社企業誘致促進事業補助金
	0	(交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び貸借料)
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績) 単位:時間

補助金交付に関する一連の事務時間
(交付決定事務:1h、概算払い事務:1h、交付確定事務:1h)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	1,000	1,000	1,000	0
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計 (A)	千円	1,000	1,000	1,000	0
	うち一般財源	千円	1,000	1,000	1,000	0
人件費	正規職員従事人数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
	延べ業務時間	時間	3	3	3	0
	人件費計 (B)	千円	11	11	11	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,011	1,011	1,011	0

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
・7/12 伊藤ハム株式会社、日本政策金融公庫訪問
・11/1 双日株式会社訪問
・既存事業所の要望等に対応
・補助金交付

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
H25年度より市補助金について、企業誘致補助金は廃止、公社運営費に新たな補助金(100万円)

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	実績報告支出額	千円	1,029	1,081	1,011	0
イ						
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

旭市土地開発公社

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)
ア	土地開発公社決算額(収益的収支額)	千円	45,317	2,204	4,692	3,111
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

・インターネット等を利用した情報収集ができるようになる。
・工業団地内に看板を設置できる。
・車両を利用した企業誘致活動ができる。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	企業誘致活動件数	件	10	10	27	16
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

企業立地を促進し、雇用機会の拡大、さらには地域経済の活性化を図る。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	立地企業件数(用地取得)	件	2	2	2	4
イ						

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
旭鎌数工業団地C・D地区の企業誘致活動を千葉県土地開発公社と連携して実施する。	鎌数工業団地C・D地区には平成25年3月31日現在、8社の立地があり、2社が契約済みである。	一部の議員から企業誘致業務は公社の業務規定には無いという指摘があった。

事務事業名	企業誘致促進事業 土地開発公社補助金	課名	商工観光課	班名	労政工業班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・企業立地に結びついている。 ・市の土地開発公社が県や県土地開発公社と連携して企業立地を推進しており、工業振興につながっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 ・旭市土地開発公社は市の出資団体である。 ・県土地開発公社との連携や立地環境の整備などについては、市の土地開発公社で行うことが効率的効果的である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 旭市土地開発公社は市の出資団体である。企業誘致を図る事により、雇用の拡大及び税収の増加につながる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 企業立地が進み、法人市民税について税収が増えた。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 企業訪問や、既存企業の要望への迅速な対応等によって、成果の向上が期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(企業誘致促進事業（商工観光課）) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 商工観光課においても、企業誘致業務を行なっており、既に連携している。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 土地開発公社解散に伴い、補助金業務はなくなる。（H25年度、解散予定）
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 土地開発公社解散に伴い、補助金業務はなくなる。（H25年度、解散予定）
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 旭市土地開発公社は市の出資団体である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

公社定款にて旭市土地開発公社の企業誘致実施について疑義が出され、平成25年度から公社での企業誘致は廃止された。新産業パーク鎌数工業団地内においては企業誘致が必要な土地も未だあるとともに、一部では撤退企業もあり、土地保有者である千葉県土地開発公社と連携した企業誘致は必要と思われる。予算措置はないが商工観光課の業務の中で進めていく。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☑ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

これまで企業誘致を行なってきた、旭市土地開発公社については、平成25年度末までに解散とのスケジュールで進んでいるが、企業誘致は重要な課題であり、商工観光課の業務の中で実施する体制を早期に整える。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

商工観光課予算において、必要な企業誘致の予算確保を行なう。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	商工観光課
	コード1	28100	観光イベント事業	所属班	観光班
	コード2		☑ 主要事業	電話番号	62-5338　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり		一般会計	7	01	3
	施策	5	観光の振興	根拠法令	特になし			
	施策の展開	2	体験・交流イベントの実施					
	基本事業	309	イベントの開催					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☐ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●一年を通して行われる観光イベントへの支援やPRを行う。（実行委員会との打ち合わせ、補助金の交付やイベントの企画立案、準備及び後片付け、従事。マスメディア（新聞、雑誌、TV、ラジオ等）を利用したイベント広報活動。ポスター作成。） ●観光イベントは、①実行委員会が開催（袋公園桜まつり、旭市いいおかYOU・遊フェスティバル、旭市七夕市民まつり、あさひ砂の彫刻美術展）、②観光協会が開催（サマーフェスタin矢指ケ浦、袋東溜へら鮒釣り大会、菊花大会）、③市主催（長熊へら鮒釣り大会）、④県等の団体、実行委員会が開催（ぐるっと千葉北総号、ツールド千葉、JAFバスツアー、JAFデー物産展） 【業務の流れ】 実行委員会等との打ち合わせ（開催日程調整、内容協議、役割分担など）→補助金交付→メディアを通じてのPR・ポスター作成及び掲示依頼→事前準備（委託業者選定及び手配、各関係機関への連絡調整など）→イベント従事→後片付け（会場清掃、業者への支払いなど）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）	単位：千円	
観光協会補助金旭市七夕市民まつり分	7,500	旭市観光協会補助金のうち旭市七夕市民まつり分
サマーフェスタin矢指ケ浦補助金	500	矢指ケ浦海水浴場で毎年7月に開催されるイベントへの補助金
YOU・遊フェスティバル補助金	5,374	飯岡海岸で毎年7月に開催されるイベントへの補助金
消耗品費	973	袋溜池へら鮒購入・JRイベント配布用丸干しイワシ購入
その他	3,372	印刷製本費・イベント開催業務委託料等
東日本大震災の為、中止した各種イベントの再開による事業費大幅増		

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
・ぐるっと千葉北総号71時間・袋公園桜まつり264時間・旭市いいおかYOU遊フェスティバル848時間・サマーフェスタin矢指ケ浦126時間・旭市七夕市民まつり640時間　・袋東溜へら鮒釣り大会24時間・菊花大会40時間・長熊へら鮒釣り大会144時間　・ツールド千葉92時間・JAFバスツアー27時間・JAFデー29時間　・JRイベント車22時間	

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 観光協会補助金旭市七夕市民まつり分	千円	7,500	7,500	7,500	7,500
		2. サマーフェスタin矢指ケ浦補助金	千円	500	0	500	500
		3. YOU・遊フェスティバル補助金	千円	5,374	0	5,374	5,374
		4. 消耗品費	千円	1,104	1,008	973	1,145
		5. その他	千円	2,907	1,443	3,372	5,154
	事業費計（A）		千円	17,385	9,951	17,719	19,673
	うち一般財源		千円	17,385	9,951	17,719	19,673
人件費	正規職員従事人数		人	1.12	0.65	1.15	1.14
	延べ業務時間		時間	2,249	1,303	2,327	2,306
	人件費計（B）		千円	8,546	4,951	8,843	8,763
トータルコスト(A)+(B)			千円	25,931	14,902	26,562	28,436

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
イベント支援（袋公園桜まつり、七夕市民まつり、旭市いいおかYOU・遊フェスティバル、サマーフェスタin矢指ケ浦、JRイベント列車、春秋袋東溜池へら鮒釣り大会、春秋長熊へラ鮒釣り大会、菊花大会、ツールド千葉など）

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
イベント支援（H24年度開催イベント、本年よりスターライトファンタジー支援。また、H25年度から指定管理者制度導入により長熊へら鮒釣り大会に職員は直接従事せず）

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	イベント開催団体	団体	9	4	11	10
イ	イベント開催日数	日	44	21	55	87
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

①市民②イベント参加者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	旭市の人口	人	70,138	69,749	69,223	68,725
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

①市民同士、市民と市外からの方々との交流が盛んになる。
②市外から多くの人が訪れる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	年度別イベント入込数	人	296,600	110,000	318,500	320,000
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

イベントがより市民主導、市民参加型となり、人、モノ、経済などの交流が盛んになることで、地域に活力と躍動感がみなぎり、住民の心が豊かになる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	年度別観光入込数	千人	1,216	909	1,277	1,280
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・主だった観光イベントは平成17年合併以前より、各市町(観光協会)、実行委員会が開催。 ・あさひ砂の彫刻美術展は平成18年度に青年会議所OBが主体となって開始。	平成25年度より長熊釣堀センターの管理に指定管理者制を導入。年2回の釣り大会も指定管理者となった団体のみで開催。 ・イベント参加団体及び関係機関の要望が年々対応の難しいものになってきている。（イベント進行において発生する安全管理や段取り等の問題）	・ミス七夕の名称変更し、彼女たちにイベントに積極的に参加して市のPRをして欲しい。（開催団体） ・七夕まつりの開催意義を検討し、内容や開催場所の見直しを図るべき。（参加者）

事務事業名	観光イベント事業	課名	商工観光課	班名	観光班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 イベントを開催することにより、市外から多くの人が訪れ交流が盛んになり、観光の振興につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 広く市民及び市外住民の不特定多数を対象としている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 関係機関と地域が一体となり、商業振興を含め観光振興を総合的に進めることが必要であり、行政の関与は妥当と考える。ただし、行政の関与の度合いについては見直しの余地がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 イベントの内容の充実や、東京駅等主要JR駅でのポスター広告等により、入り込み客数は23年度を除くと増加傾向にあり、市民のイベント参加率も増加傾向にあり、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 イベントは単に参加するだけでなく、主催者・関係者として関わることで、地域活性化を考えるきっかけとなる。そのため、イベントを実行委員会主導で実施することで、市民参加により交流が盛んになり地域経済も活性化される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(産業まつり等) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 市内で行われるイベントは通年あるが、観光イベントは夏に集中しており、他のイベント事業と連続した日程での開催等は困難である。各観光イベントはそれぞれの実行委員会が実施をしている。また、類似イベントは無く、地域的な面を考慮すると統廃合はできないが、開催日を同一するなど連携をしている。 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 イベントの開催は、各実行委員会が協賛金等を募り実施をしており、不足分については市補助金を充当している状況で、内容等を考慮すると事業費の削減は難しいと思われる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 各イベント主催団体が計画的に事業執行することで、行政が担わなくてはならない業務量の削減が図られる。また、今現在、市に2団体ある観光協会が一つになることで重複する事務を削減することができる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 各イベントはポスター掲示及びPR用チラシの新聞折込等を実施、参加型イベントにおいては市広報誌等での参加募集など広く啓発をしていることから公平・公正である。しかし、イベントの実施エリアや、取り上げるトピックスなど観光協会がある旧旭、飯岡エリアに偏っており、「旭市」全体の観光を見直し、イベントの新設廃止を検討すべき。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

イベントの開催は市民に活力を与えるものであり、震災からの復興・復旧を目指す本市において市民参加によるイベント開催は必要かつ重要と考える。しかしながら市民が自らの祭りと捉え、実施する体制が必要。これには現在2組織である旭市観光協会・飯岡観光協会の統合が重要。統合し、更なる組織強化を図ることで海上・干潟地区の観光産業のPR、農畜水産物の収穫等の観光イベントへの実施等について期待出来ると思われる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☑ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成28年度までに各イベントの実行委員会における行政の関与について見直しを図る。
②イベントの内容を充実させ、更なる市内外からの来客を増やし地域経済の活性化を図る.
③平成28年度までにイベントの夏期集中を見直し、通年（特に秋、冬）観光客を呼べるイベントを検討する。
④2つある観光協会の合併を含め、市の観光協会（業務）の充実を図る。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①イベントに関わることの楽しさを伝え、各イベントの中心となる人物の発掘と育成。
②各実行委員会等が実施することにより、イベントの更なる統廃合が出来ないため、イベント毎の内容を充実させる。
③財源が限られていることから、計画性を持ち、ターゲットを絞って新規事業を企画する。
④現在、旭・飯岡と2つある観光協会の合併をはかる。また、干潟・海上エリアの観光も行えるように観光協会の業務範囲を広げる。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名	コード1	21900	農業委員会運営費	課	農業委員会事務局
	コード2		□ 主要事業	所属班	農地庶務班
				電話番号	68-1192　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり		一般会計	6	1	1
	施策	1	農業の振興	根拠法令	農業委員会等に関する法律			
	施策の展開							
	基本事業							

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	1. 農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り農民の地位向上を図ることを目的とする農業委員会の所掌事務の適正処理。 ①農地等の権利移転に係る許認可事務（農地法3条、4条、5条の許認可事務） ②市長部局が行う農地等の権利移転に係る意見回答（農業経営基盤強化促進法に基づき市長部局で行う農地の権利・移転決定前の農業委員会としての意見回答） ③耕作放棄地の調査（農業委員と一緒に耕作放棄地のパトロール・確認・所有者への指導等） 2. その他事務（広報誌（農業委員会だより）の発行、視察事務） 【業務の流れ】 ①農地法第3条・第4条・第5条の許認可事務：申請書を受理（毎月10日締切）→現地調査→資料作成→農業委員会総会に上程・審議（毎月）→許可書等の発行　②農業経営基盤促進法に基づく申請：申請書を受理（毎月末締切）→現地調査→翌月の農業委員会総会に上程・審議→協議結果を市長に回答　③耕作放棄地調査：農業委員と一緒に耕作放棄地のパトロール・確認→所有者への指導等　④農業委員会だより発行　農業委員への記事作成依頼→記事の取りまとめ→印刷→農業委員への配布　⑤視察事務：役員会で素案作成→資料作成→視察実施）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

旅費	374	先進地視察
交際費	33	会長交際費
需用費	746	消耗品、燃料費、食料費、印刷製品費、修繕量
役務費	253	通信運搬費、手数料、保険料
その他	1,124	事務機器賃借料、各負担金等

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

視察関係（会議・打合せ・資料作成等）・・・275時間　会議関係（毎月の総会・小委員会等の申請書受付・資料作成等）…7,200時間　広報誌作成（会議・原稿取材等）…860時間

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 旅費	千円	407	719	374	487
	2. 交際費	千円	38	96	33	120
	3. 需用費	千円	676	1,163	746	762
	4. 役務費	千円	158	163	253	187
	5. その他	千円	1,133	1,148	1,124	1,728
	事業費計（A）	千円	2,412	3,289	2,530	3,284
	うち一般財源	千円	2,340	3,209	2,450	3,214
人件費	正規職員従事人数	人	4.14	4.14	4.14	4.14
	延べ業務時間	時間	8,335	8,335	8,335	8,335
	人件費計（B）	千円	31,673	31,673	31,673	31,673
トータルコスト(A)+(B)		千円	34,085	34,962	34,203	34,957

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
①農地等の権利移転に係る許認可事務
②市長部局が行う農地等の権利移転に係る意見回答
③耕作放棄地の調査
④その他（広報誌発行、視察）

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
①農地等の権利移転に係る許認可事務
②市長部局が行う農地等の権利移転に係る意見回答
③耕作放棄地の調査④その他（広報誌発行、視察）

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	農地法に基づく申請件数	件	284	286	302	291
イ	農業経営基盤強化促進法に基づく申請件数	件	161	143	111	138
ウ	耕作放棄地定期パトロール実施回数	回	12	12	12	12

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　農地

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	農地面積	ha	6,480	7,216	7,185	7,185
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　生産性の高い優良農地が保全される（農地に適さない土地は別用途に供される）

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	耕作放棄地面積 （農地に適さない土地を別用途に供する）	ha	520	472	444	404
イ	農業振興地域農用地区域	ha	6,278	6,276	6,274	6,274

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

農業の振興
（農業の担い手が確保される、農家の経営が安定する、農業生産額が増える）

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	担い手農家数	件	932	950	848	900
イ	農業生産額					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併前より一市三町でそれぞれ県外研修及び農業委員会だより等の発行を行っていたものを、平成17年の合併を機に現在の予算措置となった。	農業委員会等に関する法律については変わっていないが、平成21年12月に農地法の改正があり、農地制度を普及浸透し、農業委員会活動を更に強化し、農業の振興と農村の活性化を図ることとなった。遊休農地の解消を目的とし、農地のパトロールが義務付けされ、事務量は増加している。	農業に関わる女性団体から女性農業委員の登用について要望がある。

事務事業名	農業委員会運営費	課名	農業委員会事務局	班名	農地庶務班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 優良な農地が確保されることは、意欲ある担い手の育成、後継者等確保につながり、農業の振興にもつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 法律に基づき適切に行っている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく事務、耕作放棄地の調査は法令で農業委員会が実施することとなっている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・耕作放棄地の測定方法が異なるため、近隣市との比較は困難であるが、市の目標水準にわずかに届いておらず、見直し余地がある。・許認可等の農業委員会でのより適切な決定を行うために会議の進め方等を見直す余地はある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 耕作放棄地パトロールや農業委員からの情報収集によって、より耕作放棄地が解消される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(国・県の耕作放棄地再生利用対策事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 耕作放棄地解消のための国・県の補助金制度を紹介するなど、既に連携をしている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最低限の予算措置をしているため、削減の余地はないと思われる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 耕作放棄地パトロール等で職員が外出することが多く、申請期限が定められている中で申請受付と資料作成を行うためには、必要最低限の職員数である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 農業委員会等に関する法律・農地法・農業経営基盤強化促進法に基づき適正に事務を行っている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

農業委員会等に関する法律・農地法に基づき、目的妥当性、公平性について問題なく適切に行われているが、更なる耕作放棄地の解消に向けて取り組む必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成26年度以降に耕作放棄地パトロール結果に基づき随時データを更新して遊休農地の解消に努め、農地の有効利用・集積に努める。
②平成26年7月までに農業委員会小委員会・総会の進め方について検討を行う。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①耕作放棄地対策に専従できる職員の確保。
②農業委員との協議・調整。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	農水産課		
	コード1	23000	こだわり旭ブランド創出支援事業	所属班	振興班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	68-1175	内線	256

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり		一般会計	6	01	3
	施策	1	農業の振興	根拠法令	こだわり旭ブランド創出支援事業補助金交付要領 旭市補助金等交付規則			
	施策の展開	2	農産物の生産振興					
	基本事業	266	こだわり旭ブランド創出支援事業					

1 現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 22 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	市内農水産物にブランド価値を備えるため、地域のイメージ・美味しさ・物語性などを取り入れ、商品開発・販路拡大・PR活動を行うなど独創的な手法により「旭の新たな顔」の創出に取り組む農水産業者団体等へ支援を行う。 補助対象者：市内の農水産業者団体（3戸以上）、市内の農水産業を営む法人等 補助率：補助対象経費の1/2以内で限度額50万円 補助年限：5年間 【業務の流れ】 補助金交付申請（事業実施団体）→審査・交付決定（市）→事業の実施・実施報告（事業実施団体）→補助金交付額確定（市）→補助金交付請求（事業実施団体）→補助金の交付（市）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.負担金補助及び交付金	500	こだわり旭ブランド創出支援事業補助金交付
	0	
	0	
	0	
	0	

負担金補助交付金の減：申請件数が減ったため

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

従事日数7日×1日当たり従事時間8時間×件数

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	1,176	1,176	500	2,500
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	1,176	1,176	500	2,500
	うち一般財源		千円	1,176	1,176	500	2,500
人件費	正規職員従事人数		人	0.14	0.08	0.03	0.14
	延べ業務時間		時間	280	168	56	280
	人件費計（B）		千円	1,064	638	213	1,064
トータルコスト(A)＋(B)			千円	2,240	1,814	713	3,564

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
補助金交付

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
補助金交付

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	事業実施PR回数（市広報、JAちばみどり広報への掲載）	回	1	1	2	2
イ	補助金申請件数	件	5	3	1	5
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市内の農水産業者団体（3戸以上）、
市内の農水産業を営む法人等。

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	農林業経営体数	経営体数	2,615	2,615	2,615	－
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

（ブランド化により）農水産物販売額が上がる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	本事業に関連する農水産物販売額 （飯岡メロン） （　　）	千円	508,099	512,402	520,792	－
イ	（　　）					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

旭市農水産物がブランド化され、販売額が上がる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	旭市主要野菜のJAちばみどり取り扱い出荷額	百万円	11,629	11,436	11,657	－
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
本市は多様な産品はあるものの、ブランド力や知名度の低さが弱みとなっている。 新たな商品価値を持った産品の創出により、「旭ブランド」の確立を目指すため、平成22年度から事業を開始した。	・生産主体に占める燃料費が高騰している。 ・震災等の影響により、食の安全・安心に対する関心が高くなってきた。	補助事業を活用した商品やパッケージ等がお客様から好感触を得ているとの声が事業実施主体から寄せられている。

事務事業名	こだわり旭ブランド創出支援事業	課名	農水産課	班名	振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 旭市産品のブランド確立を通じて農水産業の発展に寄与し、市内産業の活性化を図る。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 幅広い申請者からの要望に応えるため、3戸以上の農水産業者が参加する組織という条件を廃止し、事業対象者を個人農水産業者に拡充する必要がある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 「旭ブランド」が確立されてゆけば、市の知名度・イメージアップにつながり、多方面への波及効果も期待されるため。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 旭市及び旭市農水産物の知名度は十分とは言えず、PR活動を進める必要性がある。隣接する銚子市は、灯台キャベツやマスクメロン、豊富な水産物などで全国区の知名度があり、「旭市産」の名前に十分なブランド力を備えるには相応の支援が必要である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 よりブランド力や知名度を高めるための個別包装やパンフレット等の支援を行うことで成果は向上する。そのためには、年度ごとに事業実施成果を見る必要があると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ 千葉県産農産物地域ブランド化推進事業（県単独）、旭市特産品開発事業（市単独） ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 同一年の同一事業について当該類似事業を併用したケースがあり、補助事業の有機的な連携をして1つの商品を開発するなどの取組は可能と考えられる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 商工観光課の旭市特産品開発事業にあわせて1団体に対する補助年限を最大5年間から3年間にする余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 市単独の補助事業であり、業務の流れは比較的シンプルである。業務のプロセスを見直しても、業務時間等削減の余地は小さい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 意欲のある市内の農水産業者は誰でも対象者である。ただし、事業内容については適時周知を図る必要がある。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

意欲ある農水産業者の要望に幅広く応えるため、補助対象者を個人にまで拡大する必要がある。一方で、効率性評価の観点から、補助年限が5年と類似事業に比べて長いため、3年に短くする必要がある。いずれも要領の改正を伴うものであり、改正後は、適正な運用を図る。また、有効性評価の観点から類似事業との連携等について引き続き検討していく。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：千葉県産農産物地域ブランド化推進事業、旭市特産品開発事業 ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①対象者を農水産業者個人にまで拡大する。②補助期間を3年にする。
③申請者を増やすために市広報のほかJAの機関紙などで事業の一層の周知を図る。
④類似事業を行っている機関との連携を図る。⑤事業を利用した事業主体の取組成果を把握する。
⑥旭市特産品開発事業との連携。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①②③⑤特になし。
④関連機関との緊密な連絡調整を図る必要がある。
⑥商工観光課との情報共有と協議

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	農水産課		
コード1	23800	環境にやさしい農業推進事業		所属班	振興班		
コード2		環境保全型直接支援対策交付金	□ 主要事業	電話番号	68-1175	内線	256

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり						
施策	1	農業の振興			一般会計	6	01	03
施策の展開	2	農産物の生産振興		根拠法令	食料・農業・農村基本法 環境保全型農業直接支援対策実施要綱			
基本事業								

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 23 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	【環境保全型農業直接支援対策交付金】 化学肥料、化学合成農薬の使用を県が定めた基準の2分の1以下に抑えたうえでの、カバークロップ（緑肥）や堆肥の施用の取組や、化学肥料及び農薬を使用しない有機農業など、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して、取組面積に応じて補助金を交付する。 対象者：エコファーマー認定を受けた農業者等（個人、法人、農業者グループ） 交付単価：8,000円以内/10a （負担率：国50%、県25%、市25%） ※国分は農業者へ直接支払い 【業務の流れ】 農業者への説明・通知→実施計画・交付申請（農業者）→書類確認・審査（市）→国・県への書類提出等（市）→交付決定（市）→事業実施状況報告（農業者）→実施状況確認（市）→交付確定（市）→補助金の請求（農業者）→補助金の交付（市）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.負担金補助及び交付金	1,142	環境保全型農業直接支援対策交付金（県・市分）
	0	
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

農業者への説明・通知等　4時間×2日間＝8時間
申請・実施状況報告受付　1件あたり2時間×36件＝72時間
提出書類確認事務等　4時間×2名×30日間＝240時間　計 320時間

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	－	962	1,142	2,200
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	0	962	1,142	2,200
	うち一般財源		千円	－	481	571	1,100
人件費	正規職員従事人数		人		0.16	0.16	0.17
	延べ業務時間		時間		328	320	348
	人件費計（B）		千円	0	1,246	1,216	1,322
トータルコスト(A)＋(B)			千円	0	2,208	2,358	3,522

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
補助金の交付　4,000円／10a
（国から別途直接支払にて4,000円／10aが交付）

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
補助金の交付　4,000円以内／10a
（国から別途直接支払にて同額が交付される）

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	取組農家数	経営体	－	31	29	50
イ	エコファーマーの新規認定件数	経営体	15	49	7	15
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

農業者等（個人、法人、農業者グループ）
※エコファーマー認定者または認定見込者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	農林業経営体数（2010世界農林業センサス）	経営体	2,615	2,615	2,615	－
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

エコファーマー認定等を取得して、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らした、または使用をしない、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	取組面積 （　　）	アール	―	2,406	2,856	5,500
イ	エコファーマー認定者数 （　　）	経営体	296	319	103	118

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

消費者へ安全・安心な農産物を提供する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	（　　）					
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成19年度から開始した農地・水・環境保全向上対策の中で、地域ぐるみでの化学肥料・農薬の5割低減の取組に対する支援が開始された。 平成23年度からは、同対策から切り離し、内容の見直しが行われ、個人の取組も対象する「環境保全型農業直接支援対策」が創設された。	国全体の平成24年度取組面積は23年度と比べて大幅増となっている。千葉県でも前年度を上回っており、農業者の環境保全に対する意識が高まっている。 平成25年度は、過去の実績や地域の要望を受けて、支援内容の一部見直しが行われる。	取組農家からは、これまでになかった緑肥や有機農業などの取組に対する補助を歓迎する声がある一方で、「提出書類が多く手続きが煩雑」、「手間の割に交付単価が安い」などといった意見も寄せられている。

事務事業名	環境にやさしい農業推進事業 環境保全型直接支援対策交付金	課名	農水産課	班名	振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 環境問題や食の安全に対する市民の関心が高まる中、環境への負荷軽減と安全・安心な農産物の生産を目的とした営農活動に対して支援することで、今後の農業振興が図られる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 エコファーマー認定を取得した農業者だけでなく、エコファーマー認定未取得者であっても事業実施年度内の認定を条件に申請が可能となっている。また、個人・団体のいずれでも申請が可能である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 本事業は国の制度に基づくもので、地方の財政負担が交付要件となっている。（国50%、県25%、市25%） 千葉県においても「ちばエコ農産物」をはじめとする「環境にやさしい農業」を推進しており、市としても環境保全に効果の高い営農活動の普及促進を図っていく必要がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 取組農家数が、エコファーマー認定者の半数以下に留まっている。また、平成24年度は取組面積は増えたものの、初年度からの継続取組者が大部分を占めており、新規取組者が少なかった。 旭市の取組面積は、県内第5位ではあるが、近隣では銚子市、香取市、山武市が本市より上位に位置している。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 エコファーマーや「ちばエコ農産物」生産者など、対象となりうる農業者がまだ多く存在しており、それらの農業者に対する周知や事業への参加を促すことで、取組農家及び取組面積が増える可能性はある。 ただし、国の制度に基づく事業であるため、制度改正等の動向を見ながらの対応となる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 国の制度に基づく事業であり、また、類似する事業もないため。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 取組面積に応じた補助であるため、事業費は申請状況によって増減する。また、交付単価や負担割合についても、国や県で定められている。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 申請の多い地区については期間を設定して受付を集中的に行っている。また、実施確認についても、原則、現地確認とされているが、写真による確認（取組者が撮影）に代えるなど、事務量の軽減に努めている。 逆に、申請件数が多くなった場合には、事務量が増加することが懸念される。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 国の制度に基づく事業であるため、対象者や交付単価も全国または都道府県レベルで統一されている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

本地域は県内でも取組が進んでいることから、今後も国の制度に基づいて農業者の取組を支援する。
県や農協などの協力を得ながら、事業未実施者などへの事業の周知を図っていく必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①国・県の事業の全容が判り次第速やかに、市広報や農業者グループの会合などでの周知を図る。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①-1県との連携を図るとともに、農協などに事業の周知や取組農家に対するサポートについて協力依頼する。
①-2事業内容は国の制度に基づくものであるため、市独自に改革・改善を実施することは難しい。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	農水産課		
コード1	23800	環境にやさしい農業推進事業		所属班	振興班		
コード2		水稲共同防除事業補助金	□ 主要事業	電話番号	68-1175	内線	242

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり						
施策	1	農業の振興			一般会計	6	01	03
施策の展開	2	農産物の生産振興		根拠法令	特になし			
基本事業	265	売れる米作りの推進						

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	【水稲共同防除事業補助金】 ラジコンヘリ(産業用無人ヘリコプター)による水稲の効率的な共同一斉防除に対して経費の一部を補助する。 補助額:10aあたり100円 H24補助金交付団体:干潟地区無人ヘリ協議会 飯岡水稲防除組合 川口工区空散防除協議会 【業務の流れ】 補助金交付申請(事業実施団体)→審査・交付決定(市)→事業の実施・実施報告(事業実施団体)→補助金交付額確定(市)→補助金交付請求(事業実施団体)→補助金の交付(市)

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)　単位:千円

1.負担金補助及び交付金	647	干潟493千円、飯岡94千円、川口工区60千円
	0	
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)　単位:時間

補助金交付事務　:2時間×5日×3団体×1人=30時間
各種会議参加　　:3時間×7回×1人=21時間
散布当日従事　　:6時間×2人×1回(飯岡)=12時間
その他関係事務(問合せ、苦情対応ほか):20時間

			単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	603	606	647	700
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計 (A)		千円	603	606	647	700
	うち一般財源		千円	603	606	647	700
人件費	正規職員従事人数		人	0.04	0.04	0.04	0.04
	延べ業務時間		時間	83	83	83	83
	人件費計 (B)		千円	315	315	315	315
トータルコスト(A)+(B)			千円	918	921	962	1,015

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
水稲共同防除事業(ラジコンヘリによる農薬空中散布)へ対する補助

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
水稲共同防除事業(ラジコンヘリによる農薬空中散布)へ対する補助

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	補助金交付団体数	団体	3	3	3	3
イ	散布実施面積	ha	603	606	647	700
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

水稲作付け水田

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	市内水稲作付面積	ha	3,630	3,570	データ無し	
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

水稲病害虫の発生抑制
(いもち病・紋枯れ病・カメムシ)

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	病害発生件数 (農業共済に届け出られた被害件数)	件	3	3	1	0
イ	(　　)					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

農薬散布作業の効率化・省力化により、良質米の安定生産を図る。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	水稲収穫量 (安定的な収量の確保)	t	20,800	19,300	データ無し	
イ	10a当たり収量 (効率的な生産)	kg	572	539	データ無し	

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併前から各市町において、地域の農業振興の一環として、効率性の高い共同防除事業に対して助成等を行っていたものを、新市発足以降も引き継いだものである。	・消費者の意識変化(食の安全を重要視) ・ネガティブリスト制度(原則規制が無く、規制する農薬のみリスト化)からポジティブリスト制度(原則一律制限し、例外的に残留を認める農薬のみ基準をリスト化)への移行(H18.5.29施行) ・全県的に有人ヘリから無人ヘリ防除への移行傾向。当市でも、干潟地区の有人がH24で廃止となり、H25から無人に一本化。	・防除は必須。昔天候不順でヘリ防除出来なかった年は、収量・品質ともガクンと落ちた(受益農家の声)。 ・安全管理上の理由(農薬飛散防止等)により、有人ヘリから無人ヘリへの移行が望ましい(県の指導)。

事務事業名	環境にやさしい農業推進事業 水稲共同防除事業補助金	課名	農水産課	班名	振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 良質米の安定的な生産には植物病害防除は不可欠である。 本市農業の特色である大規模農地での大量生産形態においては ヘリコプターによる共同一斉防除が効率性・省力性からみて有効である。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 市内で無人ヘリ防除を行っている団体は15あるが、補助金の交付を受けているのは毎年同じ3団体である。 （補助金額と交付申請の手間との兼ね合いから、比較的面積規模の大きい団体が申請してきていると考えられる） 公平性の観点から、各団体に対して補助金の申請意向が無いかどうか、改めて確認すべきか検討の余地がある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 農業生産振興の一環として、効率的かつ効果的な水稲共同防除事業への補助は重要であると考えられる。 ただし、一部の団体にのみ市職員が防除当日に立ち会っている等、現状の関与のあり方については見直すべき余地がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 受益農家からの声にもあるとおり、病害の発生は相当程度抑えられていると考えられる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 水稲共同防除の効果を高めるためには、広域的・網羅的な防除の実施が重要である。補助事業制度により、従前共同防除に参加していなかった農家の加入を促す等の効果が期待され、ひいては地域全体の水稲品質向上に資する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(植物防疫協会補助金) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 空中農薬散布による一斉防除を行う団体への補助。補助金交付事務のほか、当日の立会いや周知広報等類似する業務が多く、統合は可能と考えられる。補助金額算定（無人ヘリ防除の事業費を面積割で補助する当補助金に対し、上記補助金は有人ヘリ防除を行う団体の運営費の定額補助）等の相違はある。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 各防除団体とも財政的な余裕は少なく、それぞれ散布料金（受益農家からの徴収金額）を値上げしてなんとか対応しているという状況である。 補助金額の縮減は、補助金交付団体からの理解を得るのが難しいと思われる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 防除実施団体の組織・運営方式の見直しによって、市職員の関係業務の従事時間を削減できる可能性がある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 合併前の旧市町の対応をほぼ引き継いでおり、補助金の交付状況や市の協力体制について各団体間で差異がある。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

水稲農家の費用負担軽減、危被害防止に資する補助金の交付は農業振興を図る上で重要。
受益機会均等化のため、制度の周知を図る必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☑ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☑ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：植物防疫協会補助金 ）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①市内の水稲農家団体に対して制度の周知を図る（H25）
②有人ヘリ・無人ヘリ団体それぞれに対する補助を植物防除補助金として統合（H26予算～）
③市職員の散布当日従事等、行政関与のあり方の見直し（H25）
④補助金交付要領の整備（H26）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①特になし
②特になし
③関係団体の理解が必要
④要領の内容についての検討が必要

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	農水産課
	コード1	25000	農地・水保全管理事業	所属班	農業基盤整備班
	コード2		□ 主要事業	電話番号	68-1173 内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり		一般会計	6	01	5
	施策	1	環境保全対策の充実					
	施策の展開	2	きれいなまちづくりの推進	根拠法令	農地・水保全管理支払交付金実施要綱外			
	基本事業	82	農地・水保全管理対策の推進					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
□ 単年度繰返 □ 平成 ___ 年度～ □ 開始年度不詳 ☑ 期間限定複数年度 平成 24 年度～ 平成 28 年度まで ※全体像を記述⇒	農地、農業用施設等の資源を保全する国の事業。農家、自治会、子供会など様々な団体で構成する活動組織を立ち上げ、長期にわたり農村資源の保全、維持管理を行う。 交付金は、活動組織内の農振農用地の面積に応じた支援で、単価は4,400円/10a、畑2,800円/10aで算定される。 負担率は、国50%、県25%、市25%の割合で負担している。 【業務の流れ】 平成24年度に計画した活動計画書に基づき、毎年度交付金を交付し事業実施する。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績) 単位:千円

1.負担金補助及び交付金	8,464	農地・水保全管理交付金(市1/4負担)
2.需用費	29	燃料費、消耗品費
3.旅費	0	
	0	
	0	

※H24から二期対策が始まり面積増により増額

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績) 単位:時間

活動計画書に記載されている実施状況の確認等 4400h

			単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	6,061	6,061	8,464	10,266
		2. 需用費	千円	211	147	29	128
		3. 旅費	千円				31
			千円				
			千円				
	事業費計 (A)		千円	6,272	6,208	8,493	10,425
	うち一般財源		千円	6,122	6,080	8,493	10,297
人件費	正規職員従事人数		人	2.18	2.18	2.18	2.18
	延べ業務時間		時間	4,400	4,400	4,400	4,400
	人件費計 (B)		千円	16,720	16,720	16,720	16,720
トータルコスト(A)+(B)			千円	22,992	22,928	25,213	27,145

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
・活動組織が対象農用地内の水路の草刈、泥上げや農道の路肩などの草刈等を実施する。・交付金の交付
・交付金が適正支出されているかを毎年度確認している。

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
・活動組織が対象農用地内の水路の草刈、泥上げや農道の路肩などの草刈等を実施する。・交付金の交付
・交付金が適正支出されているかを毎年度確認している。

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	交付団体数	団体	8	8	8	8
イ						
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

各保全組織(8組織)
農地885.1ha(H24)

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	農地面積(市全体)	ha	6,480	7,216	7,185	7,185
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

将来的に農家の高齢化や農家の減少により、農地・農業用施設などの資源を保全する人手不足が見込まれるため、維持管理に支障がでないようにする。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	補助金交付団体による管理農地面積 ( )	ha	583.5	583.5	885.1	1,025.7
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

農家だけではなく、非農家の団体(自治会、子供会など)が参加する活動組織を立ち上げ、農地・農業用施設の維持管理を長期にわたって行う。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	農地・農業用施設の維持管理を行う非農家の活動団体 ( )	団体	0	0	0	0
イ						

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
土地改良事業完成後の維持管理を目的に、平成19年度に第1期が始まり、平成23年度に終了した。平成24年度から第2期が始まった。	組織形成と保全管理意識の向上を目的としている。第1期5年間実施して、第2期が始まり少しずつだが、農地水保全管理事業が農業者のみならず非農家にも浸透してきていると思われる。	本事業を実施していない他地区からも、事業内容について、説明を求められる。関心は高いように思われる。

事務事業名	農地・水保全管理事業	課名	農水産課	班名	農業基盤整備班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 農地、農業用施設等の資源を保全する事業。農家、自治会、子供会など様々な団体で構成する活動組織を立ち上げ、長期にわたり農村資源の保全、維持管理を行うことは、優良農地等の適切な維持・保全につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 集落等の比較的小規模な単位で、個人の農業者に加え、地域住民、自治会、関係団体などの多様な主体が参画する組織です。国の制度上で農業振興地域で耕作放棄地を除いた地域で妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 本事業は国の制度に基づくもので、地方の財政負担が必要になっている。（国50%、県25%、市25%）
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 補助金交付団体により管理されている農地は、適正に管理されており妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 活動面積によって金額が決められているので、決まった金額内でより効果的な地域共同による農地等の保全活動をしてもらうよう指導していく。 また、希望があれば随時説明を行っているが、事業の実施要件等が厳しいため、実施までは至らない場合も多い。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 国の制度に基づく事業であり、類似する事業もない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 平成26年度1団体増える予定で、本事業に係る事務は今以上の削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 適宜指導しているが、提出書類が不備なので、事務時間は非常に多い。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 国の制度に基づく事業であるため、対象者や交付単価も全国レベルで統一されている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

国の制度に基づく事業であるため、毎年度交付金が適正に支出されているか確認をしていく。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①活動面積によって金額が決められているので、決まった金額内でより効果的な地域共同による農地等の保全活動をしてもらうよう指導していく。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①特になし

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	農水産課		
	コード1	26200	みなと公園管理費	所属班	振興班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	68-1175	内線	242

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり					
	施策	6	公園の維持管理と緑化の推進		一般会計	6	3	3
	施策の展開	2	その他の公園の維持管理	根拠法令	飯岡漁港環境整備事業施設維持管理変更協定書			
	基本事業	108	その他の公園の維持管理					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 14 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 __ 年度～ 平成 __ 年度まで ※全体像を記述⇒	いいおかみなと公園の日常的な維持管理業務 ・遊具・トイレ等設備の管理点検、補修業務 ・草刈り、公園清掃業務、ごみ収集業務(委託) 重要または大規模な修繕や改修等については、施設権利者である県と協議 【業務の流れ】 ・業務委託事務(トイレ清掃、浄化槽保守点検、草刈り、公園清掃、ごみ収集) ・県との合同点検(年2回)、随時巡回点検 ・簡易補修作業、県(漁港事務所)との連絡調整

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)		単位:千円
1.需用費	435	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料
2.役務費	121	浄化槽検査手数料・汲取り手数料、保険料
3.委託料	796	草刈り、トイレ清掃、公園清掃、ごみ回収業務委託料
4.使用料及び賃借料	123	芝刈機借上料
5.その他	177	機械購入費
震災津波被害や老朽化による設備運用停止(トイレ、園路灯。H25より供用再開)		

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
巡回作業 90時間((往復移動1時間+点検作業2時間)×職員2人×年15回)	
業務委託に係る事務 20時間(2時間×10日)	
その他維持管理事務 10時間	

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	647	472	435	1,420
	2. 役務費	千円	344	126	121	329
	3. 委託料	千円	2,022	888	796	2,500
	4. 使用料及び賃借料	千円	18	16	123	246
	5. その他	千円		1,727	177	
	事業費計 (A)	千円	3,031	3,229	1,652	4,495
	うち一般財源	千円	3,031	3,229	1,652	4,495
人件費	正規職員従事人数	人	0.06	0.07	0.06	0.09
	延べ業務時間	時間	120	150	120	174
	人件費計 (B)	千円	456	570	456	661
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,487	3,799	2,108	5,156

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
・遊具・トイレ等設備の巡回点検、補修作業
・各種業務委託(トイレ清掃、浄化槽保守点検、公園清掃、ごみ収集)
・草刈りは他課に依頼(臨時職員等を活用)

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
・遊具・トイレ等設備の巡回点検、補修作業
・各種業務委託(トイレ清掃、浄化槽保守点検、草刈り、公園清掃、ごみ収集)

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	職員巡回点検回数	回	15	20	15	24
イ	トイレ清掃回数	回	225	213	226	226
ウ	公園ゴミ拾い清掃回数	回	126	68	118	117

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

いいおかみなと公園(旭市下永井814番地)

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	園内施設数(トイレ・休憩所、遊具)	ヶ所	21	21	21	22
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

公園の適正な維持管理により、利用者が安全・快適に利用できる状態を保つ。

⇒ ⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	要望または苦情の件数 (なるべく少数に抑えられるほうが望ましい)	件	2	0	3	0
イ	( )					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

交流や安らぎの場となる空間の提供により、市民生活における潤いや快適性を増進する。

⇒ ⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	公園の満足度 (総合計画策定時の住民アンケート)	%	－	50.7	－	
イ	( )					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
旧飯岡町からの要望により、平成9年度建設開始(飯岡漁港環境整備事業施設)。平成12年度完成。 平成14年度、県と旧飯岡町で維持管理協定締結。 平成15年度、内容を一部修正した変更協定書締結。 平成17年度、合併により旧飯岡町から新旭市へ管理を引き継ぐ。	・設備の故障や破損(老朽化や震災津波被害、人為的理由等のため)による交換、撤去。 ・市町村合併で担当部署が変わり、事務所が公園から遠くなった(車で片道30分)。日常的な巡回業務の所要時間が増えたほか、突発的な事故等に対し迅速な現場対応が困難となる可能性がある。	・利用者からは、公園内でバーベキューや花火が出来るかという問合せが多い。安全面の問題から不可と回答しているが、実際には無許可で火気使用する客がいる様子である。 ・委託業者から、公園内設備の破壊・汚損や部品盗難、不法ごみ投棄等がしばしば報告される。

事務事業名	みなと公園管理費	課名	農水産課	班名	振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 公園施設の適正な維持管理により、親しみやすく安全快適な利用環境を整え、快適でうるおいのあるまちづくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 事業の対象はいいおかみなと公園そのものであり、限定・拡充の必要性は認められない。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 飯岡漁港環境整備事業により整備されたいいおかみなと公園は県有施設であるが、日常的な維持管理業務について県と旧飯岡町との間で交わされた維持管理協定を合併後も引き継いでおり、旭市が管理を行うことになっている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 担当部署に苦情や要望等が届くことは少ないが、巡回時には設備の不具合やごみの不法投棄等を発見することが間々あり、管理の方法について検討の余地はある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 職員巡回数を増やせば、異状箇所の早期発見等、公園の適正な維持管理に資する。 人的コストの増大が問題となるが、H25から公園に隣接する区域に親水型防波堤ができ、定期的に点検を行う予定が元々あったので、公園の巡回も併せて行うことで効率化を図れる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(公園維持管理費) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 都市公園やその他の公園とは管理形態や根拠法令等に違いがあり、現行のままでは事業の統廃合は難しいが、管理協定の見直しにより管理形態を揃えることができれば、管理を一元化し得る。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 維持管理業務の委託、関係部署への協力依頼（ごみ処理・草刈り）、地元団体の協力（芝草管理）等により、現状でも出来るだけコストを抑えている。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 現状でも巡回回数を抑えており、これ以上職員の業務時間を縮減すると適正な公園管理に支障が出かねない。 管理業務の一部を他の部署（飯岡支所等）に依頼する方法も考えられるが、業務分掌上、調整が困難と思われる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 特に利用者は限定しておらず、誰でも無料で利用できる（営利・業務目的での利用申請は県漁港事務所の扱いとなる）。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	適正な公園管理のため、安全管理の観点から日常的な管理をもっと手厚くする必要がある。 特に遊具施設については、専門業者による安全管理基準に則った点検の実施を検討する。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：公園維持管理費 ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①都市整備課と、公園の維持管理についての一括化を検討（H25～）
②公園巡回を、隣接する防波堤の巡回と合同実施することで作業の効率化を図る（H25～）
③公園内の注意喚起看板類の設置方法の見直し（H26～）
④遊具施設の専門業者による点検を検討（H26～）

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①管理権原である管理協定の見直しについて、県との協議
②特になし
③設置方法について、県との協議
④点検依頼費用分担について、県との協議

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	農水産課		
コード1	85500	【農集排会計】資源循環事業		所属班	農業基盤整備班		
コード2			□ 主要事業	電話番号	68-1173	内線	7947

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり						
施策	2	循環型社会の構築			農集排会計	2	1	2
施策の展開	2	廃棄物の減量化と再資源化		根拠法令	肥料取締法			
基本事業	92	再利用運動の推進						

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 15 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	農業集落排水施設から発生する汚泥の処分と、肥料として再利用するにあたり、肥料取締法に従い肥料登録を行う。また、登録した肥料の成分分析を行う。 【業務の流れ】 ・肥料登録(3年に1度の更新手続き) ・成分分析委託 ・汚泥肥料の配布／汚泥の運搬業務委託

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)　単位:千円

1.需用費	50	消耗品費
2.役務費	27	手数料
3.委託料	176	汚泥農地還元業務委託料
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)　単位:時間

・汚泥運運搬業務(特殊車両運転委託)　12h
・その他(肥料更新、汚泥放射能測定)　4h

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	42	50	50	61
	2. 役務費	千円	55	90	27	113
	3. 委託料	千円	126	172	176	388
		千円				
		千円				
事業費計 (A)		千円	223	312	253	562
うち一般財源		千円	223	312	253	562
人件費	正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間	時間	16	16	16	16
	人件費計 (B)	千円	61	61	61	61
トータルコスト(A)+(B)		千円	284	373	314	623

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
肥料登録更新手続き(3年毎)
汚泥運搬(3回/年)

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
成分分析業務委託
汚泥運搬

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	肥料登録更新手続き	回			1	
イ	成分分析	回	1			
ウ	汚泥運搬業務委託	千円	126	172	176	388

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

集落排水処理施設から発生する汚泥

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	汚泥発生量	kg	36,325	28,950	集計中	30,000
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

農地(緑地)還元される

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	農地(緑地)へ還元(　配布量　)	kg	－	－	－	－
イ	(　　)					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

廃棄物の減量化と再資源化

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	最終処分場への搬入量 (　　)	kg	19,410	18,910	20,930	20,000
イ	(　　)					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
農業集落排水事業を始めるにあたり、資源の効率的な活用を図り、廃棄物の減量化と再資源化を進めるため開始した。	より安価で使いやすい家畜堆肥が流通しており、未熟成の集落排水汚泥は需要が無い。 熟成や保管施設も有していないため、全ての汚泥を最終処分場へ運搬しており、再資源化に活用していない。	配布していたときには、においがする等の意見はあった。

事務事業名	【農集排会計】資源循環事業	課名	農水産課	班名	農業基盤整備班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 結びついている ⇒【理由】 現状は、発生した汚泥全てを最終処分場へ搬入しているため、結びついてるとはいえない。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 集落排水処理施設から発生した汚泥を対象としているため、妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 集落排水施設の維持管理の一環で行っているため。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 他市町において以前アンケートを行った時点では、乾燥機やコンポストを導入して、肥料を配布または販売している実績があったが、現状は需要がなく、かつ、機械の導入費用は高額で、見合う効果が期待できないため本市では実施していない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 乾燥機やコンポストの導入等により、配布や利用が向上する可能性はあるが、導入費用に見合う効果は期待できない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業がなく、集落排水処理施設で処理しているため、統合等はできないと考える。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 新たな処理機器を導入しても供給先がなく、現在の単純処分（処分場までの運搬費）が最安であると考えられ、削減は困難である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 現時点では、それほどこの事業に対して時間をかけておらず、あまり削減するようなところはないと思われる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 全て最終処分してしまっているため、今のところは公平であると考える。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

ここ数年は肥料としての配布実績がなく、機器等を導入しても需要が見込まれないため、休止の方向で検討する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☑ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①現在の肥料登録期間が終了したら、更新しないこととする。（平成27年度）
②他市町の最新の状況を把握する。（平成25年度から）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①機器等を導入するには費用がかかるので、状況が変わるまでは休止とする。
②特になし

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	建設課		
	コード1	29300	交通安全施設維持補修事業	所属班	土木班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	57-1193	内線	7919

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり		一般会計	8	2	2
	施策	2	道路・公共交通網の整備					
	施策の展開	5	交通安全施設の整備	根拠法令	道路法			
	基本事業	19	交通安全施設の整備					

1 現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・交通安全の観点から必要な箇所に標識・照明灯・区画線等の交通安全施設の新設を行う。また、以前設置された交通安全施設の維持補修・更新を行う。 ・交通安全施設・・・防護柵（ガードレール）、照明灯、標識（案内標識、警戒標識）、区画線、路面表示、カーブミラー等 ・歩道設置や交差点改良は別事業で実施し、近年では、危険個所へのカラー舗装等の注意喚起、耐用年数を迎えた防護柵、カーブミラーの更新、また昨年度実施された警察、学校、教育委員会と通学路の緊急合同点検点検を行った箇所への対応が中心になっている。 【業務の流れ】 市民からの要望・警察からの指示・建設課による対策箇所の確認⇒対策箇所の整理⇒現場踏査・測量⇒設計・積算⇒工事執行⇒施設整備完了（軽微な維持補修等は建設課職員にて実施している）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.維持補修費	641	交通安全施設の維持補修（主に照明灯の電球交換）
2.工事請負費	15,782	交通安全施設全般の新設・更新
3.原材料費	1,219	カーブミラー、道路標識の購入費（職員直営の補修に使用）
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

対策箇所の整理⇒50時間　施設維持補修（職員直営）⇒350時間
現場踏査・測量⇒100時間
設計・積算⇒300時間
工事監督⇒200時間

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 維持補修費	千円	500	292	641	500
	2. 工事請負費	千円	15,834	9,487	15,782	18,000
	3. 原材料費	千円	849	2,277	1,219	900
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	17,183	12,056	17,642	19,400
	うち一般財源	千円	16,631	11,275	12,890	19,400
人件費	正規職員従事人数	人	0.60	0.50	0.50	0.55
	延べ業務時間	時間	1,200	1,000	1,000	1,100
	人件費計（B）	千円	4,560	3,800	3,800	4,180
トータルコスト(A)＋(B)		千円	21,743	15,856	21,442	23,580

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
交通安全施設の設置・維持管理

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
交通安全施設の設置・維持管理
通学路の危険箇所への対応

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	対策実施箇所数	箇所	97	40	41	70
イ	防護柵新設・更新延長	m	193	365	545	400
ウ	カーブミラー新設・更新箇所数	箇所	37	23	8	30

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　市道
イ　利用者（市民）

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	市道延長（本数）	m(本数)	1,106,371 (2,450)	1,089,181 (2,633)	1,093,416 (2,634)	1,094,013 (2,638)
イ	人口	人	70,138	69,749	69,223	68,725

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　安全性が向上する。
イ　安心して通行できる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	危険解消箇所数 （予定した対策が完了し、危険が解消された箇所数）	箇所	97	40	33	70
イ	（　　）					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

安全なまちづくり

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	交通事故件数 （旭署管内で発生した人身事故件数） ※交通事故は1月～12月期に起きた件数	件	322	389	317	300
イ	安全に暮らすことができると感じる市民の割合 （　　）	%				

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
交通事故の減少を目的として事業が開始された。	自動車の増加や、市道の総延長の増大により、交通安全施設の対策必要箇所は増えている。また、以前整備された交通安全施設は老朽化が進んでいる。	市民から、道路における交通安全施設の設置要望や不具合の情報等が多数寄せられている。また、近年相次いだ通学中の児童の交通事故を受けて通学路の安全対策が求められている。

事務事業名	交通安全施設維持補修事業	課名	建設課	班名	土木班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 交通安全施設整備を進めることにより、道路の安全性が向上する。安全性が高い道路が増加し、安全で魅力あるまちづくりに結びつく。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市道に関係する交通安全施設の事業であり妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市道に関係する交通安全施設の事業で、市道利用者の安全を確保するため、道路管理者（市）が行うべきものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 事業費の制約から交通安全施設の対策が必要な箇所すべてに対応できていない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 年間分の工事をあらかじめ民間業者へ委託するなど事業のやり方を改善すれば交通安全施設整備の対応箇所も増えるため、交通事故発生の抑制につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(交通安全施設整備（千葉県）（千葉県警察）) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 市で交通安全施設整備を特化して行う事業は本事業のみである。また県や警察でも同様の事業が存在するが、施設の管理者が異なるため、統廃合はできない。しかし、危険箇所についての情報共有等の連携は既に行っている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 現在、交通安全施設は対策が必要な箇所をまとめて、その都度工事発注しており、工事件数は年間10件程度行っている。しかし維持補修や小規模な施設整備等の比較的容易な工事内容のものを、年間分をあらかじめ民間業者へ委託契約することで、契約のスケールメリットを活かし、事業費の削減が期待できる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 上記の委託契約を行うことで、職員が直営で行っていた維持補修を委託業者へ依頼することで、人件費の削減が期待できる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市道すべてを対象としており、一部の受益者に偏っていない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

対策必要箇所は増えているが、事業費の制約から全ての危険箇所への対策ができている訳ではない。限られた事業費の中で年間事業を委託することで、工事単価及び業務時間の削減が期待でき、対策実施箇所を増やすことが期待できる。また迅速な対応が可能となり、住民サービスの向上につながる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①近隣市町や県の事業実施のやり方を調査する。（平成25年10月）
②工事発注の手法を研究する。（平成25年10月）
③上記取り組みの結果、民間業者への年間業務委託が可能であれば、平成26年度から実施する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①、②年度当初に工事箇所の見通しが立っていない状況で発注をすることが可能かを調査する必要がある。
③事業実施のやり方を改善することにより、多少の事業費の削減は期待できるが、老朽化する施設は次第に増加するため、改善だけでは追いつかない。解決策として、事業費の増加又は国庫補助事業を活用する。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	都市整備課		
	コード1	30600	街路維持管理費	所属班	街路公園班		
	コード2		駅前樹木管理　□ 主要事業	電話番号	62-5354	内線	457

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり					
	施策	6	公園の維持管理と緑化の推進		一般会計	8	3	2
	施策の展開	3	公共施設の緑化及び美化活動の推進	根拠法令				
	基本事業	110	公共施設の緑化及び美化活動の推進					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	JR飯岡駅を利用するひとが快適にJR飯岡駅及び駅前広場を利用することが出来るように、駅前広場に植えられている樹木の維持管理・駐輪場西脇の土地の除草作業等を行う。 樹木の維持管理については、年間1回の剪定・施肥作業（時期は主に春）の他、年間2回の薬剤防除作業（薬剤散布、時期は主に春と秋）を実施している。また、駐輪場西脇の土地の除草作業については、年2回（時期は主に春と夏）実施している。 【業務の流れ】 委託契約（4月）、剪定・施肥・除草業務の履行確認（作業の行われた月のみ）、パトロール（毎月1回）、完了検査（3月）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）		単位：千円
管理委託料	252	維持管理委託料（請負：桃李園）
2.土地等借上料	720	飯岡駅駐輪場用地（JRから借地）
	0	
	0	
	0	
H23→H24管理委託料の増理由：薬剤防除・除草の回数の増加（各1⇒各2）		

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
契約・・・2時間	
毎月の履行確認・・・0.5時間×6ヶ月＝3時間	
パトロール・・・0.5時間×12ヶ月＝6時間	
完了検査・・・2時間	

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 管理委託料	千円		137	252	284
	2. 土地等借上料	千円		720	720	720
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円		857	972	1,004
	うち一般財源	千円		849	959	1,000
人件費	正規職員従事人数	人		0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間	時間		13	13	13
	人件費計（B）	千円		49	49	49
トータルコスト(A)＋(B)		千円		906	1,021	1,053

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
駅前広場樹木の維持管理
駐輪場西脇の土地の除草

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
駅前広場樹木の維持管理
駐輪場西脇の土地の除草

⇒

	⑤ 活動指標名	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	剪定・施肥作業（年間）	回	－	1	1	1
イ	薬剤防除作業（年間）	回	－	1	2	2
ウ	除草作業（年間）	回	－	1	2	2

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

駅及び駅前広場を利用する市民
駅前広場及び駐輪場

⇒

	⑥ 対象指標名	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	駅利用者（飯岡駅乗降者数）	人	785	754	751	750
イ	管理面積	㎡	1,965	1,965	1,965	1,965

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

快適に利用できるようにする。

⇒

	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	駅前広場に対する苦情件数	件	－	0	0	0
イ	（　　）					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

住みよいきれいな街として旭市のイメージアップ
⇒人口減少の抑制

⇒

	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	旭市が住み良いと感じている市民の割合	%				
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
不明 （ただし、市の玄関口にあたる駅前広場をきれいな状態に保つのは当然のことである。）	変化なし	特になし

事務事業名	街路維持管理費 駅前樹木管理	課名	都市整備課	班名	街路公園班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 不特定多数の市民が利用する駅前広場をきれいな状態に保つことで、快適でうるおいのあるまちづくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 飯岡駅前広場がきれいな状態に保たれることで、市民が駅及び駅前広場を快適に利用できるようになるため、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市の施設であるため、市が適正に維持管理することは当然である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 駅前広場がきれいな状態に保たれており、苦情もないため、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 現状で苦情もないため、現状を維持していくことが重要であると考える。ただし、除草等を実施する回数を増やすなど活動量を増加させれば、駅前広場をよりきれいな状態を保つことが可能となる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(旭駅前広場、干潟駅前広場) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他の方法なし 形状が違うため。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 駅前広場の樹木の維持管理については、回数を減らすときれいな状態を保つことが難しくなるため、現在の回数が適当であると判断され、削減は難しい。 駐輪場西脇の土地については、現在利用している部分のみの賃貸借契約とすることで、事業費の削減につながる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 現状業務時間も非常に少なく、これ以上の削減は見込めない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 駅は多くの人が利用する場所なので、公平性は確保されているものと考える。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

使用していない土地を有償で借り、維持管理費をかけているため、土地の賃貸借契約の見直しを行うことで維持管理費の削減が期待できる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①今年度中にJRに対し、賃貸借契約の再確認を行う。（実際にどの部分を何m2借りているか等の確認）
②今年度中に駐輪場西脇の土地の賃貸借契約の解消を打診する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①特になし
②駐輪場西脇の土地については、JR所有地を借りて市が管理を行っているが、実際には何も利用されておらず、借地料を支払い維持管理のみを実施している状態である。そのため、賃貸借契約を解消することにより、維持管理を行う必要がなくなり維持管理費の削減に繋がる。ただし、駐輪場として使用している土地（所有者：JR）を市が借りる条件としてこの部分も併せて借りている（当時の担当者談）とのことなので、この土地のみの賃貸借契約の解消は難しいと思われる。

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	都市整備課
	コード1	31300	あさひ健康パーク維持管理費	所属班	街路公園班
	コード2		□ 主要事業	電話番号	(62)5354 内線 464

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	8	3	4
	施策	1	保健の充実	根拠法令	あさひパークゴルフ場の設置及び管理に関する条例			
	施策の展開	1	健康づくりの推進					
	基本事業	118	健康・体力づくりの推進					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 20 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 ___ 年度～ 平成 ___ 年度まで ※全体像を記述⇒	あさひ健康パーク内のパークゴルフ場の維持管理及び運営を行う。 【運営業務】利用申請受付及び利用料金徴収(臨時職員)、【維持管理業務】コース樹木・芝生管理、警備業務、清掃業務、浄化槽点検(委託)。正職員は、利用料金集金、苦情・問い合わせ対応、機器交換等の一部の維持管理業務を行う。 【利用料】月極会員:平日利用(2,500円／月)、一般利用:(500円／回、1,000円／日) パークゴルフとは1本のクラブと1個のボールがあれば誰でも楽しめるスポーツです。緑の芝生コース(18ホール、全長800m)をプレーすることにより、楽しく健康な体づくりをしていただく。また、グループでコースをまわることにより、パークゴルフというスポーツを通じて、市民交流の場にもなります。 【業務の流れ】 【臨時職員】受付業務(利用料金徴収)⇒プレー終了⇒コース管理⇒集計(徴収料金・利用人数等)⇒現金回収⇒歳入納付 【正規職員】契約事務(コース維持管理業務委託、施設警備業務委託、施設清掃業務委託、ハンドドライヤー及びエントランス用マット賃借。現金回収(2～3回/週)⇒納付

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)		単位:千円
1.コース維持管理	8,677	コース樹木・芝生管理(18ホール)
2.施設管理	5,084	管理棟(警備・清掃・浄化槽外)
3.賃金	6,643	6名分
	0	
	0	
歳入:あさひパークゴルフ場使用料:11,101千円		

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
(1.0h/日×2人)×264日/年(22日/月)＝528h/年(延べ業務時間)	

			単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費	費目内訳	1. コース維持管理	千円	8,225	4,760	8,677	9,450
		2. 施設管理	千円	6,447	4,305	5,084	7,612
		3. 賃金	千円	8,175	598	6,643	8,068
			千円				
			千円				
	事業費計 (A)		千円	22,847	9,663	20,404	25,130
	うち一般財源		千円	9,844	9,663	9,303	14,430
人件費	正規職員従事人数		人	0.26	0.26	0.26	0.26
	延べ業務時間		時間	528	528	528	528
	人件費計 (B)		千円	2,006	2,006	2,006	2,006
トータルコスト(A)＋(B)			千円	24,853	11,669	22,410	27,136

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
利用料金集金
苦情・問い合わせ対応
維持管理業務
グリーンの補修

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
利用料金集金
苦情・問い合わせ対応
維持管理業務

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	運営日数	日	365	0	335	335
イ	臨時職員数	人	6	0	6	6
ウ	コース維持管理回数(芝生管理)	回	27	0	27	27

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

ア パークゴルフ場施設(芝生など(フェアウエイ、ラフ、バンカー)18ホール、植栽、管理棟1階部分)
イ 市民
ウ 観光客

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	管理面積	ha	2.9	2.9	2.9	2.9
イ	人口	人	70,138	69,749	69,223	68,725

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

ア プレーする方が快適に利用できるよう適切に維持管理される。
イ パークゴルフを通じて健康な体づくりを行う。
ウ パークゴルフ場を利用する。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	意見・苦情・要望など(処理件数) (意見・苦情・要望が少なければ適切に維持管理されていると考える)	件	不明	0	7	0
イ	パークゴルフ場の年間延べ利用者数	人	23,984	0	24,207	25,000
	一般利用人数	人	8,460	0	5,684	5,292

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・市民の健康増進
・観光の振興(観光客が市に多く訪れる)

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	運動の習慣がある市民の割合	%				
イ	観光入込客数	千人	1,216	909	1,277	1,280

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
市民の健康づくりの増進と海岸地域の振興に資するため、公営施設旭荘の跡地で平成20年度に事業を開始した。	開始後4年(震災で1年休場)を経過。当初より指定制定管理制度により運営管理していたが、平成23年度末で(財)旭市福祉協会が解散したことにより、平成24年度から都市整備課が運営管理することとなり、運営日が365日から335日となった。	利用者からコースの増設、コース内の除草作業を増やすなどの要望が寄せられている。

事務事業名	あさひ健康パーク維持管理費	課名	都市整備課	班名	街路公園班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 パークゴルフは年齢を問わず行えるスポーツであり、市民、観光客と広く対象とし、健康づくりや観光振興に資する。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 観光の振興に関しては、市のイベントの1つとして市外の方の利用もあり、観光振興に結びついているが、市民の健康増進に関しては、現在、パークゴルフ場を利用している方は、あさひパークゴルフ協会会員（高齢者）が90％を占めている状況であり、多くの一般の方にも気軽に利用してもらえるように検討する必要がある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 事業開始当初は施設周辺の保安林の保全等のため市が関与する必要性があったが、施設整備が終わった現状では、民間企業による運営も可能である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 目標とする利用人数は設定していないが、毎月2,500人程度の利用があり、近隣のパークゴルフ場より利用は多い状況となっているが、固定の会員の利用が多く、広く一般の方に利用してもらえるよう工夫する必要がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 平日はほとんどあさひパークゴルフ協会会員がプレーしているため、その他の一般の方に多く利用してもらえる方法を検討し、実施することで利用者数の増加が図られる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（あさひ健康福祉センター運営事業 ） (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 あさひ健康福祉センターとの連携、統合を図ることで、より健康の増進を図れる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 主にコースの維持管理費にかかる比重が大きいため、維持管理の内容を工夫することにより、削減できる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 パークゴルフ場の運営に係る業務及び維持管理のほとんどを臨時職員6名のローテーションで対応しており、正規職員行っている業務は時間が少なく、これ以上の業務時間の短縮は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 利用料金を徴収しているが、年間維持管理費の約半分が一般財源で充てているため、利用料金の見直しを検討していく必要がある。また、現行、月極会員と一般の利用料金のバランスが取れていない。月極会員は2,500円/月（平日のみ）で1日プレー出来るが、一般の料金については、500円/1回、1,000円/日であり、月極会員料金が大幅に割安の設定となっている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	・市民の健康増進を図るため、出来るだけ多くの市民にプレーしてもらえるよう工夫する。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	・観光の振興を図るため、出来るだけ多くの観光客にプレーしてもらえるよう工夫する。
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	・維持管理の内容、利用料金の改定により効率性、公平性を見直し、より適正な運営管理を目途とする。
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☑ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：あさひ健康福祉センター運営事業 ）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☑ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成28年度までに、指定管理者制度の再導入を検討する。
②市民、観光客の利用者を増やすためのPRを実施する。（他課との連携も含む）
③全体計画の見直しの中で、維持管理費用削減についても検討していく。
④今年度中を目途に利用料金の改定について検討する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①指定管理を受ける業者が少ない。
②特になし
③津波被害による塩害の影響があるため、当面に維持管理経費の削減は難しい。
④料金改定について、利用者からの理解を得るのが困難。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名	コード1	31000	都市下水路維持管理費	課	下水道課
	コード2		□ 主要事業	所属班	工務班
				電話番号	62-5364　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり					
	施策	4	下水道の整備		一般会計	8	3	3
	施策の展開	1	公共下水道の整備	根拠法令	なし			
	基本事業	98	東町都市下水路等浄化施設の維持管理					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 5 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	旭市の中心地を流れる東町都市下水路に流入する排水を浄化する施設を管理し、河川の水質汚濁を防止する。 1.浄化施設維持管理業務：浄化施設の運転及び維持管理について、週1回点検及び清掃を業務委託する。 2.汚泥処理業務：浄化施設の運転により発生した汚泥収集運搬及び処分を業務委託する。 3.浄化施設修繕業務：浄化施設の運転に支障をきたす重大な故障に関し、修繕を行う。（軽微な故障については維持管理業務にて対応） 【業務の流れ】 1.浄化施設維持管理委託業者から提出される報告書及び報告事項の確認、維持管理に必要な業務委託の立会い、確認維持管理に必要な消耗品類の購入・管理、光熱水費の点検　2.維持管理委託業者から汚泥搬出の要請→汚泥処理業者の手配→汚泥搬出の立会い→マニフェストによる汚泥処理状況の確認　3.維持管理委託業者から修繕の要請→修繕の手配→現場及び書類による修繕状況の確認

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.委託料	0	
2.(浄化施設維持管理)	2,751	浄化施設維持管理委託、汚泥処理委託
3.(浄化施設汚泥処理)	765	
4.需用費	2,766	消耗品、電気料、修繕費
5.その他	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

浄化施設の維持管理(監督)	0.5時間×52週＝26時間
汚泥処理(監督)	1時間
浄化施設の修繕(監督)	5時間
上記業務に関する事務手続き	4時間

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 委託料	千円				
	2.（浄化施設維持管理）	千円	2,751	2,751	2,751	2,620
	3.（浄化施設汚泥処理）	千円	741	1,208	765	2,436
	4. 需用費	千円	2,247	2,722	2,766	3,927
	5. その他	千円				
	事業費計（A）	千円	5,739	6,681	6,282	8,983
	うち一般財源	千円	5,739	6,681	6,282	8,983
人件費	正規職員従事人数	人	0.02	0.02	0.02	0.02
	延べ業務時間	時間	36	36	36	36
	人件費計（B）	千円	137	137	137	137
トータルコスト(A)＋(B)		千円	5,876	6,818	6,419	9,120

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
浄化施設の維持管理（週1回）
浄化施設の修繕(配管修繕、換気扇交換、点検蓋交換)
浄化施設から発生する汚泥の処理(年1回)

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
浄化施設の維持管理（原則週1回）
浄化施設の修繕（故障発生時）
浄化施設から発生する汚泥の処理(年2～3回)

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	浄化施設の点検回数	回	52	52	52	52
イ	浄化施設の修繕回数	回	1	3	3	2
ウ	汚泥処理回数	回	1	2	1	3

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

東町都市下水路に流入する排水

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	年間処理水量	m^3	374,322	330,952	315,133	310,000
イ	年間汚泥処理量	t	29.42	46.02	29.16	80

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

浄化施設で処理し、放流水の水質を改善する。

※BOD＝生物化学的酸素要求量。最も一般的な水質指標のひとつ。BODの値が大きいほど水質は悪い。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	流入水・処理水のBOD(上段：流入、下段：放流) (水の汚れを示す目安として、BODを採用)	mg/L mg/L	13 2	17 4.2	9.7 1.5	20 2
イ	BODの除去率	%	84.6	88.8	84.5	90

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

都市下水路流域を含めた公共下水道区域内の接続率を向上させることによる快適な生活環境の向上

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	仁玉川の都市下水路合流部上流(上段)・下流(下段)のBOD　(都市下水路の水が流入する前後の仁玉川の水質を比べる。)	mg/L mg/L	5.7 7.9	6.5 8.2	6.4 5.4	6 6
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
元は市の中心部の家屋が大雨により浸水するのを防ぐために都市下水路を整備したものだが、そこへ近年の生活様式の変化による家庭や店舗などから排水が流れ込み、水質が非常に悪くなったことから、浄化施設を作ることとなった。	開始した頃は、流入水の水質が非常に悪く、施設が故障してしまうことも多々あった。しかし、平成12年より流入区域での公共下水道が整備されるようになってからは、流入水の水質は徐々に向上してきている。	浄化施設の使用開始当初は、施設の処理能力を超えるほどの水質の悪い排水が入ってきたため、近隣住民から「悪臭がひどい」という苦情が多く寄せられていたが、水質が良くなってきたおかげで、最近では苦情が寄せられることがない。

事務事業名	都市下水路維持管理費	課名	下水道課	班名	工務班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 浄化施設によって、都市下水路に流れ込んだ排水をきれいにし、それによって下流の仁玉川の水質汚濁を防ぎ、沿線住民の生活環境の保全に貢献している。また、仁玉川は農業用水としての面ももっており、その点においても浄化施設の役割は大きい。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 事業の基幹は浄化施設の維持管理なので、対象・意図は定まっており、限定・拡充は全くない。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 供用区域内の各家庭・事業所は公共下水道へ接続するのが原則であるが、現状として、下水道への接続が全て行われているわけではないことから、都市下水路にはまだ多くの排水が流入している状態となっている。快適な生活環境の維持・向上のため水路の管理者である行政による水質浄化の必要性が生じてくる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 規模は違うが、類似する施設としては下水道終末処理場(旭市浄化センター)が挙げられる。浄化センターの放流水のBODは1.3mg/L(平成24年度平均値)であり、これに近い実績を挙げていることから妥当な水準である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 公共下水道への接続が増えると、流入する排水の量が少なくなり、なおかつ水質も改善されることから、より効率の良い浄化が期待できる。ただし、排水の量が一定の量を下回り、流入水の水質が良くなった場合には、浄化施設自体の必要性を考える余地も生じてくる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(公共下水道事業) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 施設の躯体の耐用年数を考慮しながら、下水道接続率の向上等により都市下水路の水質が改善され、浄化の必要性がなくなった場合、事業そのものを廃止することができる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 今後、排水の流入量が減ったり、水質が良くなったりすると、汚泥の発生量も減るので、汚泥処理費の削減が期待できる。ただし、流入水の水質の急激な悪化や施設の故障により、突発的に汚泥の発生量が増えるケースがあることも忘れてはならない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 施設の維持管理は当初から専門の業者に委託しており、職員はその監督のみなので、人件費についてはこれ以上削減できない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 都市下水路の水質を守るという点では、地域が限られてしまうかもしれないが、都市下水路につながっている仁玉川や、更にその下流の新川や海の水質を守るということにもつながっていることから、公平性は保たれている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

浄化施設に流入する排水の水質が良くなってきていることから、汚泥の発生量を見直し、汚泥処理費を削減できるようにすべきである。
公共下水道の接続を促進し、将来的には廃止できるよう取り組む必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：公共下水道事業 ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①汚泥処理費の見直し→過去の実績に照らし合わせ発生量を推計する。（平成25年度）
②公共下水道への加入促進→戸別訪問の強化、指定工事店への協力強化（平成25年度）
③流入水質の監視の強化（平成25年度）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①年間汚泥処理量の推計方法及び急激な流入水質の変化に伴う汚泥処理量増加への対応
②公共下水道への理解を求めていく。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	下水道課
	コード1	80300	【下水道会計】下水道普及促進費	所属班	管理班
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5357　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり					
	施策	4	下水道の整備		下水道会計	1	1	01
	施策の展開	1	公共下水道の整備	根拠法令	水洗便所他改造資金補助金等交付要綱			
	基本事業	96	公共下水道の整備・促進					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 12 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	下水道への接続率を上げ、料金収入等の増収により経営の健全化を図るための事業。 1．受益者負担金報奨金支給事務：5年間分を20回に分けて納付する受益者負担金をまとめて前納していただいた場合に報奨金（負担金の2～10%。上限10万円）を支給する。 2．水洗便所改造補助金交付事務：下水道供用開始後3年以内に水洗便所に切替を行った方に対する補助金（1年以内　4万円、2年以内　3万円、3年以内　2万円） 3．下水道普及促進業務：①下水道整備予定区域での地元説明会、②指定工事店連絡会議での下水道普及促進活動に対する協力依頼、③下水道供用区域での接続促進のための各戸訪問。④市内小学校の下水道処理場見学対応 【業務の流れ】 1　受益者負担金を納期前に納付された者に前納報奨金を支給する。 2　申請書受付→申請内容の確認→交付決定通知→現場確認→補助金請求書受付→補助金交付 3　①地元説明会で工事内容や補助金制度等の説明を行う、②指定工事店連絡会議での協力依頼、③供用開始区域内の各家庭を訪問し、下水道への接続をお願いする。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）		単位：千円
1.報奨金	545	報奨金
2.水洗便所改造補助金等	340	改造補助金
3.需用費	798	消耗品（ティッシュ等啓発グッズ）
歳入：千葉県下水道協会広報活動助成金 30千円		

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
受益者負担金報奨金支給事務	8時間×2日＝16時間
水洗便所改造補助金交付事務	4時間×10件＝40時間
下水道普及促進業務	4名×8時間×4日＝128時間

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 報奨金	千円	1,440	934	545	455
		2. 水洗便所改造補助金等	千円	380	540	340	1,038
		3. 需用費	千円	108	123	798	111
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	1,928	1,597	1,683	1,604
	うち一般財源		千円	1,868	1,567	1,653	1,574
人件費	正規職員従事人数		人	0.09	0.10	0.09	0.17
	延べ業務時間		時間	188	204	184	348
	人件費計（B）		千円	714	775	699	1,322
トータルコスト(A)＋(B)			千円	2,642	2,372	2,382	2,926

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
・受益者負担金前納報奨金支給事務
・水洗便所改造補助金交付
・下水道普及促進に係る説明会
・処理場のパンフレット作成

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
・受益者負担金前納報奨金支給事務
・水洗便所改造補助金交付
・下水道普及促進に係る説明会・各戸訪問活動の強化

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	前納報奨金制度の利用件数	件	72	63	43	36
イ	水洗便所改造補助金交付件数	件	11	15	10	35
ウ	各戸訪問件数（実件数）	件	88	65	80	90

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

供用開始区域内の住民（認可区域202ha）

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	下水道を利用できる区域内の人口	人	5,872	6,391	6,413	6,484
イ	下水道供用面積	ha	167.6	184.5	187.8	191.8

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

下水道に接続する。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	水洗化率（接続率）	%	59.1	56.0	57.4	60.4
イ	公共下水道接続人口	人	3,470	3,581	3,682	3,917

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・下水道事業経営の健全化
・水洗化により生活環境の改善が図られ、快適な生活ができる。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	下水道事業経常経費に占める下水道使用料収入の割合	%	14.8	14.6	14.8	18.0
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
供用開始当初から、接続率を上げ、料金収入等の増加を図り、早期に維持管理費及び投資経費を回収し、経営の健全化を実現するために開始した。	・近隣自治体では補助金等の交付を見直し（交付をやめる又は補助金額の減額等）しているところもある。 ・旭市は現在も区域を拡大中で報奨金の対象者が増加している。	関係者（下水道区域内の住民や指定工事店）からは補助制度の継続が求められている。

事務事業名	【下水道会計】下水道普及促進費	課名	下水道課	班名	管理班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 下水道への加入増加により河川等の水質浄化が進み生活環境の向上が図られる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 下水道の供用開始区域内が対象となるため事業対象が限定される。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 事業は市が行うものと下水道法（第三条）で規定されているため。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近隣自治体と比べ、事業開始が遅いため現状水洗化率が低い。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 制度の説明及びPRの実施回数を増やせば、成果が向上する余地がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(農業集落排水事業・合併処理浄化槽設置促進事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業である農業集落排水事業及び環境課の合併処理浄化槽設置促進事業と啓発方法及び水洗化状況に関する情報交換等を行うなどの連携はできる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 下水道への接続工事費と比較し改造補助金の交付額が少額なため、削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業規模が小さいため、業務時間も少なく、これ以上の時間の削減は見込めない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 下水道の供用開始区域内の全ての方を対象としており、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

下水道への接続について、住民の理解が得られないのは制度の説明及びPR不足があるため、今後は制度の説明及びPRを強化し、水洗化率（接続率）の向上を図る。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：農業集落排水事業　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

下記取り組みにより、平成25年度中に水洗化率60％を目指す。
①下水道事業制度のPR強化（下水道事業そのものを理解していただく。合併浄化槽の切替時期に合わせた下水道接続勧奨、合併浄化槽と下水道接続に係る中長期のコスト比較表の作成）
②個別訪問の強化、③指定工事店への協力強化

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①下水道事業について住民に対しさらに理解を求めていく。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	消防本部警防課
	コード1	33100	消防車両整備事業	所属班	警防班
	コード2		☑ 主要事業	電話番号	63－5357 内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり		一般会計	9	1	1
	施策	4	消防・防災対策					
	施策の展開	1	消防・防災体制の充実	根拠法令	消防組織法、消防力の整備指針			
	基本事業	45	分署・消防車両・消防庫の整備					

1 現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☐ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	消防車両のうち、納車後概ね15年以上経過し、老朽化により機能が低下したものを順次新しい車両に更新する。更新に合わせて車両機能の充実等も図る。 消防車両:①救急車　5台　②普通ポンプ車　5台　③水槽付消防ポンプ自動車　4台　④化学車　1台　⑤はしご車　1台　⑥救助工作車　1台　⑦乗用車（広報車、指令車、調査広報車、支援車2、小型連絡車5、指揮車、搬送車、防火指導車）　13台 車両配置:①消防本部　5台、②消防署（本署）　13台、③海上分署　4台、④飯岡分署　4台、⑤干潟分署　4台 耐用年数:①救急車　12年程度、②普通ポンプ車、水槽付消防ポンプ自動車、乗用車　15年程度、③化学車、はしご車、救助工作車　20年程度 【業務の流れ】 耐用年数及び車の状況により、更新の必要性を判断→納車後概ね15年以上経過した車両を毎年更新していく

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）	単位：千円	
1.需用費	0	
2.役務費	37	自賠責保険、任意保険料
3.備品購入費	2,037	調査広報車1台更新
4.公課費	35	自動車重量税
5.その他	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
起案、各種申請書類の作成、各種検査　27時間	

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	1,216	407		29,297
	2. 役務費	千円	12	16	37	31
	3. 備品購入費	千円	29,409	48,531	2,037	2,500
	4. 公課費	千円	60	0	35	17
	5. その他	千円				
	事業費計（A）	千円	30,697	48,953	2,109	31,845
	うち一般財源	千円	23,283	21,916	2,109	31,845
人件費	正規職員従事人数	人	0.03	0.03	0.01	0.03
	延べ業務時間	時間	58	58	27	58
	人件費計（B）	千円	220	220	103	220
トータルコスト(A)＋(B)		千円	30,917	49,174	2,212	32,065

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
調査広報車1台更新
防火指導車1台廃車
調査広報車1台配置換え

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
調査広報車1台更新　　はしご車オーバーホール
化学車排ガス浄化装置取り付け

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	消防車両の更新	台	2	2	1	1
イ	はしご車オーバーホール	台				1
ウ	排ガス浄化装置取り付け	台		2		1

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

消防車両

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	消防車両数	台	30	30	30	30
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

車両の故障が軽減し、安全で効率のよい消防活動ができる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	車両故障件数 （　　）	件	29	32	24	
イ	ポンプの故障件数 （　　）	件	17	9	7	

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市民の安全、生命、財産を災害等から保護する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	火災による被害額 （　　）	千円	95,880	118,869	88,560	
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
老朽化が進むと修理コストがかかりまた、緊急出場時に故障があった場合、市民の生命、財産を保護できないため、消防本部、消防署が設置された当初から継続している。	・市の財政がきびしく、計画的な更新が難しくなってきている。 ・消防車両の高機能化により価格が高くなってきている。	中高層住宅の住民から「より高いはしご車を導入してほしい」とのご意見があった。

事務事業名	消防車両整備事業	課名	消防本部警防課	班名	警防班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 計画的に消防車両を更新、整備することにより、消防体制の充実を図ることは、市民の安全で住みよい街づくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 消防車両は、消防活動を行うために必要なものであり、消防車両を適切に更新、整備することは、安全で効率のよい消防活動を行うために必要な活動であり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 消防組織法において、市町村の消防に要する費用を市が負担しなければならないと定められており、市が行うことは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 車両配置基準を概ね満たしており、車両装備（器具や資器材など）は近隣自治体とは大きな違いはなく、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 より高機能な消防車両を購入することで、より安全で効率的な消防活動を行うことができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(消防車両修繕事務) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 消防車両の修繕状況を踏まえて、車両更新の判断を行っている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 オーバーホールや排ガス浄化装置の取り付けなど整備により対応できるものは対応する。また、分署の合併（統合）によって削減できる余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 班員2名のうち、1名が担当しているため、これ以上の削減は難しい。消防は組織が必要であり、臨時職員では業務を行ううえで難しい部分がある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 消防車両については、利用する団体が限定されているが、災害等が発生した場合、市民への救助等災害に対応するものであるので、一部の受益者に偏っていることはない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

従来どおり更新、整備で対応できるものは対応するとともに、分署の合併（統合）についても検討を行う必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①計画的な車両の整備、更新を引き続き行っていく。
②平成25年度末までに分署の合併（統合）について、本部の考えをまとめる。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①財源が厳しい状況であるため、整備を適切に行うとともに分署の合併（統合）による更新費用の捻出も検討する。
②－1　分署設置地域住民の方の理解を得るために充分な説明・協議が必要。
②－2　新たな分署設置のための土地の確保や職員負担等について、充分かつ慎重な検討が必要。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	消防本部総務課
	コード1	33600	消防団施設等管理費	所属班	消防団班
	コード2		□ 主要事業	電話番号	63－5355　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり		一般会計	9	1	2
	施策	4	消防・防災対策	根拠法令	消防組織法、消防力の整備指針			
	施策の展開	1	消防・防災体制の充実					
	基本事業	45	分署・消防車両・消防庫の整備					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	消防団員の使用する消防団車両の車検整備及び消防庫の補修等 消防団車両：水槽付消防ポンプ自動車7台②消防ポンプ自動車12台③小型動力ポンプ積載車31台（内予備車1台）④団本部車1台（軽ワンボックス） 消防庫：49棟（旭：20棟、海上9棟、飯岡：9棟、干潟：11棟） 【業務の流れ】 消防車両の維持管理及び、15年経過し老朽化した消防団庫の補修

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）		単位：千円
燃料費	1,006	消防車燃料
修繕料	6,881	車検整備、消防庫維持補修費
役務費	2,761	車検代行手数料、保険料
公課費	999	自動車重量税
5.その他	74	
H24需用費増：消防車、消防庫の予定外事故修繕2件及び小規模修繕の増によるもの		

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
建物の状況調査、業者へ説明、見積依頼、起案、工事状況確認、完成検査	

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	6,998	6,944	7,988	9,672
	2. 役務費	千円	2,428	2,161	2,761	4,707
	3. 委託料	千円	1,650	1,530	1,470	980
	4. 公課費	千円	1,256	920	999	1,100
	5. その他	千円	145	0	74	775
	事業費計（A）	千円	12,477	11,555	13,292	17,234
	うち一般財源	千円	12,477	11,555	13,292	17,234
人件費	正規職員従事人数	人	0.02	0.02	0.02	0.02
	延べ業務時間	時間	40	40	40	40
	人件費計（B）	千円	152	152	152	152
トータルコスト(A)＋(B)		千円	12,629	11,707	13,444	17,386

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
消防団車両24台の車検
消防庫補修工事2棟

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
消防団車両27台の車検
消防庫補修工事3棟

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	消防団車両の車検	台	31	21	24	27
イ	消防庫の補修工事	棟	2	2	2	3
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

消防団員の使用する消防車両及び消防団庫

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	消防団車両	台	51	51	51	51
イ	消防庫	棟	51	49	49	49

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

良好な状態を保ち、非常時において万全な消防団活動ができる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	消防団車両の故障件数 （車両運行安全が確保された。　　）	件	39	35	34	
イ	予定していなかった緊急の補修工事 （即時対応力が保持された。　　）	件	12	12	17	

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

地域住民の安全安心の確保

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	火災による被害額 （出動、警戒の迅速対応が確保された　　）	千円	95,880	118,869	88,560	
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
団員から消防庫建物の雨漏り、外壁の剥離、損壊等及び消防車の電気系統トラブル、車体の艤装部腐食等の報告があったことと、更新延長に対処するため。	消防庫の工事費（原材料の高騰）が上がっている。 消防団車両の更新年数の延長。	施設が改修され、団活動の意欲が高まった。

事務事業名	消防団施設等管理費	課名	消防本部総務課	班名	消防団班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 消防団の使用する消防車両及び消防庫を適正に維持管理することで、防災力が維持され、市民生活の安全安心に繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市で管理する消防団の使用する消防車両、消防庫すべてについて、非常時において万全な消防団活動が行えるよう管理することを目的としているので。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 消防団の管理は、消防組織法・消防力の整備指針により市町村が整備するものと規定されているので。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 消防庫全体の老朽化が進んでおり、15年経過した消防庫のなかには補修が未実施のものがあり、早急に補修を進める必要がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 一会計年度における消防庫の補修棟数を増やすことができれば、より早く補修の必要な消防庫の補修を完了することができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(消防庫整備事業、消防団車両整備事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 消防車両、消防庫ともに整備計画に基づき、合併後の最終的な団編成を考慮しながら、必要に応じて更新や改築、補修などを実施している。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 初期の段階で補修工事を行う。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 業務時間は非常に少なく、これ以上の削減は見込めない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 消防団の使用する全ての消防車両や消防庫について、合併後の最終的な団編成を考慮しながら、必要に応じて更新や改築、補修などを実施しており、公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	地域の防災拠点である消防団施設の維持管理が保たれた。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①担当課による施設の目視点検を定期的に行う。（平成25年度から）
②定期的に使用者である団員からの聞き取り調査を行う。（平成25年度から）

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

市の財政状況により、消防車両、消防庫とも耐用年数経過後すぐの更新は困難であるため、長寿命化の措置が必要。（国県補助制度の有効活用。財政課との協議。）

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名	コード1	34800	幼稚園運営助成事業	課	庶務課		
	コード2			所属班	庶務班		
			□ 主要事業	電話番号	55-5721	内線	254

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	1	幼児教育の充実		一般会計	10	1	2
	施策の展開	1	幼児教育の充実	根拠法令	旭市補助金等交付規則			
	基本事業	204	幼稚園運営助成事業					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 5 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 ___ 年度～ 平成 ___ 年度まで ※全体像を記述⇒	・市内私立幼稚園4園(旭幼稚園・あさひこひつじ幼稚園・うなかみ幼稚園・飯岡幼稚園)に対して、子育て支援事業の一環として、幼児教育事業の社会的な重要性を考慮し、幼稚園事業の充実に寄与することを目的とする。 ・5月1日現在の園児数に応じて、園児1人当たり2,000円の補助。 ・対象は旭市内在住園児。 【業務の流れ】 1.補助金交付申請書の受理(1月下旬) 2.補助金交付決定書の送付(2月上旬) 3.補助金概算払請求書の受理(2月中旬) 4.実績報告書の受理(4月中旬) 5.補助金確定通知の送付(4月下旬)

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績) 単位:千円

1.負担金補助及び交付金	0	
2.(幼稚園運営事業補助金)	766	園児1人当たり2,000円を補助
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績) 単位:時間

・園児数の調査
・補助金交付申請書等の発送
・補助金交付申請書等の審査及び決裁 合計50時間

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円				
	2. (幼稚園運営事業補助金)	千円	806	744	766	900
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計 (A)	千円	806	744	766	900
	うち一般財源	千円	806	744	766	900
人件費	正規職員従事人数	人	0.02	0.02	0.02	0.02
	延べ業務時間	時間	50	50	50	50
	人件費計 (B)	千円	190	190	190	190
トータルコスト(A)+(B)		千円	996	934	956	1,090

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
私立幼稚園から、補助金交付申請書等の提出を受け、園児数に応じて補助金を交付する。

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
私立幼稚園から、補助金交付申請書等の提出を受け、園児数に応じて補助金を交付する。

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	補助金交付件数(市内私立幼稚園数)	件	4	4	4	4
イ						
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

市内私立幼稚園

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	市内私立幼稚園数	園	4	4	4	4
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

・経営が安定化する
・私立幼稚園教育の内容を充実させる

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	幼稚園の決算総額に占める補助金額割合 (補助金額/幼稚園支出総額×100)	%	0.1	0.1	0.1	0.1
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

就学前教育の充実と少子化への対応の観点から、子育て環境の充実を図る。
子育て家庭が安心して産み育てることができる.
地域全体で子育て支援ができる

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	子育てしやすい環境が整っていると思う世帯の割合	%	データなし	データなし	データなし	データなし
イ	出生数 (安心して産み育てることができると感じることで、出生児童が増える)	人	539	523	548	550

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
保護者の幼稚園入園への希望がある中、幼児教育の充実を図る必要があったため、旧旭、海上で実施していたものを合併後も継続して実施することとなった。 旧旭市:私立幼稚園運営事業補助金 旧海上町:海上町私立幼稚園運営事業補助金	根拠法令なし 補助金額の改正 平成5年度から 園児1人当り5,000円 平成16年度は 園児1人当り3,000円 平成17年度から園児1人当り2,000円	特になし

事務事業名	幼稚園運営助成事業	課名	庶務課	班名	庶務班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 幼稚園の経営が安定化し、幼稚園教育の内容が充実することは、幼児教育、子育て環境及び子育支援の充実に結びつく。本市の総合計画に位置づけられ重要施策となっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 市内私立幼稚園全園対象であり、対象は適切である。意図については、教育内容の充実を図ることが市にとってより重要な課題であり、意図を教育内容の充実に限定する必要がある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市として充実を図る教育内容を特定して私立幼稚園に実施していただくものであり、市の関与は妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 補助の目的が明確化されていないため、私立幼稚園教育の内容を充実させる目標について成果を確認できない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 財政削減のなか、補助金額の改正を行ってきたが、補助単価の増額により、就学前教育を更に充実させることが可能である。また、補助金の使途を明確にすることで、一層の教育内容の充実に繋がる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ 県補助金　千葉県私立学校経常費補助金（学校法人対象）　） （ 県補助金　千葉県私立幼稚園教育振興事業補助金（学校法人以外対象）　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 私立幼稚園に対する補助であるが、内容が全く異なるため、統廃合・連携はできない。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 合併前は園児一人当たり5,000円であったが、合併時に園児一人当たり2,000円と減額した。近隣自治体で最低水準であり、削減余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 申請書の受理等、補助金額の交付等業務が定型・簡素化されている。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市内全ての私立幼稚園を対象としており、公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	補助要綱の整備と、事業の目的の適正化、子育て政策全般との整合性を図り、本事業を充実させる。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年度中に補助金の使途等を明確にした要綱を作成し、平成26年度交付の補助金から適用する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①予算の確保
②子育て全般の政策調整

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	学校教育課		
コード1	37200	小学校情報教育推進事業		所属班	指導班		
コード2		□ 主要事業		電話番号	55-5726	内線	264

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり						
施策	2	学校教育の充実			一般会計	10	2	2
施策の展開	1	いきいきとした学校生活の創造		根拠法令	・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領			
基本事業	216	小・中学校情報教育推進事業						

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 6 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 ___ 年度～ 平成 ___ 年度まで ※全体像を記述⇒	コンピュータの操作をとおして児童生徒一人ひとりの情報活用能力を育成するとともに、インターネットや学習ソフト等を活用し各教科における学習内容の理解を促進するため、学校への情報機器の整備と整備された情報機器の維持管理を行う。 【学校数】15校 【パソコン整備台数】420台(各校30台。ただし、滝郷小・古城小は25台、中和小・萬歳小は20台で整備) 【プリンタ整備台数】30台(カラーレーザー15台、モノクロレーザー15台) 【業務の流れ】 ・パソコン教室機器の整備 ・パソコン等にかかわるトラブル対応 【契約事務】・更新時に長期継続契約で賃貸借契約(導入後1年間は無償保守とする) ・保守契約は翌年度に長期継続契約

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績) 単位:千円

1. 需要費	1,557	消耗品費、修繕費
2. 電算機保守委託料	6,198	パソコン教室等情報機器の保守委託
3. 事務機器賃借料	32,052	パソコン教室等情報機器の賃貸借
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績) 単位:時間

・伝票処理:12時間(小・中)
・トラブル対応:288時間(小・中)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	1,495	1,960	1,557	1,826
	2. 電算機保守委託料	千円	4,009	5,095	6,198	4,126
	3. 事務機器賃貸借料	千円	27,073	33,441	32,052	46,971
		千円				
		千円				
	事業費計 (A)	千円	32,577	40,496	39,807	52,923
	うち一般財源	千円	32,577	40,496	39,807	52,923
人件費	正規職員従事人数	人		0.12	0.15	0.01
	延べ業務時間	時間		248	300	12
	人件費計 (B)	千円	0	942	1,140	46
トータルコスト(A)+(B)		千円	32,577	41,438	40,947	52,969

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
・パソコン教室の整備(15小学校パソコン教室の機器賃貸借及び保守委託)
・パソコン等にかかわるトラブル対応

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
・パソコン教室の整備(15小学校パソコン教室の機器賃貸借及び保守委託)
・パソコン等にかかわるトラブル対応

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	パソコンの整備台数	台	420	420	420	420
イ	トラブル対応件数(小中合算)	件	－	118	144	－
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

・学校及び児童

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	学校数	校	15	15	15	15
イ	児童数	人	3,721	3,661	3,617	3,550

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

・1人一台パソコンを使用できる環境
・基本的操作や情報モラルを身につける
・学習内容の理解の促進

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	パソコン教室1人一台体制の学校数(1クラスでも整備台数以上の児童数のクラスがあれば除く)	校	9	6	5	6
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・情報活用能力の向上
・学力の向上

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	情報活用能力が向上した児童の割合 ( )	%	－	－	－	－
イ	( )					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・情報化社会に生きる児童生徒に対する情報活用能力の育成のため。	情報通信技術の進展は著しく、教育の情報化を推進していく上で児童生徒1人一台の情報端末の整備目標は変わらないが、情報通信技術を活用することが一般的な今の社会にあって、学校教育において最低限必要な情報活用能力を身につけさせることは責務となってきている。	・教職員から、タブレットパソコン等の整備についての要望。

事務事業名	小学校情報教育推進事業	課名	学校教育課	班名	指導班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・パソコン教室等の環境整備は「学校教育の充実」で目指す児童生徒の情報活用能力の向上の一環となっている。また、情報活用能力は現在の情報化社会において欠くことのできないものであり、環境整備は学校教育の充実につながっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 児童生徒の情報活用能力の育成という点から適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 学校施設設備であることから、学校設置者である市で整備を行うべきものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・1校あたり30台という整備台数については、今後、35人学級の進展と、市内の1クラスあたりの児童生徒数の推移から考えると妥当である。（滝郷小・古城小は25台、中和小・萬歳小は20台で整備） ※不足しているクラスについては別途支給されているノートパソコンを活用しているため実際には全員使用できている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	□ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 □ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・情報機器の設備は最低限必要ではあるが、教職員が情報通信技術を活用し、その特性を生かすことができれば成果の向上はできると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(教育の情報化推進事業・中学校情報教育推進事業) (2) □ 統廃合ができる ⇒【理由】 □ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 □ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・教育の情報化推進事業では教師の校務用パソコンを扱っていることから、パソコン等機器のトラブル対応という点で連携して行っており、障害発生時の学校からの問い合わせ先を一本化している。 ・中学校情報教育推進事業は同一内容である。 □ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 □ 削減余地がない ⇒【理由】 ・需要費における消耗品費は主に各校に予算配当しているプリンタートナー代であるが、大部分の学校で純正品を購入しているのが現状で、リサイクルトナーへ変更ができれば需用費の削減は可能であるが、パソコン教室の整備にかかってくる設備等費用についての削減は困難である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	□ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・障害発生時、状況確認し簡易なものは担当で対応し、担当で対応できないもの（部品交換等）については保守業者対応としているため、これ以上の削減は困難である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 在籍している児童生徒全員が対象であり、特定の児童生徒に偏っている訳ではないので公平と考えられる。（不足しているクラスについては別途支給されているノートパソコンを活用しているため1人1台の使用環境にはなっている）

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

情報化社会が進む中で、児童に情報活用能力の基礎を培うことは、学校教育の責務であると考える。こうした点からも、児童を適切に指導するために、整備がされている情報機器を教職員が有効に活用できる力を身に付けていくことは重要である。情報機器のランニングコスト面では改善の余地はある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- □ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- □ 受益機会の適正化
- □ 廃止・休止
- □ 行政関与の見直し
- □ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- □ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- □ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①H26年度以降、情報機器を有効活用した授業の実践を目的とする研修会の計画
②H26年度以降、消耗品（プリンタートナー）についてリサイクル品の推奨

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①学校での授業があるため研修時間と会場確保が難しい。夏休み期間中も各種研修会が組まれているが、その中に新たに研修計画を加える。
②純正品と比べ不良品の割合が増える。予備を用意することで対応可能。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	学校教育課		
コード1	38500	中学校情報教育推進事業		所属班	指導班		
コード2		□ 主要事業		電話番号	55-5726	内線	264

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり						
施策	2	学校教育の充実			一般会計	10	3	2
施策の展開	1	いきいきとした学校生活の創造		根拠法令	・教育基本法　・学校教育法　・学習指導要領			
基本事業	216	小・中学校情報教育推進事業						

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 6 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	コンピュータの操作をとおして児童生徒一人ひとりの情報活用能力を育成するとともに、インターネットや学習ソフト等を活用し各教科における学習内容の理解を促進するため、学校への情報機器の整備と整備された情報機器の維持管理を行う。 【学校数】5校 【パソコン整備台数】200台（各校40台） 【プリンタ整備台数】10台(カラーレーザー5台、モノクロレーザー5台) 【業務の流れ】 ・パソコン教室機器の整備　・パソコン等にかかわるトラブル対応 【契約事務】・更新時に長期継続契約で賃貸借契約（導入後1年間は無償保守とする） ・保守契約は翌年度に長期継続契約

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）	単位：千円	
1. 需要費	863	消耗品費、修繕費
2. 電算機保守委託料	2,142	パソコン教室等情報機器の保守委託
3. 事務機器賃借料	11,184	パソコン教室等情報機器の賃貸借
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）	単位：時間
・伝票処理:12時間（小・中）	
・トラブル対応:288時間（小・中）	

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	692	1,072	863	952
	2. 電算機保守委託料	千円	1,299	1,670	2,142	1,554
	3. 事務機器賃貸借料	千円	9,958	12,754	11,184	12,082
		千円				
		千円				
事業費計（A）		千円	11,949	15,496	14,189	14,588
うち一般財源		千円	11,949	15,496	14,189	14,588
人件費	正規職員従事人数	人		0.12	0.15	0.01
	延べ業務時間	時間		248	300	12
	人件費計（B）	千円	0	942	1,140	46
トータルコスト(A)＋(B)		千円	11,949	16,438	15,329	14,634

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
・パソコン教室の整備（5中学校パソコン教室の機器賃貸借及び保守委託）
・パソコン等にかかわるトラブル対応

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
・パソコン教室の整備（5中学校パソコン教室の機器賃貸借及び保守委託）
・パソコン等にかかわるトラブル対応

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	パソコン整備台数	台	200	200	200	200
イ	トラブル対応件数（小中合算）	件	－	118	144	－
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・学校及び生徒

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	学校数	校	5	5	5	5
イ	生徒数	人	1,974	1,912	1,905	1,823

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・1人一台パソコンを使用できる環境整備
・情報手段（情報及びコンピュータや情報通信ネットワーク）の積極的な活用や情報モラルを身につける
・学習内容の理解の促進
・教育課程における技術科授業での利用

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	パソコン教室1人一台体制の学校数（1クラスでも整備台数以上の生徒数のクラスがあれば除く）	校	5	5	5	5
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・情報活用能力の向上
・学力の向上

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	情報活用能力が向上した生徒の割合（　　）	%	－	－	－	－
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・情報化社会に生きる児童生徒に対する情報活用能力の育成のため。	情報通信技術の進展は著しく、教育の情報化を推進していく上で児童生徒1人一台の情報端末の整備目標は変わらないが、情報通信技術を活用することが一般的な今の社会にあって、学校教育において最低限必要な情報活用能力を身につけさせることは責務となってきている。	・教職員から、タブレットパソコン等の整備についての要望。

事務事業名	中学校情報教育推進事業	課名	学校教育課	班名	指導班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・パソコン教室等の環境整備は「学校教育の充実」で目指す児童生徒の情報活用能力の向上の一環となっている。また、情報活用能力は現在の情報化社会において欠くことのできないものであり、環境整備は学校教育の充実につながっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 児童生徒の情報活用能力の育成という点から適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 学校施設設備であることから、学校設置者である市で行うべきものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・1校あたり40台という整備台数については、1クラスあたりの児童生徒数から考えると妥当である。（1人1台の使用環境となっている）
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・情報機器の設備は最低限必要ではあるが、教職員が情報通信技術を活用し、その特性を生かすことができれば成果の向上はできると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(教育の情報化推進事業・小学校情報教育推進事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・教育の情報化推進事業では教師の校務用パソコンを扱っていることから、パソコン等機器のトラブル対応という点で連携して行っており、障害発生時の学校からの問い合わせ先を一本化している。 ・小学校情報教育推進事業は同一内容である。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・需要費における消耗品費は主に各校に予算配当しているプリンタートナー代であるが、大部分の学校で純正品を購入しているのが現状で、リサイクルトナーへ変更ができれば需用費の削減は可能である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・障害発生時、状況確認し簡易なものは担当で対応し、担当で対応できないもの（部品交換等）については保守業者対応としているため、これ以上の削減は困難である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 在籍している児童生徒全員が対象であり、特定の児童生徒に偏っている訳ではないので公平と考えられる。（1人1台の使用環境となっている）

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

情報化が進展する社会の中で生徒に情報活用能力を身に付けさせることは学校教育の大きな責務である。こうした点からも情報教育推進事業は非常に効果があると考える。その効果をさらに充実させるためには、整備された環境を有効に使って指導きるように指導者（教員）の力量を高める必要がある。さらに、ランニングコストの面でも改善の余地はある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①H26年度以降、情報機器を有効活用した授業の実践を目的とする研修会の計画
②H26年度以降、消耗品（プリンタートナー）についてリサイクル品の推奨

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①学校での授業があるため研修時間と会場確保が難しい。夏休み期間中も各種研修会が組まれているが、その中に新たに研修計画を加える。
②純正品と比べ不良品の割合が増える。予備を用意することで対応可能。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	学校教育課
	コード1	38700	中学校英語指導助手配置事業	所属班	学務班
	コード2		□ 主要事業	電話番号	55-5724　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	2	学校教育の充実		一般会計	10	3	2
	施策の展開	1	いきいきとした学校生活の創造	根拠法令	語学指導等を行う外国青年招致事業実施要綱			
	基本事業	215	英語教育推進事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 2 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	国の事業として、外国人の青年を日本に招き、英語教員の助手などとして地方自治体に派遣する「外国青年招致事業（JETプログラム）により、英語指導助手として、外国青年5名を採用し、各中学校へ1名の配置行い、英語教育の充実及び国際交流の取り組みを行う。さらに、小学校6年生の外国語活動支援のため、小学校13校へ週1回派遣する。 【業務の流れ】 語学指導等を行う外国青年招致事業による任用期間は、指定来日日の翌日から1年間。（3月）財団法人自治体国際化協会へあっせん依頼→（5月）新規招致者の決定→（6月）採用通知の送付→（8月）来日、中学校へ配置→（2月）再任用予定者の意思確認→（8月）帰国又は再任用により継続

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.報酬	17,718	月額報酬
2.共済費	2,735	社会保険料
3.使用料及び賃借料	3,130	住居借上料
4.負担金	900	外国青年招致事業負担金
5.その他	912	特別旅費

※歳入：1,524千円　（住居ALT負担金）

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

月次処理	9時間×12月＝108時間
任用事務	4時間×15日＝ 60時間
雑務	2時間×16日＝ 32時間

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 報酬	千円	18,218	16,361	17,718	18,480
		2. 共済費	千円	2,617	2,364	2,735	2,852
		3. 使用料及び賃借料	千円	2,624	3,014	3,130	3,204
		4. 負担金	千円	487	932	900	1,637
		5. その他	千円	400	887	912	2,103
	事業費計（A）		千円	24,346	23,558	25,395	28,276
	うち一般財源		千円	23,074	22,192	23,871	26,752
人件費	正規職員従事人数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
	延べ業務時間		時間	200	200	200	200
	人件費計（B）		千円	760	760	760	760
トータルコスト(A)＋(B)			千円	25,106	24,318	26,155	29,036

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
中学校5校へ英語指導助手1名を配置した。
小学校13校へ週1回の派遣を行った。

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
中学校5校へ英語指導助手1名を配置した。
小学校13校へ週1回の派遣を行った。

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	英語指導助手の配置数	人	5	5	5	5
イ	小学校の支援学校数	校	13	13	13	13
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

中学校生徒の英語能力を向上させる

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	学校数	校	5	5	5	5
イ	生徒数	人	1,974	1,912	1,905	1,823

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

初歩的な英語を理解し、英語で表現できるよう基礎的な運用能力を養う。
年3回、中学校全校生徒を対象に、ALTが生徒と1対1でスピーキングテストを実施し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする実践的な運用能力の育成が図れている。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	英語に慣れ親しむ授業の実施率(週当たり) ALTの授業数／必須時間×学級数	%	33.5	34.1	34.1	35.9
イ	小学校の支援実施時間数(週当たり) (　　)	時間	20	21	21	20

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

学校教育の充実
国際交流の推進

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	交流事業の参加者数(英語で遊ぼう)	人	100	250	400	400
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
国が行う「語学指導等を行う外国青年招致事業」の実施により、地域レベルでの国際交流活動の機会が提供されるため。	小学校学習指導要領の改正に伴い、平成23年度から前面実施となり、小学校への支援の強化が必要となった。	学校間における学級数の差が大きく、必須時間に対する受講時間に生徒間で格差が生じている。

事務事業名	中学校英語指導助手配置事業	課名	学校教育課	班名	学務班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 外国語指導助手により「いきいきとした学校生活の創造」で目指す英語教育の推進が図られている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 中学校新学習指導要領により、英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、コミュニケーション能力の基礎を養うため、英語能力向上が必要なため適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 地域レベルの国際交流の機会を拡大促進するため、市主催イベント・地域行事等へ参加し、多くの市民と交流を行っている。また、「語学指導等を行う外国青年招致事業」の事業主体が、地方公共団体となっており、国から財源の手当てが行われる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 各中学校へ1名の配置が行われ、英語に慣れ親しむ授業が行われている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 増員することにより、生徒の受講時間が増加することにより、英語や文化に対する理解が深められ、国際社会に適応できる児童生徒が育てられ、成果の向上期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 同様の条件を満たす類似事業がない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 実施要綱に基づく義務的経費が大半を占めている。住居借上げ料については、支出額の2分の1を指導助手が負担している。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 通常業務として継続的に行う業務が少なく、偶発的な事項に対応するため、正規職員で行うことになる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 各中学校へ1名の配置が行われているが、第二中学校(22学級)と千潟中学校(6学級)を比較すると大規模校の一週間の必須時間に対し受講時間の割合がかなり低いので、公平性を考えると第二中学校へ2名の増員が必要となる。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

学習指導要領の改訂に伴い、生きた外国語を児童生徒に身に付けさせることは重要である。こうした点からも英語を母国語とするALT（英語指導助手）による指導の効果は非常に大きい。しかしながら、学校規模により、ALTが係わる外国語の授業時間に格差が出ている現状があるので人的な配置等の改善が望まれる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成26年度から1名の増員により、中学生の受講時間数の格差解消に向け、改善を図る。
②平成27年度から、さらに1名の増員により、中学生の受講時間の公平性が図られる。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①経費が増額となるが、国からの交付税措置が行われる。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	学校教育課
	コード1	43800	(新)第二学校給食センター管理費	所属班	給食班
	コード2		□ 主要事業	電話番号	55-2246　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	2	学校教育の充実		一般会計	10	5	3
	施策の展開	5	学校給食の充実	根拠法令	学校給食法 旭市学校給食センターの設置等に関する条例　外			
	基本事業							

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 24 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・学校給食センターにおける施設及び設備機器類の保守点検、修繕等により、平成21年4月1日改正の「学校給食衛生管理基準」を遵守した給食提供環境を維持する。 【業務内容】 ①管理委託契約事務(清掃業務、保守点検等)、②日常の点検、③施設管理用消耗品購入、備品購入 【業務の流れ】 ・施設等の維持管理に必要な業務委託の事務 ・維持管理に必要な業務委託の立会い、確認 ・各種点検等委託事務　・施設管理用消耗品購入

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)　単位:千円

1.需用費	835	施設管理用消耗品購入、設備等修繕　外
2.役務費	2,499	一般廃棄物収集 外
3.委託料	1,354	衛生保守管理、自家用電気工作物保守管理　外
4.使用料及び賃借料	133	清掃用具賃借、電話設備賃借　外
5.その他	1,535	備品購入　外

旧第三と新第二センターを合わせた額である。

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)　単位:時間

・施設等の維持管理に必要な業務委託の事務及び点検
・維持管理に必要な業務委託の立会い、確認
・各種点検等委託事務　・施設管理用消耗品購入・備品購入
●合計　2,250h

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円			835	1,818
	2. 役務費	千円			2,499	5,540
	3. 委託料	千円			1,354	8,704
	4. 使用料及び賃借料	千円			133	210
	5. その他	千円			1,535	9
	事業費計 (A)	千円	0	0	6,356	16,281
	うち一般財源	千円			6,356	16,281
人件費	正規職員従事人数	人			1.12	0.99
	延べ業務時間	時間			2,250	2,000
	人件費計 (B)	千円	0	0	8,550	7,600
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	14,906	23,881

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
4～7月　第三給食センター　維持管理
9月～3月　新第二学校給食センター　維持管理

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
・新第二学校給食センターの維持管理
・旧第二学校給食センター跡地の測量

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	管理委託契約件数	件			12	14
イ	日常点検回数(勤務日数)	回			245	243
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

ア　給食調理員
イ　児童・生徒

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	給食調理員数(新第二学校給食センター)	人			28	28
イ	児童・生徒数(配食数)	人			2,511	2,458

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

ア　安全で衛生的に調理できる。
イ　安全で衛生的な給食を食べることができる。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	食中毒件数	件			0	－
イ	調理に支障をきたす施設・機器の不具合件数	件			0	－

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

児童・生徒の心身の発達並びに食育の推進に寄与する。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア						
イ						

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
旧飯岡町と旧海上町の2町が学校給食センターを設立し，飯岡町・海上町学校給食組合として設置され昭和45年2月23日から学校給食を開始し運営、その後平成17年7月1日の市町村合併により第二学校給食センターと名称が改名された。また平成24年7月に旧第二・旧第三学校給食センターを統合し新第二学校給食センターとして新築された。(新第二学校給食センターは平成24年9月から調理業務を行う。)	学校給食法の改正に伴い安全で安心な学校給食実施のため、より衛生的な管理水準が高まった「学校給食衛生管理基準」が法に位置付けられ、遵守がより強く求められるようになった。(平成21年4月1日改正)	特に外部等から意見・要望等は寄せられていない。

事務事業名	(新)第二学校給食センター管理費	課名	学校教育課	班名	給食班

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 安全で衛生的な給食が提供されることは児童生徒の心身の発達に寄与するものであり、政策体系に結びつく。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 安全で衛生的な学校給食を提供する、という学校給食センターの目的から、対象・意図は適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 学校給食法により、義務教育諸学校設置者は学校給食の実施に努めることとされており、学校給食の普及及び食育の推進を進めていくうえでも市が実施する必要がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 施設衛生管理は最新の基準に対応しており、食中毒や調理に支障をきたす不具合も起こっていないため、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 従来どおりの活動を続けて、現在の成果水準を維持する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(第一学校給食センター管理事務) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 管理委託業務を第一学校給食センターと共同で発注、契約締結を行うことは可能。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 毎日の調理業務に支障がないように維持管理に努め、安全、安心な学校給食を提供するため、衛生管理には最大の配慮が必要であるが、空調設備の使用基準を設けて光熱水費の抑制を行ったり、管理委託契約業務を第一学校給食センターと共同発注・契約することにより、削減できる可能性はある。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 市有施設であり市直営で施設管理全般を行うので、職員が事務をするのは妥当である。 ただし、他施設とまとめられる業務や事務効率のよい方法があれば削減できる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 学校給食法で学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に要する経費等は設置者が負担することとなっているので適正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2)全体総括(振り返り、反省点)

学校給食法に基づき、市内の全児童生徒に安全で安心な給食を年間192日間提供するため、現在の水準を維持する。また、第一学校給食センターとの連携や光熱水費等の抑制により、更なるコストの削減を図る。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携(関連事業：第一学校給食センター管理事務　)
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年度中に第一学校給食センターとの管理委託契約の一本化の検討し、平成26年度の契約から一本化を行う。
②施設、設備等の故障や破損が無いように普段の点検等に気を付けたり、電気の使用抑制等に努め、修繕費や備品購入等の支出を抑える。(継続)

(3)改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

①特になし。
②経年使用による故障、破損は避けられない。(故障、破損等は、早くまた小さなときに見つけ、大きな修繕にならないようにする。)

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	生涯学習課
	コード1	39300	地域子ども教室事業	所属班	社会教育班
	コード2		地域子ども教室　□ 主要事業	電話番号	55-2566　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	10	4	1
	施策	3	児童福祉・子育て支援の充実	根拠法令	特になし			
	施策の展開	4	放課後児童の健全育成					
	基本事業	150	地域子ども教室の開設					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	①地域子ども教室(平日・市内15小学校で実施)　講師や指導員により トールペイント、折り紙、手作り遊び教室を開催 ②地域子ども教室（土・日）　子ども英会話、子ども囲碁教室、親子ザフィッシング、ものづくり教室，料理教室を開催 対象：小学校2年生～6年生の希望者。（平日は3年生～6年生）参加者が、材料費や教材費を負担する。 事業内容検討⇒講師の選定・日程調整⇒講師と内容検討⇒起案⇒通知書作成・発送⇒参加者受付・資料作成⇒物品準備 ⇒事業当日立会・記録⇒事後事務処理

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.報奨金	384	講師謝金
2.委託料	0	
3.借上料	0	
4人件費	0	
5.その他	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

日程、講師打合等　12時間、通知書作成発送　8時間
受付業務・資料作成　20時間、事業立会　20時間
8事業×60時間＝480時間

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 報奨金	千円	591	324	384	424
	2. 委託料	千円				
	3. 借上料	千円				
	4 人件費	千円				
	5. その他	千円				
	事業費計（A）	千円	591	324	384	424
	うち一般財源	千円	591	324	384	424
人件費	正規職員従事人数	人	0.24	0.24	0.24	0.24
	延べ業務時間	時間	480	480	480	480
	人件費計（B）	千円	1,824	1,824	1,824	1,824
トータルコスト(A)＋(B)		千円	2,415	2,148	2,208	2,248

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
地域子ども教室への参加者の募集、参加者の決定、講師との打合せ、教室の流れの確認、材料等の購入、教室の運営

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
地域子ども教室への参加者の募集、参加者の決定、講師との打合せ、教室の流れの確認、材料等の購入、教室の運営

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	地域子ども教室講座数	講座	8	8	8	8
イ	地域子ども教室開催数	回	71	63	70	68
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

旭市内の子ども（小学校2年生～6年生）
※囲碁教室のみ2年生～6年生
（他の講座は3年生～6年生）

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	参加対象人数（小学校2年生～6年生）	人	3,121	3,051	3,018	2,964
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・充実した放課後を過ごす
・異学年交流を通じて人間性・社会性を育む

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	地域子ども教室への参加人数（延べ人数） （　　）	人	1,956	1,334	1,246	1,408
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・子どもが心身ともに健全に育つ
・安心して子どもを産み育てることができる。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	出生数 （　　）	人	539	523	548	550
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
学校の週休2日制の開始に伴い、放課後や土日を充実に過ごすためにスタートした。	本事業は、開始当初から小学生を中心に教室を開催していて現在も変わっていない。	保護者から子どもたちのニーズに合わせて内容をできるだけ変えてほしいとの要望有。

事務事業名	地域子ども教室事業 地域子ども教室	課名	生涯学習課	班名	社会教育班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 放課後や土日に子どもたちが充実した時間を過ごせる環境があることは、安心して子どもを産み育てることにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 主な対象は、小学校3年生～6年生であるが中学生でも参加できる教室もあり、対象は適切である。意図は、異学年交流による人間性・社会性を育むことであり、子どもたちにとって重要であり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 行政が関与することで、誰でも安心して参加でき、子どもたちにいろいろな体験や経験を積ませることができる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 地域子ども教室（放課後実施）は、指導員を配置して行っている。近隣市でも、似たような取組をしているところはある。地域子ども教室はいずれも毎年定員に達しているものが多く妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 毎年、内容が同じ教室があるので、内容の変更等を検討する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：(放課後児童クラブ) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 放課後児童クラブは、基本的に保護者が就労している子どもを対象としているが、地域子ども教室に参加することは可能である。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費の内容が、講師謝金なので、事業費を減らす＝事業回数減になってしまう。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 業務時間も少なく、これ以上の時間削減は見込めない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 材料費や教材費は参加者が自己負担しているため。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

減少傾向の教室もあるので、子どもの興味、関心や発達段階に合ったものを選定し多くの子ども達が楽しく参加できる教室を目指す。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①毎年同じ内容の教室があるので、平成25年度中に内容の検討を行う。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①講師の発掘が困難である。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	生涯学習課
	ｺｰﾄﾞ1	39300	地域子ども教室事業	所属班	海上公民館
	ｺｰﾄﾞ2		子ども向け事業の開催（公民館等）　☐ 主要事業	電話番号	55-2566　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	5	生涯学習の充実		一般会計	10	4	1
	施策の展開	4	生涯学習講座の充実・人材育成	根拠法令	特になし			
	基本事業	243	生涯学習講座の開催					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☐ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	公民館等で子ども向け事業の開催（対象:主に未就学及び小学生） 海上公民館(遊び塾、英語で遊んでみよう、音楽コンサート、映画鑑賞)、 干潟公民館(書道教室、子どもミュージカル)、 いいおかﾕｰﾄﾋﾟｱｾﾝﾀｰ(子ども短期講座、音楽コンサート) 参加者は材料費等の実費を負担する。 【業務の流れ】 事業内容検討⇒講師や公演の選定・日程調整⇒内容検討⇒起案⇒通知書作成・発送⇒参加者受付・資料作成⇒物品準備⇒事業当日立会・記録⇒事後事務処理

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.報奨金	204	講師謝金
2.委託料	943	公演委託料
3.借上料	130	DVD借上料
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

内容検討、日程、講師打合等　40時間、通知書作成発送　20時間
受付業務・資料作成　30時間、事業立会　20時間
7事業×110時間＝770時間

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 報奨金	千円	260	204	204	322
	2. 委託料	千円	1,064	665	943	2,000
	3. 借上料	千円	369	81	130	137
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	1,693	950	1,277	2,459
	うち一般財源	千円	1,693	950	1,277	1,459
人件費	正規職員従事人数	人	0.38	0.25	0.38	0.38
	延べ業務時間	時間	770	500	770	770
	人件費計（B）	千円	2,926	1,900	2,926	2,926
トータルコスト(A)＋(B)		千円	4,619	2,850	4,203	5,385

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
海上公民館(あそび塾・英語であそんでみよう・ﾐｭｰｼﾞｶﾙ・映画会)
干潟公民館(子ども書道教室・子ども芸術劇場)
いいおかﾕｰﾄﾋﾟｱｾﾝﾀｰ(押し花教室・門松作り・ﾐｭｰｼﾞｶﾙ)

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
公民館等で子ども向け事業の実施
（一部事業を文化庁「地域発・文化芸術創造発信ｲﾆｼｱﾁﾌﾞ事業　心の復興事業」を活用して実施）

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	子ども又は親子向け教室開催回数(延べ)	回	41	25	38	28
イ	ミュージカルやコンサート、映画などのイベントの開催数(延べ)	回	7	3	4	8
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

旭市内の子ども（主に小学生及び未就学児）
旭市内の子ども（小学生及び未就学児）の居る世帯

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	旭市内子ども(13歳未満)	人	7,820	7,655	7,541	7,409
イ	旭市内子ども(13歳未満)の子どもが居る世帯数	世帯		4,525	4,440	4,324

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

普段体験できないようないろいろな文化活動を社会施設で気軽に体験できる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	子ども又は親子向け教室参加者数	人	626	313	618	568
イ	ミュージカルやコンサート、映画などのイベントの参加人数	人	1,692	666	800	1,450

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

子どもが心身ともに健全に育つ。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	幼児教育の充実 （市民アンケート調査）	%	39.9	－	－	－
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
子ども達に様々な体験や文化活動に触れてもらうため、合併前にそれぞれの社会施設で始まった。	子どもに関心を持ってもらうため、毎年内容を検討してより多くの子ども達に来館してもらうようにしている。 以前の告知方法は広報及び旧地区ごとのチラシだけであったが、現在は公民館だより、市内小学校、保育施設へ児童数分のチラシを配布している	参加者から「公民館等での子ども向けイベントが年々減ってきているのでもっと増やしてほしい」との意見がある。

事務事業名	地域子ども教室事業 子ども向け事業の開催（公民館等）	課名	生涯学習課	班名	海上公民館

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 子どもたちがいろいろな文化を体験し、充実した時間を過ごせる環境があることは、子ども達が心身共に健全に育つことに繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 主な対象は小学生及び未就学児およびその家族であり、実際に参加している対象も小学生や未就学児であるが、中学生、高校生が参加できない訳ではなく、対象は適切である。意図は、様々な文化活動に触れることは子どもの健全な育成にとって重要であり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 行政が関与することで、誰でも安心して参加でき、子どもたちにいろいろな体験や経験を積ませることができる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 公民館等での子ども向け事業はいずれも毎年定員に達しているものが多く、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 毎年、内容が同じ教室があるので、子供達の興味を引くような内容を検討し、変更することで、事業への参加人数を増やすことができる可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似している事業はない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費の内容が、講師謝金と公演委託料なので、事業費を減らす＝事業回数減になってしまう。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 業務時間も少なく、これ以上の削減は見込めない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 公民館等にて開催している映画会や公演は基本的には無料なので、入場料徴収など検討余地あり。 公民館等で実施する教室についても、材料費の実費負担以外の参加費徴収の検討余地あり。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	子ども達が様々な体験が安心して出来るように、内容の充実、また、参加人数の増加を図るため、参加者の掘り起しが重要。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☑ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①毎年同じ内容の教室があるので、平成25年度中に内容の検討を行う。
②入場料や参加費徴収について、平成25年度中に検討を行う。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①入場料や参加費徴収による入場者・参加者数が減る等の影響を分析検討する。
②公民館で費用を徴収することの法令上の問題を検討する。

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	生涯学習課		
	コード1	39500	成人式開催事業	所属班	社会教育班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	55-5727	内線	277

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	－	対象外		一般会計	10	4	01
	施策	－	対象外					
	施策の展開	－	対象外	根拠法令	特になし			
	基本事業	999	基本施策に位置付かない事業					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	新成人に「大人として自覚を促し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的とした事業。 開催日は、1月の成人の日の前日の日曜日。時間は午前10時から正午まで。開催場所は、東総文化会館大ホール。参加者は、市内新成人及び学生等で転出されている新成人。 【式典の流れ】1. 開式の辞(新成人)、2.国歌斉唱(ピアノ伴奏:新成人)、3.式辞(旭市長)、4.来賓式辞(県議、市議会議長)、5.記念品贈呈(市長から新成人へ)、6.新成人の意見発表(新成人5名)、7.思い出のスライド上映(担当課制作)、8.閉式の辞(新成人) 【業務の流れ】 8/1広報あさひ掲載依頼(意見発表の募集)→新成人該当者の把握→卒業生学級担任調査→11/1・12/1・1/1号広報あさひ掲載依頼(式典の案内)→新成人代表者の選出→手話通訳派遣申請→住記個人情報の目的外利用依頼→記念品購入執行伺い→思い出のスライド作成→新成人に案内ハガキの発送→来賓・招待者に式典案内発送→成人式の開催

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)		単位:千円
1.報償費	545	参加者記念品、意見発表者等謝礼
2.需用費	55	演台用生花、案内ハガキ印刷代等
3.役務費	40	案内ハガキ代
4.委託料	14	手話通訳委託料
5.使用料及び賃借料	173	東総文化会館使用料(大ホール)
報償費:記念品の変更(フォトフレーム→多機能筆記具)		

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
新成人該当者の把握及びリストの作成及び卒業生学級担任調査及びリストの作成等200時間、思い出のスライド及び入場時のスライド作成等200時間、新成人への案内ハガキ及び来賓・招待者への案内状の作成等100時間、その他会場準備等100時間	

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1 報償費	千円	1,178	940	545	913
	2 需用費	千円	38	41	55	63
	3 役務費	千円	43	35	40	38
	4 委託料	千円	13	14	14	16
	5 使用料及び賃借料	千円	177	175	173	193
	事業費計 (A)	千円	1,449	1,205	827	1,223
	うち一般財源	千円	1,449	1,205	827	1,223
人件費	正規職員従事人数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
	延べ業務時間	時間	600	600	600	600
	人件費計 (B)	千円	2,280	2,280	2,280	2,280
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,729	3,485	3,107	3,503

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
新成人の意見発表者の募集、新成人該当者の把握、新成人代表者の選出、思い出のスライド作成、新成人に案内ハガキの発送、来賓・招待者に式典案内発送、成人式の開催

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
新成人の意見発表者の募集、新成人該当者の把握、新成人代表者の選出、思い出のスライド作成、新成人に案内ハガキの発送、来賓・招待者に式典案内発送、成人式の開催

⑤ 活動指標名		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	新成人の意見発表者応募人数	人	0	0	1	5
イ	新成人の意見発表人数	人	5	5	5	5
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

当該年度中に成人となる市内在住又は出身の新成人

⑥ 対象指標名		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	新成人該当人数	人	734	680	663	660
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

参加者が大人となったことを自覚して社会的責任を意識付ける。

⑦ 成果指標名(考え方)		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	新成人参加人数 ( )	人	607	576	566	561
イ	新成人参加率 ( )	%	82.7%	84.7%	85.4%	85.0%

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

⑧ 上位成果指標名(考え方)		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	( )					
イ	( )					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
新成人に「大人として自覚を促し、自ら生き抜こうとする青年を励ます」ことを目的とした開始した。	少子化の影響から新成人になる人口も減少し続けている。	旭市中学校合同文化祭と5年後の成人式を繋ぐ取り組みにより新成人の多くが成人式の式典の開催を期待している。

事務事業名	成人式開催事業	課名	生涯学習課	班名	社会教育班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 政策体系とは結びついていないが、20歳を迎える皆さんの門出を祝い励まし、大人としての自覚をもつ契機となるよう行う記念式典である。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 当該年度中に成人となる市内在住、又は旭市出身の人を対象としており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 成人式を迎える成人どうしが久しぶりに会って交友を深める機会としての役割や、子どもが成人した姿を祝ってあげたいという親の気持ちもあるため、継続すべき事業である。新成人の把握は行政以外では困難であるため行政が実施すべきである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 出席率は80％以上で目標水準に達成している。近隣市町村も行政で同じ事業を実施しており、いずれの市町村も出席率が高い状況である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 旭市中学校合同文化祭と5年後の成人式を繋ぐ取り組みにより参加率の向上が期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(中学校合同文化祭) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 成人を迎える人が率先して自分たちの成人式を創っていくことが、式典をよりよいものにしていくことに繋がるという考えのもと、新成人に企画や運営に携わってもらうため、旭市中学校合同文化祭と5年後の成人式を繋ぐ取り組みにより連携できると考えられる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費のほとんどが報償費の参加者記念品代であるため、記念品の単価を抑えることにより、削減は可能である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 思い出のスライドの作成は、卒業アルバムをスキャナーで読み取って加工しているため時間がかかるが、中学校から写真を電子データでいただくことが可能であれば業務時間を削減できる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 当該年度中に成人となる市内在住、又は旭市出身の人全てを招待しており、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

成人式に臨むことで、大人としての自覚を持ち、また市で祝福することにより旭市民としての認識が高まると共に地域への貢献意欲の増につながる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：中学校合同文化祭 ）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①旭市中学校合同文化祭と5年後の成人式を繋ぐ取り組みを実施。
②参加記念品の見直しの検討。
③今年度から中学校へ写真の電子データの提供依頼。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①私の夢カードの作成や5年後の自分へ送る成人式の案内状の作成、成人式準備委員会（仮称）の代表者の選出は昨年度から実施しているが、5年後の当該委員会をどのように運営していくか検討が必要。
②学校からの写真データの提供は、本人や保護者の確認が必要。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	生涯学習課
	コード1	39600	文化財保護事務費	所属班	文化振興班
	コード2		□ 主要事業	電話番号	55-5728　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり		一般会計	10	4	1
	施策	7	芸術文化の振興・伝統文化の保存	根拠法令	文化財保護法			
	施策の展開	3	地域固有の歴史、文化財等の保存継承					
	基本事業	256	文化財保存・継承団体助成					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査、整理及び報告書作成 ・市所管の文化財の維持管理(くん蒸、建物賃貸等) ・指定文化財周知のための看板設置 ・指定文化財の修理、復旧、維持管理及び後継者育成のための助成 【業務の流れ】 埋蔵文化財:開発前に遺跡範囲内外の確認。遺跡内の場合、届出手続。発掘調査の是非を判断。調査後整理、報告書作成。 文化財維持管理:建物賃貸借契約。くん蒸契約(作業　4回/年)　　看板設置:原稿作成後発注(作業　6件程度/年) 補助事業:例年実施分(継続事業)、個別対応分(前年度に要望、精査、予算化)

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.賃金	1,108	作業員賃金
2.借上料	602	重機借上、建物賃貸借、施設借上
3.看板設置工事費	147	文化財説明看板
4.負担金補助及び交付金	289	負担金、補助金
5.その他	480	報酬、手数料、需用費、委託料等

※H23→H24　本発掘調査により賃金増。式年御神幸なしにより補助金減。

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

埋蔵文化財:事務54件×4h,試掘17件×7h,発掘84日×7h,小計869h
くん蒸、建物賃借:事務2件×3h,小計6h
看板設置:原稿7件×28h,小計196h
補助:事務12件×7h,小計84h　　合計1155h

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 賃金	千円	285	58	1,108	383
	2. 借上料	千円	189	208	602	563
	3. 看板設置工事費	千円	249	236	147	189
	4. 負担金補助及び交付金	千円	2,181	1,393	289	963
	5. その他	千円	391	235	480	906
	事業費計（A）	千円	3,295	2,130	2,626	3,004
	うち一般財源	千円	3,295	2,087	1,758	2,141
人件費	正規職員従事人数	人	0.36	0.38	0.57	0.32
	延べ業務時間	時間	726	774	1,155	641
	人件費計（B）	千円	2,759	2,941	4,389	2,436
トータルコスト(A)+(B)		千円	6,054	5,071	7,015	5,440

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
・遺跡の発掘調査
・文化財のくん蒸
・説明看板設置
・文化財修理、復旧、維持管理等助成

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
・説明看板設置
・文化財修理、復旧、維持管理等助成

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	土木工事届出・通知件数	件	23	16	20	－
イ	看板設置件数	件	6	7	7	6
ウ	発掘調査件数	件	2	2	7	2

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

文化財

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	市指定文化財の数	件	114	114	114	114
イ	市内に存在する文化的価値のあるもの（周知の埋蔵文化財の包蔵地）	箇所	456	456	456	456

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

適正に保護・保存及び継承される。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	適正に保護・保存されている市指定文化財の数（　　）	件	114	114	114	114
イ	発掘調査の結果現物保存された文化財の数	件	1	1	3	2

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市民が地域への愛着を深める。
伝統文化が次世代に継承される。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア						
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
昭和25年制定の文化財保護法に準拠	埋蔵文化財:事業者からの要望増により、平成24年度から文化庁通達事項(平成10年度)、近隣市の実施状況を考慮し、庁内協議により確認調査は公費で実施。整理作業場所の確保が困難。 補助事業:不況により所有者・管理者の維持負担が困難。保存処理の必要性があるものが目立つ。	補助事業、埋蔵文化財調査とも公費を求める要望が多い。

事務事業名	文化財保護事務費	課名	生涯学習課	班名	文化振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 文化財は地域がつちかってきたものであり、市の特徴を象徴あるいは代表するものである。文化財を適正に保護していくことで、地域固有の歴史・伝統が守られ、市民の地域への愛着が深まることにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 指定文化財及び周知の埋蔵文化財を対象にしている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 将来にわたって保存していく文化財は公共性が高く、文化財保護法第3条には地方公共団体の任務が明文される。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 文化財は将来にわたって維持する必要があることを念頭に、法律、条例にのっとり、公平、適正に対応している。対応に不明な点がある場合は、近隣市町に問い合わせている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 埋蔵文化財は、国、県の補助事業があり、事業者の工事進捗を考慮し、主に協議期間の短い国庫事業で対応している。個人住宅以外の本調査については、発生対応が可能な県費事業の対応も可能である。整理作業場所が確保できれば報告書作成の計画が立てやすい。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(大原幽学記念館活動費) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 既に文化財の性格に応じて連携・分担している。（統廃合はできない） ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 屋外でのさまざまな環境を考慮すると作業員賃金が安く、検討課題である。 現状では、必要最小限の経費を計上しており、削減は困難である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 複数配置されていないので、削減余地がない。発掘が発生した場合、他の業務を兼務することになるので負担増となる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 埋蔵:開発により保存に影響のある遺跡を対象にしている。 助成:指定文化財を対象にしている。 いずれも文化財保護法に沿って対応している。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

市民の文化的財産である文化財を適切に維持・管理して、市民に郷土の歴史や文化財に親しんでもらうと共に、後世に保存継承していく役割がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①埋蔵文化財報告書作成のための環境確保の検討

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①全庁的施設のあり方で調整、解決を図る。

平成 24 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	生涯学習課
	コード1	42300	大原幽学遺跡史跡公園管理費	所属班	文化振興班
	コード2		□ 主要事業	電話番号	68-4933 内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり		一般会計	10	4	11
	施策	7	芸術文化の振興・伝統文化の保存	根拠法令	文化財保護法			
	施策の展開	3	地域固有の歴史、文化財等の保存継承					
	基本事業	257	大原幽学遺跡史跡公園整備事業					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 2 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成__年度～ 平成__年度まで ※全体像を記述⇒	国指定史跡44，333．71㎡をふくむ総面積50，552㎡の公園を管理活用する事業である。恵まれた自然環境と史跡を活用し、文化財の保護と併せ、市民が地域の文化に触れ、また憩いの場となるよう整備する。 維持管理として、臨時職員を2名により清掃、草刈、建物の開け閉めなどを行っている。また、業者委託により園内の樹木管理、傾斜地の緑地管理、防災設備の保守、水田の耕作等を行っている。また、必要に応じて指定文化財の修理、整備を行う。 【業務の流れ】 公園の管理、また国指定史跡、県指定有形文化財の保護、活用のために必要な契約等の事務処理を行う。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績) 単位:千円

1.賃金	2,076	臨時職員2名
2.需用費	1,906	高熱水費、燃料代、消耗品
3.委託料	3,093	防災保守、緑地管理、浄化槽保守
4.工事請負費	1,281	駐車場トイレ撤去工事
5.その他	782	労災保険料、役務費、使用料及び賃借料、備品購入

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績) 単位:時間

施設管理 516時間
来園者対応 72時間
園内作業 168時間

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 賃金	千円	2,031	2,084	2,076	2,091
	2. 需用費	千円	1,251	612	1,906	1,067
	3. 委託料	千円	2,996	3,118	3,093	3,269
	4. 工事請負費	千円	4,557	126	1,281	0
	5. その他	千円	1,150	1,745	782	830
	事業費計 (A)	千円	11,985	7,685	9,138	7,257
	うち一般財源	千円	11,985	7,685	9,138	7,257
人件費	正規職員従事人数	人	0.38	0.38	0.38	0.38
	延べ業務時間	時間	756	756	756	756
	人件費計 (B)	千円	2,873	2,873	2,873	2,873
トータルコスト(A)+(B)		千円	14,858	10,558	12,011	10,130

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
・遺跡史跡公園の維持管理
・国指定史跡の保存活用
・老朽化した公園駐車場トイレの撤去工事

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
・遺跡史跡公園の維持管理
・国指定史跡の保存活用

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	開園(記念館開館)日数	日	300	299	302	301
イ						
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

地域住民、旭市来訪者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	人口	人	70,138	69,749	69,223	68,723
イ	観光客入込数	千人	1,216	909	1,277	1,280

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

文化財の保護と併せ、市民や多くの人が旭市の文化に触れる機会を増やし、憩いの場となるように適切に管理されること。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	大原幽学記念館の来館者数 ( )	人	6,242	5,482	5,442	6,000
イ	大原幽学記念館の来館者数のうち市内在住者 ( )	人	341	177	210	350

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

自然と遺跡にふれることで、豊かな地域文化への理解が深まり、文化財保護の意識や郷土の誇りをもてるようになる。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	旭市に愛着を持っていると感じている人 ( )	%	－	－	－	
イ	( )					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
国指定史跡大原幽学遺跡が昭和56年干潟町に寄贈されたことから、公園として整備がされた。	園内施設の老朽化や取壊しなどで史跡としての整備がすすんだ(駐車場トイレ、動物舎、キャンプ場、管理棟、遺品保存館は廃止撤去)。史跡の公有化もあり、水田や跡地の活用が課題となっている。	一般の利用者、特に団体の来園者は公園への進入路が狭く、傾斜地でもあることから、もっと利用しやすくしてはとの声が多い。また、園内の遊歩道が歩きづらい、案内表示がわかりにくいとの声が多い。

事務事業名	大原幽学遺跡史跡公園管理費	課名	生涯学習課	班名	文化振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 自然環境と国指定史跡を活用し公園化することで、地域固有の歴史を守り、文化財の保存継承拠点となっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市民はもとより、より多くの人に広くこの地域の歴史・文化の豊かさに触れてもらうべきであるため、市民に限らず来訪者も対象としている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 公有化以前は民間での維持が困難だった経緯がある。国指定史跡、県指定有形文化財の維持には行政の積極的な関与が必要である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 □ 妥当である ⇒【理由】 利用者の増加を目指したい。年間6，000人、一日当たり20人の来館者を目標としたい。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 □ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 □ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 公園を利用した事業をさらに受け入れるなどして利用者の増加があるのではないか。 現在は、農水産課による交流事業の実施、市内団体による茶会、行事による利用があるが、明確な利用規定がなく積極的に受入をしていない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(公園管理事業) (2) □ 統廃合ができる ⇒【理由】 □ 連携ができる ⇒【理由】 □ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 公園管理を都市整備課に相談したことがあるが、通常の公園とは設置目的も異なり、遺跡保存という業務があるため他課での取り扱いが難しいとのことだった。 □ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 □ 削減余地がない ⇒【理由】 施設撤去がすすみ、経費はだいぶ削減されたが、コストをかけない維持管理をさらにすすめていきたい。 老朽化施設の撤去、集約化を史跡整備とともに検討したい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	□ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 既に公園に施設管理に係る業務で臨時職員にできるものは臨時職員によって行っており、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 かつては公園では、旧遺品保存館への利用も含め入園料を徴収していたが、記念館の設置により現在は記念館で料金を徴収し、公園は無料開放されている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり	世界で初めて「農業協同組合」をつくった歴史上に残る人物の発祥の地として、後世に魅力ある歴史を学べる公園として整備し、永く後世に残していく役割がある。
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	□ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- □ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- □ 事業のやり方改善による事業費削減
- □ 受益機会の適正化
- □ 廃止・休止
- □ 行政関与の見直し
- □ 事業統廃合・連携（関連事業：　）
- □ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- □ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①25年度の看板修繕にすぐにとりかかる。
②生涯学習課の中で協議し、史跡整備検討委員会を平成26年度以降にたちあげる。
③公園全体の保存活用をふまえた国指定史跡の修繕計画をつくる。
④公園を利用した事業の積極的な受入を検討する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①国指定史跡の現状変更や景観が変わることへの制約。事前によく県、国へ相談のこと。
②まずは旧林家住宅の屋根葺き替えを優先的に行うこと。修繕計画については他課、他類似施設を参考とすること。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	生涯学習課
	コード1	40600	図書館情報サービス提供事業	所属班	市民会館
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-2560　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	5	生涯学習の充実		一般会計	10	4	4
	施策の展開	3	図書館及び関連施設の充実	根拠法令	特になし			
	基本事業	241	市図書館、図書施設のネットワークの活用					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
□ 単年度繰返 ☑ 平成 12 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	蔵書資料のデータ管理やインターネット検索による情報提供、インターネット経由での予約受付により、利用者の状況に応じたサービスを提供する。 端末は旭市図書館に6台、海上公民館・飯岡ユートピアセンター・干潟公民館に各1台設置されており、共通の蔵書管理システムを使用し、ネットワークでつながっている。 データ更新は蔵書受け入れに合わせ随時行っている。 【業務の流れ】 【契約事務】図書館情報システム保守業務契約・図書館情報システム賃貸借契約・新刊購入分図書データ作成業務委託契約 【窓口業務】貸出・返却処理・蔵書データ検索 【インターネット経由業務】インターネット予約処理・県内図書館蔵書検索及び貸借依頼

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.消耗品費	148	感熱ロール紙・端末用ウイルスソフト更新料・プリンタカートリッジ
2.電算機器保守委託料	752	図書館情報システム保守業務委託
3.図書マーク作成委託料	88	新刊購入分の図書データ作成業務委託
4.事務機器賃借料	4,216	図書館情報システム賃借料
5.その他	76	図書利用カード作成

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

火～金　8:30～18:00　9.5時間
土・日　8:30～17:00　8.5時間

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 消耗品費	千円	148	148	148	148
	2. 電算機器保守委託料	千円	971	723	752	752
	3. 図書マーク作成委託料	千円	99	107	88	110
	4. 事務機器賃借料	千円	4,250	4,331	4,216	4,217
	5. その他	千円	179	32	76	422
	事業費計（A）	千円	5,647	5,341	5,280	5,649
	うち一般財源	千円	5,647	5,341	5,280	5,649
人件費	正規職員従事人数	人	1.31	1.31	1.32	1.32
	延べ業務時間	時間	2,641	2,644	2,661	2,650
	人件費計（B）	千円	10,036	10,047	10,112	10,070
トータルコスト(A)+(B)		千円	15,683	15,388	15,392	15,719

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
インターネット経由の予約受付
図書館ホームページでの情報提供
資料の貸出・返却

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
インターネット経由の予約受付
図書館ホームページでの情報提供
資料の貸出・返却

	⑤ 活動指標名	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	年間開館日数	日	272	277	277	277
イ	蔵書冊数	冊	96,843	96,971	98,353	99,000
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民

	⑥ 対象指標名	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	人口	人	70,138	69,749	69,223	68,723
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

平日に来館できない利用者でもインターネットを通じて予約・検索ができる等、市民それぞれの状況に合わせて情報を提供することによって、だれもが平等に図書館を利用することができる。

	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	年間貸出冊数 （　　）	冊	110,487	114,519	115,006	120,000
イ	インターネット年間予約件数 （　　）	件	1,523	1,679	2,202	2,300

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

公民館図書室を含めた蔵書の検索、インターネット予約システムにより、施設間の蔵書を有効活用し、利用者の利便性を高める。

	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	県内公立図書館サービス指標 （人口1人あたり個人貸出冊数県平均）	冊	1.61 (5.93)	1.61 (5.82)	1.68 (5.73)	1.69 (5.71)
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成12年に千葉県内図書館の蔵書を検索できるシステムが導入され、県内図書館間で資料の貸借が可能となった。利用者サービスの充実をはかるため、本市図書館でも電算システムを導入した。	図書館に来館することなく、利用者自らがインターネットを利用し、図書の検索・予約ができるようになった。	・利用者用の情報端末の増設の要望があった。 ・公民館図書室からでも、図書館の本を予約受け取り、返却も可能となり、便利になったとの声があった。

事務事業名	図書館情報サービス提供事業	課名	生涯学習課	班名	市民会館

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 図書館と公民館図書室をネットワークでつなげることで、どこに所蔵されている資料でも検索することができ、インターネットからの予約を受け付けることで、図書館に訪れる時間の限られている利用者でも平等に図書館を利用する機会を得ることができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 資料の検索は館内の情報端末から利用者が直接検索することもできるので、自宅にインターネットがない利用者でも利用する機会がある。インターネットからの予約に関してはパスワードの設定が必要となるため、パスワードの管理ができる年齢設定として中学生以上としている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 図書館は図書館法に基づき行政が運営しているもので、本事業は貸出・返却など図書館の基本的な活動に関わる事業であり、情報システムの水準低下はサービスの低下につながる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近隣市町村の図書館と比べて個人貸出冊数が少なく、また県内平均も大きく下回っている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 図書館の施設規模が狭く、これ以上の蔵書を増やすことが難しいため活動を発展させることは難しい。 情報サービスの観点からも、システムの大幅な利便性向上は見込めない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 図書館活動独自のシステムであるため、他に類似する事業はない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 貸出・返却など図書館の基本的な活動に関わる事業であり、情報システムの水準低下はサービスの低下につながる。システム導入も現在は再リースで端末を使用している状態であり、これ以上の削減余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 カウンターでの貸出・返却業務に臨時職員を配置し対応しており、正規職員は必要最低限の業務を行っている状況であり、削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 蔵書の検索・予約・貸出・返却は利用者全員へのサービスであり、インターネットを利用できない利用者についても、カウンターで職員が検索対応している。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	市民ニーズにあった資料の収集と充実することにより、市民の読書振興が図れる。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

平成27年度に館内に設置している蔵書検索端末の増設を検討する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

端末増設に係る予算の確保が必要である。
図書館の施設規模が狭く、端末の増設場所を確保することが難しい。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	生涯学習課
	コード1	41500	海上ふれあい館管理費	所属班	海上公民館
	コード2		□ 主要事業	電話番号	55-2566　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり		一般会計	10	4	8
	施策	5	生涯学習の充実	根拠法令	海上ふれあい館の設置及び管理に関する条例			
	施策の展開	2	生涯学習関連施設の充実及びネットワーク化					
	基本事業	237	各施設の整備充実					

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 9 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 __ 年度～ 平成 __ 年度まで ※全体像を記述⇒	JR飯岡駅舎との複合施設。 ふれあいサロン(22.39㎡)、ふれあいギャラリー(38.20㎡)、飯岡駅トイレが設けられており、各施設の維持管理を行う。 ふれあいサロンおよび飯岡駅トイレは、飯岡駅利用者の待合室や地域住民の憩いの場となっている。 ふれあいギャラリーは、文化活動の支援として学習活動(作品等)の発表の場となっている。 【業務の流れ】 【3月】海上ふれあい館管理業務、清掃委託業務を準備行為で行う。 【随時】海上ふれあい館の使用について受付(2週間毎のふれあいギャラリーの貸出) 【随時】破損箇所の修繕

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)　単位:千円

1.委託料	0	施設管理委託料
2.(施設維持管理委託料)	720	海上ふれあい館受付、管理業務
3.(清掃等委託料)	765	海上ふれあい館、ふれあいサロン、飯岡駅トイレ清掃業務
4.需用費	854	消耗品、光熱水費
5.その他	228	修繕料、通信運搬費、手数料ほか

② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)　単位:時間

契約事務:10時間
点検業務:50時間
破損修繕:20時間

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 委託料	千円				
	2. (施設維持管理委託料)	千円	720	720	720	720
	3. (清掃等委託料)	千円	797	797	765	753
	4. 需用費	千円	786	783	854	957
	5. その他	千円	73	212	228	227
	事業費計 (A)	千円	2,376	2,512	2,567	2,657
	うち一般財源	千円	2,376	2,512	2,567	2,656
人件費	正規職員従事人数	人	0.04	0.04	0.04	0.04
	延べ業務時間	時間	80	80	80	80
	人件費計 (B)	千円	304	304	304	304
トータルコスト(A)+(B)		千円	2,680	2,816	2,871	2,961

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績(24年度に行った主な活動)
①ふれあいギャラリーにて文化活動の作品等の展示。
②地域住民の憩いの場または飯岡駅利用者待合室としての場の提供

25年度計画(25年度に計画している主な活動)
同上

⑤ 活動指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	①ふれあいギャラリー開館日数	日	295	295	295	295
イ	②ふれあいサロン、飯岡駅トイレ開館日数	日	365	365	365	365
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

①市民
②飯岡駅利用者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	①人口	人	70,138	69,749	69,223	68,723
イ	②飯岡駅利用者	人/日	785	754	751	750

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

①文化活動の支援として、学習活動(作品等)を発表する場の提供。
②ふれあいサロン、飯岡駅トイレを常に安全かつ快適に利用できる状態に保つ。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	①ふれあいギャラリー来訪者数 (　　)	人	5,606	5,683	5,327	5,800
イ	②サロン・トイレに関する苦情件数 (　　)	件	0	0	0	0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

①学習活動の作品を展示することで、同じ趣味を持つ人や興味を持つ人の輪が広がり、さらなる学習意欲向上が期待できる。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
ア	ふれあいギャラリーにて文化活動等の作品を展示している団体等 (　　)	団体	16	21	20	24
イ	(　　)					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
市民の文化活動の支援及び地域住民の融和を図るため、平成9年9月から飯岡駅改修に伴い開館。	海上地区内のサークルだけでなく、他地区からの貸出申請が提出されるようになった。	展示品の販売をさせてほしい。 来場者用駐車場が無い。(飯岡駅駐車場が無い) 駐輪場を整備してほしい。(違反駐輪が多い)

事務事業名	海上ふれあい館管理費	課名	生涯学習課	班名	海上公民館

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 生涯学習発表の場を提供することで、生涯学習の充実につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 人が多く集まる公共の場(飯岡駅)で、市民がだれでも気軽に作品を展示できる場所を提供することは目的妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市の施設の為
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ふれあい館の目的である「市民の文化活動の支援及び地域住民の融和を図る」ことについて目的に合った役割を果たしており、苦情もない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ふれあいギャラリーの貸出期間は2週間単位だが、申請が多い場合は1週間単位や1日単位での貸出方法も検討する必要がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 銀座通りにギャラリーがあるが、地理的に統合は不可能。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 飯岡駅トイレは毎日(365日/年)清掃の業務内容だが、2日に1回(183日程度)に見直し検討余地あり
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 管理は委託しており、それ以外の業務時間は少なく、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市民全員が利用できる状態にあるので公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

身近な市民ギャラリーとして活用され、又、駅の待合室(トイレ)・無人駅の防犯機能も兼ねた多機能施設としての役割を果たしている。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①今年度中にトイレ清掃委託仕様書の内容を検討し、平成26年度予算に盛り込む。
②貸し出し期間の検討を平成25年度中に行なう。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①特になし

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　26　年　2　月　7　日時点

事務事業名				課	体育振興課
	コード1	43000	コミュニティ広場等管理費	所属班	体育施設班
	コード2		□ 主要事業	電話番号	64-1101　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり		一般会計	10	5	2
	施策	6	生涯スポーツの振興	根拠法令	特になし			
	施策の展開	3	スポーツ・レクリエーション施設の充実					
	基本事業	250	スポーツ施設の維持管理					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	市民がスポーツに親しめる環境として、市有地等をスポーツ施設として貸出及び維持管理を行う。 【施設概要】 1. コミュニティ広場：①仁玉コミュニティ広場（市有地　1箇所　管理委託）、②仁玉スポーツ広場（土地開発公社が道路代替え地として取得している土地　1箇所　利用者による管理、③スポーツ広場（土地開発公社が環境施設として取得している土地　1箇所　環境課による維持管理） 2. 足川浜軽スポーツ場（借地　1箇所　利用者による管理） 【業務の流れ】 コミュニティ広場貸出：利用予約受付 維持管理：コミュニティ広場（市有地）管理委託契約、借地料支払い、光熱水費支払い、施設の補修等の発注

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.消耗品費	40	フェンス金具　草刈り機部品
2.光熱水費	67	水道　電気
3.修繕料	79	井戸修繕
4.委託料	120	維持管理委託
5.その他	124	備品等

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

週3時間（契約事務・支出事務）×50週

			単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 消耗品費	千円	27	32	40	35
		2. 光熱水費	千円	67	67	67	69
		3. 修繕料	千円	90	40	79	50
		4. 委託料	千円	120	120	120	200
		5. その他	千円	72	160	124	168
	事業費計（A）		千円	376	419	430	522
	うち一般財源		千円	376	419	430	522
人件費	正規職員従事人数		人	0.07	0.07	0.07	0.07
	延べ業務時間		時間	150	150	150	150
	人件費計（B）		千円	570	570	570	570
トータルコスト(A)＋(B)			千円	946	989	1,000	1,092

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
施設維持管理

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
施設維持管理

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	仁玉コミュニティ広場利用日数	日	104	85	98	100
イ	仁玉スポーツ広場利用日数	日	110	90	95	100
ウ	スポーツ広場利用日数	日	105	95	95	100

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

スポーツを行う市民

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	利用者数(コミュニティ広場及び足川浜軽スポーツ場の延べ利用者数)	人	4,800	4,000	4,600	5,000
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

安全で快適に施設を利用できる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	維持管理に関する要望件数	件	5	5	5	5
イ	（　　）					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

スポーツを行う市民の増加。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	スポーツ人口の増加 (市内社会体育施設の延べ利用者数)	人	228,000	165,000	198,000	200,000
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・仁玉スポーツ広場は平成12年から、スポーツ広場は平成17年から、土地開発公社所有地の有効活用のため、スポーツ施設として暫定利用することとなった。 ・スポーツの利用ができる市有地（市有地及び借地を）を、貸出できるよう整えた。	・団体による、継続した利用が増えた。 ※土地開発公社所有地活用の見通しが、取得時と変わってきた。	・利用者から、仁玉スポーツ広場について、快適に利用できる施設の整備を求める声がある。 ・利用者から、施設の維持補修について要望がある。

事務事業名	コミュニティ広場等管理費	課名	体育振興課	班名	体育施設班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 施設の整備、維持管理をすることにより、市民が安全で快適にスポーツを行うことができ、スポーツ人口が増加し、生涯スポーツの振興へつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 現在は、利用団体が固定化している。広く誰でも利用できるようにするか検討する。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 体育施設の不足により、施設の維持は必須である。施設面積が広く、地域での管理が困難であるため、市が関与することが必要である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 休日は、ほぼ利用があり、事故もなく、安全にスポーツが行えている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 施設の整備や備品を増やすことで、より快適な施設となる。ただし、費用をかけるべきかは協議が必要。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(社会体育施設維持管理) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他の社会体育施設と同様に一括管理をしている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 契約・支出などの必須事項（必要最低限）のみの維持管理を行っており、これ以上の事業費の削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 利用団体の関係者に維持管理の依頼することにより、費用は安価となっている。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 利用団体が固定化しており、見直し余地がある。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果				(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり		施設の維持管理は適切である。 これ以上の予算の削減は、安全性等の公共施設としての責任を果たせなくなる。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり		
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり		利用者が固定化しているので、公共施設としての公平性に欠ける。
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり		

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年度中に社会体育施設としての整備、設置管理条例・使用料手数料条例を制定、現状のまま事業を行うかについて、検討する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①土地が借地および土地開発公社の取得した代替地・環境施設用地となっているため、市有地への移管が必要である。

平成　24　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 26 年 2 月 7 日時点

事務事業名				課	水道
	コード1	90200	【水道会計】水道お客様センター業務	所属班	業務班
	コード2		□ 主要事業	電話番号	63-9180　内線

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり		水道会計	－	－	－
	施策	3	上水道の整備					
	施策の展開	1	上水道の安定供給	根拠法令	特になし			
	基本事業							

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
□ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ □ 開始年度不詳 ☑ 期間限定複数年度 平成 21 年度～ 平成 25 年度まで ※全体像を記述⇒	下記業務を委託して実施。市職員業務は、毎月の業務検査及び委託費の支払い、及び悪質な滞納者等への調査・徴収業務。 ①窓口業務（水道料金納付に関すること）、②開閉栓業務（水道の使用を開始する、もしくは使用を中止する際に行う業務）、③検針業務（水道メーター検針）④調定業務（水道料金を確定する業務）⑤収納業務（水道料金の納付書発行や口座振替などを行う業務）、⑥滞納者等への徴収業務⑦給水停止業務（水道料金未納により、水道利用を強制的に停止する業務）⑧検満メーター管理業務（交換されたメーターを管理する業務）※各家庭に設置してある水道メーターは8年に一度交換する。⑨インターネット受付業務（上記のうち、開閉栓業務についてインターネットにて受付をする） 【業務の流れ】 ①委託契約→②業務検査実施（毎月初め）→③委託費支払い

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（24年度の実績）　単位：千円

1.委託料	32,655	お客様センター業務委託
	0	
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（24年度の実績）　単位：時間

徴収業務　12時間　（1時間×12ヶ月）
お客様センター業務検査　（30分×12ヶ月）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 委託料	千円	32,655	32,655	32,655	32,655
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	32,655	32,655	32,655	32,655
	うち一般財源	千円				
人件費	正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間	時間	18	18	18	18
	人件費計（B）	千円	68	68	68	68
トータルコスト(A)＋(B)		千円	32,723	32,723	32,723	32,723

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

24年度実績（24年度に行った主な活動）
① 窓口業務②開閉栓業務③検針業務④調定業務⑤収納業務⑥徴収業務⑦給水停止業務⑧検満メーター管理業務⑨インターネット受付業務

25年度計画（25年度に計画している主な活動）
① 窓口業務②開閉栓業務③検針業務④調定業務⑤収納業務⑥徴収業務⑦給水停止業務⑧検満メーター管理業務⑨インターネット受付業務

⑤ 活動指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	給水件数	件	18,679	19,085	19,133	19,296
イ	営業日数	日	294	295	293	294
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

水道利用者

⑥ 対象指標名

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	給水人口	人	56,870	57,749	57,582	58,723
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

納入通知書または使用水量等のお知らせを確認し、納入期限までに水道料金を納付する。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア	料金収納率 (料金を納めた額／料金調定額　)	%	96.9%	97.6%	97.9%	98.0%
イ	土曜日における応対件数 (　　)	件	688	698	680	700

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

上水道が安定して供給される。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（計画）
ア						
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・民間委託によるコストの削減 ・民間委託によるサービスの向上 （開設時間平日18時まで・土曜日窓口開設）	PPPの促進等、技術力のある民間への外部委託が主流になりつつある。	制服等服務統一の安心感、丁寧な言葉使いで概ね好評である。

事務事業名	【水道会計】水道お客様センター業務	課名	水道	班名	業務班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 水道お客様センター業務の導入により、利用者の利便性が向上することで収納率が高まり、上水道の安定供給につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 水道利用者の納付に関する利便性向上が水道お客様センター業務の導入目的であり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 水道法に基づき水道事業は公営企業で実施しており、その料金収入等に関する業務であるため、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 近隣（八匝水道企業団、銚子市水道課）の市や類似団体も旭市同様外部委託しており、徴収率も旭市とほぼ同様の数字である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 現在、お客様センターに委託している以外の業務（警備・料金等のシステムなど）との契約を集約することにより成果が向上する余地がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 必要な業務を精査した上で入札により委託先を決定したので、同じ業務を委託するのであれば、現状では削減することは難しいと思われる。但し、委託契約期間終了後は、業務内容の精査等を行いさらに電算業務や警備委託等とあわせて包括的に業務を委託することで、トータルコストの削減の余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 徴収業務の立会いやお客様センターへの業務検査などが正規職員の人件費の対象となるが、1ヶ月あたり正規職員の業務時間は月1時間ほどであり、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 水道利用者全ての利便性が向上する業務であり、公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）全体総括（振り返り、反省点）

業務委託を行うことで市民サービスの向上が図られ、かつ徴収率も近隣と同等の高い水準にある。また、委託期間終了後は、電算業務や警備委託等とあわせて包括的に業務を委託することで、トータルコストの削減も検討する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

①市外徴収を行い徴収率の向上に努める（平成25年度より実施）
②今までの業務に加えて、現在別業者に委託している、庁舎警備・料金等のシステムなどの委託業務を一元化し委託することで、トータルコストの削減を目指す。（平成26年度より警備委託、平成28年度よりシステム委託の一元化を順次実施）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①徴収に係るコスト（人件費）と徴収額のバランスを考慮して、徴収を行う。
②委託業務内容の精査と、委託先との契約期間の調整。